

# 調査資料報

平成31年2月

## 資料

- 1 平成31年度当初予算（案）の概要
- 2 平成31年2月補正予算（案）の概要

## 特集

- 1 平成30年議会活動の回顧
- 2 平成27～30年議会活動の回顧

長崎市議会事務局

# 目 次

◎平成31年度当初予算（案）の概要	
1	平成31年度当初予算の編成方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2	平成31年度各会計別当初予算比較表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3	平成31年度一般会計当初予算歳入歳出款別比較表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4	平成31年度一般会計当初予算性質別比較表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
5	平成31年度当初予算の主な内容
	【一般会計】・・ 7
	【特別会計】・・ 35
	【企業会計】・・ 37
6	平成31年度当初予算 人口減少対策・地方創生に関する 事業等・・ 38
7	平成31年度「創造」・「挑戦」事業一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
◎平成31年2月補正予算（案）の概要	
1	平成30年度各会計別予算額調（平成31年2月議会）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
2	平成31年2月市議会定例会・補正予算（案）の主な内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
◎海外行政視察報告・・ 50	
◎特集1 平成30年議会活動の回顧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105	
◎特集2 平成27～30年議会活動の回顧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145	
◎議長会等の動き・・ 176	
◎委員会だより・・ 180	
◎図書室だより・・ 182	

## 長崎市の人口・面積（前年との比較）

	平成31年2月1日	平成30年2月1日	増減
人 口	415,424 人	420,253 人	▲4,829 人
男	191,484 人	194,076 人	▲2,592 人
女	223,940 人	226,177 人	▲2,237 人
世帯数	187,263 世帯	188,099 世帯	▲836 世帯
面 積	405.86k m <sup>2</sup>	405.86k m <sup>2</sup>	0k m <sup>2</sup>

※人口、世帯数については推計人口

# ■ 平成 31 年度当初予算の編成方針

## 1 予算編成の基本的な考え方

長崎市の財政状況は、これまで取り組んできた人件費の削減や自主財源の確保などにより、徐々に好転しています。

しかしながら、今後、少子化・高齢化が更に進展し、人口減少の時代が進む中で、子育て支援や高齢者支援などの市民サービスにしっかり対応しながら、将来にわたって健全な行財政運営を行うためには、これまで取り組んできた「人口減少の克服」と「交流の産業化」による長崎創生に向けた取組みを加速するとともに、「次の時代の長崎の基盤づくり」など、未来への投資につながる施策を着実に推進していく必要があります。

平成 31 年度の予算編成にあたっては、今年度の 4 月が市長及び市議会議員の改選期にあたることから、これまで取り組んできた継続事業を中心とした骨格予算の考え方を基本としていますが、新たに行う政策的な事業においても、

- ・ 緊急を要する安全対策に係る事業
  - ・ 年度当初から実施しなければ市民生活に支障がある事業
  - ・ 国、県、関係団体等との連携した実施が必要な事業
- などについては、当初予算に計上することとしています。

## 2 予算編成の背景

国の平成 31 年度予算案は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」を踏まえ、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとされています。

また、地方財政については、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成 30 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされており、平成 31 年度の一般財源総額においては、平成 30 年度を上回る規模が確保されております。

このような中、長崎市の平成 31 年度当初予算については、まず歳入では、基準財政収入額に算入される市税収入が増となることから、臨時財政対策債を含んだ地方交付税が減となるものの、法人市民税や固定資産税の増による市税の増から、一般財源は増となっています。

歳出では、義務的経費において障害者福祉費やひとり親家庭福祉費の増により扶助費が増加しているものの、退職手当負担金の減などにより人件費が減少したことから、義務的経費は減となっています。また、投資的経費においては、交流拠点施設整備事業や新市庁舎建設事業などの大型事業が増したことから増となっています。

以上のことから、当初予算編成においては、財政運営のための基金から繰入れを行い、収支の均衡を図っています。

平成31年度各会計別当初予算比較表

(単位：千円)

年度及び比較 区分		平成31年度		平成30年度		比較増△減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	金額	増減率
一般会計		213,230,000	58.2	204,397,948	57.1	8,832,052	4.3
特別 会計	観光施設事業	395,602	0.1	386,436	0.1	9,166	2.4
	国民健康保険事業	55,403,818	15.1	55,455,754	15.5	△51,936	△0.1
	土地取得	1,493,307	0.4	3,234,316	0.9	△1,741,009	△53.8
	中央卸売市場事業	307,576	0.1	222,708	0.1	84,868	38.1
	駐車場事業	449,226	0.1	427,278	0.1	21,948	5.1
	財産区	36,759	0.0	67,647	0.0	△30,888	△45.7
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	50,219	0.0	83,699	0.0	△33,480	△40.0
	介護保険事業	45,754,086	12.5	45,541,907	12.7	212,179	0.5
	生活排水事業	554,473	0.2	539,266	0.2	15,207	2.8
	診療所事業	348,151	0.1	337,618	0.1	10,533	3.1
	後期高齢者医療事業	5,637,182	1.5	5,490,024	1.5	147,158	2.7
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	888,904	0.2	2,227,630	0.6	△1,338,726	△60.1
	小計	111,319,303	30.4	114,014,283	31.9	△2,694,980	△2.4
	公営 企業 会計	水道事業	18,082,566	4.9	16,787,494	4.7	1,295,072
下水道事業		23,605,338	6.4	22,699,299	6.3	906,039	4.0
小計		41,687,904	11.4	39,486,793	11.0	2,201,111	5.6
合計		366,237,207	100.0	357,899,024	100.0	8,338,183	2.3

平成31年度一般会計当初予算歳入歳出款別比較表

1 歳入

(単位：千円)

区 分	平成31年度		平成30年度		比較増△減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	増減率
1 市	54,924,701	25.8	54,067,437	26.5	857,264	1.6
1 市民税	25,503,077	12.0	24,890,012	12.2	613,065	2.5
2 固定資産税	20,277,022	9.5	20,058,987	9.8	218,035	1.1
3 軽自動車税	941,608	0.4	894,942	0.4	46,666	5.2
4 市たばこ税	2,632,941	1.2	2,638,528	1.3	△5,587	△0.2
5 特別土地保有税	2	0.0	2	0.0	-	-
6 入湯税	32,889	0.0	33,425	0.0	△536	△1.6
7 事業所税	1,719,921	0.8	1,806,277	0.9	△86,356	△4.8
8 都市計画税	3,817,241	1.8	3,745,264	1.8	71,977	1.9
2 地方譲与税	922,562	0.4	962,987	0.5	△40,425	△4.2
1 地方揮発油譲与税	265,508	0.1	270,147	0.1	△4,639	△1.7
2 自動車重量譲与税	649,837	0.3	687,679	0.3	△37,842	△5.5
3 地方道路譲与税	1	0.0	1	0.0	-	-
4 特別とん譲与税	7,216	0.0	5,160	0.0	2,056	39.8
3 利子割交付金	92,430	0.0	86,223	0.0	6,207	7.2
1 利子割交付金	92,430	0.0	86,223	0.0	6,207	7.2
4 配当割交付金	165,319	0.1	120,991	0.1	44,328	36.6
1 配当割交付金	165,319	0.1	120,991	0.1	44,328	36.6
5 株式等譲渡所得割交付金	170,179	0.1	70,640	0.0	99,539	140.9
1 株式等譲渡所得割交付金	170,179	0.1	70,640	0.0	99,539	140.9
6 地方消費税交付金	7,753,008	3.6	8,072,619	3.9	△319,611	△4.0
1 地方消費税交付金	7,753,008	3.6	8,072,619	3.9	△319,611	△4.0
7 ゴルフ場利用税交付金	48,228	0.0	56,986	0.0	△8,758	△15.4
1 ゴルフ場利用税交付金	48,228	0.0	56,986	0.0	△8,758	△15.4
8 自動車取得税交付金	157,947	0.1	202,561	0.1	△44,614	△22.0
1 自動車取得税交付金	157,947	0.1	202,561	0.1	△44,614	△22.0
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	298	0.0	2	0.7
1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	298	0.0	2	0.7
10 地方特例交付金	312,314	0.1	190,800	0.1	121,514	63.7
1 地方特例交付金	312,314	0.1	190,800	0.1	121,514	63.7
11 地方交付税	33,820,000	15.9	34,046,000	16.7	△226,000	△0.7
1 地方交付税	33,820,000	15.9	34,046,000	16.7	△226,000	△0.7
12 交通安全対策特別交付金	110,000	0.1	70,000	0.0	40,000	57.1
1 交通安全対策特別交付金	110,000	0.1	70,000	0.0	40,000	57.1
13 分担金及び負担金	2,202,415	1.0	2,207,381	1.1	△4,966	△0.2
1 負担金	2,202,415	1.0	2,207,381	1.1	△4,966	△0.2
14 使用料及び手数料	4,377,925	2.1	4,495,459	2.2	△117,534	△2.6
1 使用料	3,697,451	1.7	3,808,545	1.9	△111,094	△2.9
2 手数料	680,474	0.3	645,852	0.3	34,622	5.4
3 証紙収入	-	-	41,062	0.0	△41,062	皆減
15 国庫支出金	55,536,932	26.0	55,875,090	27.3	△338,158	△0.6
1 国庫負担金	33,915,989	15.9	33,208,117	16.2	707,872	2.1
2 国庫補助金	7,094,441	3.3	7,337,277	3.6	△242,836	△3.3
3 委託金	14,526,502	6.8	15,329,696	7.5	△803,194	△5.2
16 県支出金	12,319,504	5.8	12,125,322	5.9	194,182	1.6
1 県負担金	9,273,838	4.3	9,129,669	4.5	144,169	1.6
2 県補助金	2,185,565	1.0	2,326,444	1.1	△140,879	△6.1
3 委託金	860,101	0.4	669,209	0.3	190,892	28.5
17 財産収入	1,386,259	0.7	1,490,314	0.7	△104,055	△7.0
1 財産運用収入	244,873	0.1	246,212	0.1	△1,339	△0.5
2 財産売却収入	1,141,386	0.5	1,244,102	0.6	△102,716	△8.3
18 寄附金	1,034,910	0.5	872,112	0.4	162,798	18.7
1 寄附金	1,034,910	0.5	872,112	0.4	162,798	18.7
19 繰入金	5,511,762	2.6	3,991,219	2.0	1,520,543	38.1
1 特別会計繰入金	56,275	0.0	203,938	0.1	△147,663	△72.4
2 基金繰入金	5,455,487	2.6	3,787,281	1.9	1,668,206	44.0
20 繰越金	928,700	0.4	731,687	0.4	197,013	26.9
1 繰越金	928,700	0.4	731,687	0.4	197,013	26.9
21 諸収入	6,304,505	3.0	5,174,222	2.5	1,130,283	21.8
1 延滞金、加算金及び過料	81,448	0.0	77,267	0.0	4,181	5.4
2 市預金利子	2,094	0.0	3,129	0.0	△1,035	△33.1
3 貸付金元利収入	2,294,895	1.1	2,675,808	1.3	△380,913	△14.2
4 受託事業収入	69,312	0.0	67,510	0.0	1,802	2.7
5 雑収入	3,856,756	1.8	2,350,508	1.1	1,506,248	64.1
22 市債	25,150,100	11.8	19,487,600	9.5	5,662,500	29.1
1 市債	25,150,100	11.8	19,487,600	9.5	5,662,500	29.1
合計	213,230,000	100.0	204,397,948	100.0	8,832,052	4.3

区 分		年度及び比較		平成 31 年 度		平成 30 年 度		比較増 Δ 減	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	金 額	増 減 率		
1	議 会 費	860,869	0.4	846,046	0.4	14,823	1.8		
	1 議 会 費	860,869	0.4	846,046	0.4	14,823	1.8		
2	総 務 費	18,733,784	8.8	17,509,123	8.6	1,224,661	7.0		
	1 総 務 管 理 費	15,602,612	7.3	14,936,033	7.3	666,579	4.5		
	2 徴 税 費	1,728,040	0.8	1,484,130	0.7	243,910	16.4		
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	701,970	0.3	723,429	0.4	△21,459	△3.0		
	4 選 挙 費	486,935	0.2	161,177	0.1	325,758	202.1		
	5 統 計 調 査 費	92,872	0.0	88,039	0.0	4,833	5.5		
	6 監 査 委 員 費	121,355	0.1	116,315	0.1	5,040	4.3		
3	民 生 費	102,472,654	48.1	102,258,914	50.0	213,740	0.2		
	1 社 会 福 祉 費	36,391,673	17.1	35,406,510	17.3	985,163	2.8		
	2 児 童 福 祉 費	26,899,118	12.6	26,988,447	13.2	△89,329	△0.3		
	3 生 活 保 護 費	22,029,274	10.3	21,817,869	10.7	211,405	1.0		
	4 原 爆 被 爆 者 対 策 費	17,151,789	8.0	18,045,288	8.8	△893,499	△5.0		
	5 災 害 救 助 費	800	0.0	800	0.0	-	-		
4	衛 生 費	11,785,123	5.5	12,106,201	5.9	△321,078	△2.7		
	1 保 健 衛 生 費	5,621,874	2.6	5,815,972	2.8	△194,098	△3.3		
	2 清 掃 費	5,641,289	2.6	5,541,764	2.7	99,525	1.8		
	3 上 水 道 費	521,960	0.2	748,465	0.4	△226,505	△30.3		
6	農 林 水 産 業 費	3,816,302	1.8	4,032,183	2.0	△215,881	△5.4		
	1 農 業 費	2,470,647	1.2	2,639,518	1.3	△168,871	△6.4		
	2 林 業 費	334,742	0.2	375,403	0.2	△40,661	△10.8		
	3 水 産 業 費	1,010,913	0.5	1,017,262	0.5	△6,349	△0.6		
7	商 工 費	6,147,824	2.9	3,827,697	1.9	2,320,127	60.6		
	1 商 工 費	6,147,824	2.9	3,827,697	1.9	2,320,127	60.6		
8	土 木 費	24,379,673	11.4	23,172,211	11.3	1,207,462	5.2		
	1 土 木 管 理 費	1,210,997	0.6	1,202,098	0.6	8,899	0.7		
	2 道 路 橋 り よ う 費	4,920,887	2.3	4,613,178	2.3	307,709	6.7		
	3 河 川 海 岸 費	463,013	0.2	489,277	0.2	△26,264	△5.4		
	4 港 湾 費	514,461	0.2	447,135	0.2	67,326	15.1		
	5 都 市 計 画 費	15,551,074	7.3	14,085,399	6.9	1,465,675	10.4		
	6 住 宅 費	1,719,241	0.8	2,335,124	1.1	△615,883	△26.4		
9	消 防 費	7,284,592	3.4	4,839,437	2.4	2,445,155	50.5		
	1 消 防 費	7,284,592	3.4	4,839,437	2.4	2,445,155	50.5		
10	教 育 費	15,426,119	7.2	13,516,630	6.6	1,909,489	14.1		
	1 教 育 総 務 費	1,994,221	0.9	1,961,900	1.0	32,321	1.6		
	2 小 学 校 費	4,522,301	2.1	3,093,850	1.5	1,428,451	46.2		
	3 中 学 校 費	1,152,749	0.5	2,205,450	1.1	△1,052,701	△47.7		
	4 高 等 学 校 費	694,607	0.3	708,628	0.3	△14,021	△2.0		
	5 幼 稚 園 費	165,145	0.1	326,072	0.2	△160,927	△49.4		
	6 社 会 教 育 費	2,963,188	1.4	2,715,038	1.3	248,150	9.1		
	7 保 健 体 育 費	3,643,881	1.7	2,268,003	1.1	1,375,878	60.7		
	8 市 民 会 館 費	290,027	0.1	237,689	0.1	52,338	22.0		
11	災 害 復 旧 費	306,000	0.1	200,000	0.1	106,000	53.0		
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	106,000	0.0	60,000	0.0	46,000	76.7		
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	170,000	0.1	140,000	0.1	30,000	21.4		
	3 市 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	30,000	0.0	-	-	30,000	-		
12	公 債 費	21,957,060	10.3	22,029,506	10.8	△72,446	△0.3		
	1 公 債 費	21,957,060	10.3	22,029,506	0.0	△72,446	△0.3		
13	予 備 費	60,000	0.0	60,000	0.0	-	-		
	1 予 備 費	60,000	0.0	60,000	0.0	-	-		
合 計		213,230,000	100.0	204,397,948	100.0	8,832,052	4.3		

平成31年度一般会計当初予算性質別比較表

(単位：千円)

年度及び比較 区分		平成31年度		平成30年度		比較増△減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	金額	増減率
1	人件費	27,236,279	12.8	27,715,366	13.6	△479,087	△1.7
	(1) 特別職給与	476,547	0.2	467,613	0.2	8,934	1.9
	(2) 職員給与	18,641,407	8.7	18,318,398	9.0	323,009	1.8
	ア 基本給	12,093,958	5.7	12,087,053	5.9	6,905	0.1
	イ その他の手当	6,547,449	3.1	6,231,345	3.0	316,104	5.1
	(3) 地方公務員共済組合等負担金	4,222,679	2.0	4,255,640	2.1	△32,961	△0.8
	(4) 退職手当負担金	1,849,847	0.9	2,779,136	1.4	△929,289	△33.4
	(5) その他	2,045,799	1.0	1,894,579	0.9	151,220	8.0
2	物件費	22,124,273	10.4	20,198,945	9.9	1,925,328	9.5
3	維持補修費	1,528,589	0.7	1,602,698	0.8	△74,109	△4.6
4	扶助費	82,742,559	38.8	82,287,452	40.3	455,107	0.6
5	補助費等	10,093,505	4.7	10,204,986	5.0	△111,481	△1.1
6	投資的経費	28,734,239	13.5	21,765,555	10.6	6,968,684	32.0
	(1) 普通建設事業費	28,428,239	13.3	21,565,555	10.6	6,862,684	31.8
	ア 補助分	14,780,590	6.9	11,514,801	5.6	3,265,789	28.4
	イ 単独分	10,440,861	4.9	7,666,253	3.8	2,774,608	36.2
	ウ 県施行分	3,206,788	1.5	2,384,501	1.2	822,287	34.5
	(2) 災害復旧事業費	306,000	0.1	200,000	0.1	106,000	53.0
	ア 補助分	205,000	0.1	120,000	0.1	85,000	70.8
	イ 単独分	101,000	0.0	80,000	0.0	21,000	26.3
7	公債費	21,957,060	10.3	22,029,506	10.8	△72,446	△0.3
8	積立金	863,064	0.4	618,099	0.3	244,965	39.6
9	出資金	2,771,922	1.3	2,907,116	1.4	△135,194	△4.7
10	貸付金	2,126,221	1.0	2,368,930	1.2	△242,709	△10.2
11	繰出金	12,992,289	6.1	12,639,295	6.2	352,994	2.8
12	予備費	60,000	0.0	60,000	0.0	-	-
	合計	213,230,000	100.0	204,397,948	100.0	8,832,052	4.3



## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
<b>A 私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします</b>					
<b>A1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます</b>					
1		世界遺産 推進室	(2-1-22) 「明治日本の産業革命遺産」推進費	20,119	構成資産を適切に保存管理するため、端島炭坑等の調査を実施するとともに、関係自治体と連携して周知啓発等を行い世界遺産価値の理解促進を進める。 ・端島炭坑跡護岸整備工法案作成 ・来訪者調査
2		世界遺産 推進室	(2-1-22) 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費	47,758	構成資産及び重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため、調査や整備を行う。また、説明板の設置や歩行者ルートの整備による来訪者受入態勢の充実や市民等への周知啓発を図る。 ・構成資産モニタリングカルテ作成 ・大平作業場跡整備補助 ・構成資産説明板設置 ・大野地区歩行者ルートの修繕
3		世界遺産 推進室	(2-1-22) 【補助】世界遺産保存整備事業費 ・端島炭坑	54,700	構成資産の1つである端島炭坑において10年間にわたって、擁壁遺構、生産施設遺構、居住施設遺構等の整備を行う。 ・事業期間：平成30年度～39年度(第1段階) ・継続費総額：2,554,200千円 ・平成31年度 端島炭坑跡遺構状況記録調査、第3竪坑捲座跡基本設計、定点カメラ観測、樹木等伐採
4		文化財課	(7-1-4) 【単独】観光施設整備事業費 ・長崎歴史文化博物館	33,100	長崎歴史文化博物館企画展示室の展示環境を適切なものに保持するため、展示ケースの改修及び長期修繕計画に基づく空調設備改修等の整備を行う。
5		文化財課	(10-6-3) 【補助】文化財保存整備事業費 ・国指定重要文化財旧長崎英国領事館	400,000	国指定重要文化財である旧長崎英国領事館が経年等のため劣化しており、保存修理、耐震補強を実施する(半解体修理)。 ・事業期間 平成27年度～37年度 【継続費を設定 総事業費3,911,000千円】 ・平成31年度 本館、附属屋地下部分の免震ピット、免震装置設置工事
6		文化財課	(10-6-3) 【補助】文化財保存整備事業費 ・国指定重要文化財旧グラバー住宅	197,000	国指定重要文化財である旧グラバー住宅について、施設利用者の安全を確保するため、耐震補強工事を含めた保存修理工事を実施する。 ・事業期間 平成30年度～32年度 【継続費を設定 総事業費385,400千円】 ・平成31年度 屋根瓦一時取外し保管、内外部解体工事(漆喰壁、天井紙解体等)、屋根工事(瓦製作、土居葺)、基礎・軸部・煙突耐震補強
7		文化財課	(10-6-3) 【補助】文化財保存整備事業費 ・国指定史跡高島炭鉱跡高島北溪井坑跡	31,300	世界遺産の構成資産の一つである国指定史跡高島炭鉱跡高島北溪井坑跡について、整備活用計画に基づき、史跡の適切な保存と価値を伝えるため、保存整備事業を実施する。 ・事業期間 平成27年度～31年度 ・平成31年度 史跡地の舗装整備、植栽による修景、案内サイン等設置
8		文化財課	(10-6-3) 【単独】文化財保存整備事業費 ・市指定史跡長崎(小島)養生所跡	190,500	小島養生所をはじめ、医学所及び分析研究所の検出遺構、出土遺物、関連する資料などの展示室を仁田佐古小学校体育館に併設して整備する。 ・事業期間 平成30年度～31年度 ・総事業費 228,500千円 ・平成31年度 資料館整備工事、資料館・展示整備監理業務委託、躯体整備工事等

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
<b>A2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます</b>					
9	新規	長崎創生推進室	(2-1-7) ながさきウェルカム推進費	49,328	働く世代の移住を促進するため、総合相談窓口として無料職業紹介機能を備えた「ながさき移住ウェルカムプラザ」を長崎駅近くに開設し、専任の相談員を配置するほか、首都圏からの移住者や子育て世代の移住に対する経済的支援を行う。
10	新規	人事課	(2-1-7) UIJターン職員採用試験費	1,532	民間企業等で一定の勤務経験がある者を長崎市職員として採用することにより、さらなる多様な人材の獲得を目指すとともに、長崎市への移住の促進につながるよう、県外在住で長崎市へのU・I・Jターンを希望する者を対象とする新たな採用試験を実施する。
11		長崎創生推進室	(2-1-7) ながさき移住サポートセンター負担金	5,223	移住希望者の移住・定住を促進するため、県と長崎市を含む21市町が協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」の事業費及び運営費を負担する。
12		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域コミュニティ支援事業費	10,822	地域住民の親睦を目的として住民が主体となって実施するイベント等に対する助成を行い、合併7地域の個性ある地域文化の継承・発展を図る。
13		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域おこし協力隊事業費	17,702	人口減少や高齢化等の進行が著しい合併地域において、都市地域から地域活動に関心のある人材を受け入れ「地域おこし協力隊」として地域協力活動を行いながら、併せて定住定着を促し、地域力の維持強化を行う。なお、伊王島・高島・野母崎・外海・琴海地域にそれぞれ1名を配置する。
14		長崎駅周辺整備室	(8-5-2) 長崎駅周辺エリアデザイン検討費	17,014	平成34年度の新幹線開業に伴い大きくまちなみが変わる長崎駅周辺エリアを対象として、長崎駅周辺エリア内の施設相互間のデザイン調整や長崎駅舎・駅前広場等のデザイン検討を行う。 ・駅前広場の利活用などにかかる検討 ・長崎駅舎デザイン検討に係る負担金 ・シンポジウム、ワークショップの開催
15		都市計画課	(8-5-2) 【補助】市街地再開発事業費 ・新大工町地区	792,500	本市の中心商業地の一翼を成す商業集積地である新大工町地区の市街地再開発事業を支援し、地区の活性化と中心市街地全体の賑わい再生を図る。 ・事業種別：第一種市街地再開発事業 ・施行区域：A＝約0.7ha ・平成31年度 補助金(建物解体費、本体工事費 ほか)
16		中央総合事務所	(8-5-2) 【補助】歴史的地区環境整備事業費 ・唐人屋敷顕在化	25,400	日本と中国の交流の歴史に彩られた唐人屋敷跡について、観光や情報発信の拠点整備と日中交流の歴史が生きついたまちづくりを行う。 ・事業期間 平成17年度～31年度 ・平成31年度 公園用地取得、補償 など
17		景観推進室	(7-1-4) 【補助】景観まちづくり刷新事業費 ・夜間景観整備	171,100	「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき、「中・近景の夜間景観づくり」及び「遠景の夜間景観づくり」を行う。 ・事業期間 平成29年度～平成31年度 ・平成31年度 中島川・寺町、西坂・諏訪の森、丸山エリア及び斜面市街地の照明整備
18		観光政策課	(7-1-4) 【補助】景観まちづくり刷新事業費 ・南山手地区	21,200	観光地周辺や周遊ルートの面的な景観整備等を通じて観光都市の魅力向上及び交流人口の拡大を図るため、グラバー園南側の園路及び周辺における景観整備を行う。 ・事業期間 平成30年度～平成31年度 ・平成31年度 アスファルト舗装の美装化

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
19		中央総合事務所	(8-2-3) 【補助】景観まちづくり刷新事業費 ・まちなか地区	43,800	まちなか地区を回遊するルートとなる路線の舗装美装化を行う。 ・事業期間 平成29年度～平成31年度 ・平成31年度 西小島館内町1号線 浜町伊勢町線
20		中央総合事務所	(8-5-6) 【補助】景観まちづくり刷新事業費 ・平和公園地区	105,200	天主公園において、公園利用者の利便性向上と観光都市長崎の魅力向上を図るため、園路等の改修による景観整備を行う。 ・園路舗装、遊具設置など
21		中央総合事務所	(8-5-6) 【補助】景観まちづくり刷新事業費 ・稲佐山公園	38,000	稲佐山公園において、公園利用者の利便性向上と観光都市長崎の魅力向上を図るため、園路舗装や植栽による景観整備を行う。 ・園路舗装、植栽
22		文化財課	(10-6-3) 【補助】景観まちづくり刷新事業費 ・唐人屋敷地区	10,700	唐人屋敷地区(土神堂・観音堂・天后堂)について、観光地周辺及び周遊ルートの魅力向上を図るため、景観整備を行う。 ・事業期間 平成29年度～31年度 ・平成31年度 土神堂・観音堂・天后堂敷地内の板石舗装、土系舗装、植栽整備、ベンチ設置等
23		住宅課	(8-6-1) 定住促進空き家活用補助金	4,030	戸建て空き家を移住・地域コミュニティ促進等での活用を目的として、リフォーム工事等を行う場合、費用の一部を助成し活用の支援を図る。 ・移住支援空き家リフォーム補助 ・特定目的活用支援空き家リフォーム補助 ・空き家家財処分費補助

### A3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します

24		長崎創生推進室	(2-1-7) 交流の産業化リーディング事業費	17,185	新たな消費の拡大など、「交流の産業化」を推進する民間事業者の取組みを支援して、成功事例として顕在化させ、波及効果を広げて、「交流の産業化」を加速する。 ・交流の産業化リーディング事業費補助金 補助率3/4 年度上限額2,000千円(2ヶ年事業)
25		長崎創生推進室	(2-1-7) 「人」のまち「ながさき」プロモーション事業費	5,900	長崎市民の愛する声を集めて、長崎の日常の魅力を発信する「『長崎〇〇LOVERS』プロジェクト」の取組みを推進し、市民の「シビックプライド」を高めるとともに新たな来訪者を増やす。
26		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 過疎地域活性化事業費	8,721	過疎地域の活性化イベント開催に係る負担金を支出する。 ・伊王島地区 伊王島フェスタ ・高島地区 高島フェスタ ・野母崎地区 のもぎき水仙まつり ほか ・外海地区 鯉・来い祭りIN神浦川河川公園 ほか
27		北総合事務所	(2-1-16) 地域活性化事業費負担金	2,000	合併地区の活性化イベント開催に係る負担金を支出する。 ・琴海地区 琴海花まつり
28	新規	南総合事務所	(2-1-16) 【単独】離島・過疎地域振興対策事業費 ・野母崎田の子地区再整備	6,000	旧長崎県亜熱帯植物園の希少植物などを野母崎田の子地区に移植して総合運動公園及び恐竜博物館周辺の環境整備に活用し、集客効果を高めるとともに博物館との相乗効果を図る。 ・事業期間 平成31年度～32年度 ・平成31年度 移植本数 1,041本
29		観光政策課	(2-1-22) 世界遺産観光客受入費	46,764	平成30年に世界遺産登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び平成27年に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」に係る観光客受入態勢整備を進め、満足度の向上を図る。

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
30		DMO推進室	(7-1-4) DMO推進費	80,808	「長崎市版DMO」の形成・確立を推進するため、「データ収集・分析、活用」、「多様な関係者との戦略の共有」、「MICE誘致プロモーション」、「ワンストップサイトの維持管理・更新」を図る。
31	新規	MICE推進室	(7-1-4) MICE推進費	2,851	長崎国際観光コンベンション協会、交流拠点施設運営者などと連携しながら、政府系会議、国際会議をはじめ、学会、大会などMICEの誘致を推進する。
32		交流拠点施設整備室	(7-1-4) 【補助】交流拠点施設整備事業費 ・交流拠点施設	2,274,400	MICE施設と、ホテル・民間収益施設からなる複合施設「(仮称)長崎市交流拠点施設」を整備することで、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る。
33	新規	観光政策課	(7-1-4) 【単独】観光施設整備事業費 ・稲佐山山頂魅力向上整備	10,700	稲佐山山頂展望台の足元照明が故障しているため、整備を行う。
34		観光推進課	(7-1-4) 宣伝活動費	57,764	長崎市内のイベントや観光施設等をテレビ・ラジオ・新聞・旅行雑誌、そしてSNSなど多様なメディアを活用した宣伝広告を行うとともに、イベントや観光施設等のPR用媒体を制作し、広く周知を行い、観光客の誘致拡大につなげるもの。
35		観光政策課	(7-1-4) 亀山社中記念館運営費	19,225	長崎の幕末観光の主要な施設である亀山社中記念館が平成31年度で開館10周年を迎えることから、10周年記念の企画展を開催するとともに、亀山社中記念館の適正な管理・運営を行う。
36		観光推進課	(7-1-4) 国際観光客誘致対策費	4,512	民間事業者及び長崎県内自治体との連携により、ドイツにおいてテレビ等を活用した観光PRや国際旅行博への出展等を実施することで認知度向上を図るとともに、観光立国ショーケースの取組みを推進することで、外国人観光客の誘客を図る。
37		観光推進課	(7-1-4) 外国人観光客受入環境整備費	8,548	公衆無線LANの運営、クルーズバス渋滞緩和対策、多言語メニュー作成支援サイトの運営等外国人観光客が一人でも安心して、快適に滞在・周遊を楽しむための環境整備を行うもの。
38		観光推進課	(7-1-4) 長崎ランタンフェスティバル事業共催費 負担金	96,144	新たな夜の観光資源の創出と、オフシーズンの誘客対策として、新地中華街で育まれてきた「春節祭」をベースとした長崎に根付く中国文化や、光をテーマとした特色あるイベントを企画・実施することで、交流人口の拡大と地域活性化を図る。
39		観光政策課	(7-1-4) 世界・日本新三大夜景推進費	4,669	日本新三大夜景の認定都市である札幌市、北九州市と連携した情報発信や海外での夜景サミットへの参画等により、世界・日本新三大夜景である長崎市の夜景観光の魅力をアピールし、国内外の観光客の誘客を図る。
40		観光政策課	(7-1-4) 端島見学施設運営費	57,267	平成27年に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である端島の観光客受入態勢を整えるため見学施設の適正な管理・運営を行う。特に、台風等の被害を受けた際の早期復旧のため、必要な資材等を事前に購入する。
41	拡大	観光推進課	(7-1-4) 長崎帆船まつり事業共催費負担金	40,000	長崎港に国内外から帆船を招聘し、新たなにぎわいの場を創出することで、観光と地域の活性化を図るとともに、港・海に対する啓発を促していくため、20回目の長崎帆船まつりを実施するもの。 ・開催名 2019長崎帆船まつり ・期間 平成31年4月18日(木)～22日(月) ・招聘帆船 日本丸、ナジェジュダ、パラダ、みらいへ、観光丸など

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
42		長崎駅周辺整備室	(8-5-1) 【単独】新幹線整備推進事業費 ・九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金	394,000	九州新幹線西九州ルートの建設について、沿線市として建設費の一部を負担する。
43		長崎駅周辺整備室	(8-5-2) 【補助】土地区画整理事業費 ・長崎駅周辺地区(予算補助)	1,375,000	国際文化観光都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点の形成を目的として、長崎駅周辺地区における土地区画整理事業を実施する。 ・事業期間 平成21年度～35年度 ・平成31年度 中央通り線・西通り線道路改良工事、補償 など
44		長崎駅周辺整備室	(8-5-2) 【単独】土地区画整理事業費 ・長崎駅周辺地区	871,800	国際文化観光都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点の形成を目的として、長崎駅周辺地区における土地区画整理事業を実施する。 ・事業期間 平成21年度～35年度 ・平成31年度 中央通り線・西通り線道路改良工事 など
45		長崎駅周辺整備室	(8-5-3) 【補助・単独】都市計画街路整備事業費 ・長崎駅中央通り線	75,300	長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成するため、土地区画整理事業施行区域外の都市計画道路の整備を行う。 ・事業期間 平成26年度～32年度 ・事業内容 L=60m、W=26m ・平成31年度 用地買収 など
46		長崎駅周辺整備室	(8-5-3) 【補助】都市計画街路整備事業費 ・長崎駅東通り線	37,500	長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成するため、土地区画整理事業施行区域外の都市計画道路の整備を行う。 ・事業期間 平成31年度～34年度 ・事業内容 L=60m、W=14m ・平成31年度 道路詳細設計、橋梁詳細設計 など
47		長崎駅周辺整備室	(8-5-7) 都市計画費負担金 ・JR長崎本線連続立体交差事業費	2,293,123	長崎県が行うJR長崎本線連続立体交差事業に対し負担する。 ・事業期間 平成21年度～33年度 ・平成31年度 駅舎建築工事 など

### A4 国際性を豊かにします

48		国際課	(2-1-9) 子どもゆめ体験費	10,349	次世代を担う長崎の子どもたちを姉妹都市・市民友好都市等に派遣し、現地の人々との交流を通じて「個性輝く世界都市」としての人的ネットワークを拡大するとともに、文化・習慣などを肌で感じることで、国際性を有する人材の育成を図る。 ・派遣先 アバディーン市(スコットランド) ・期間 平成31年8月21日～29日の9日間(予定) ・派遣人数 中学生16名、引率者3名(予定)
49		国際課	(2-1-9) 自治体職員協力交流費	2,383	総務省と一般財団法人自治体国際化協会が実施している事業を活用し、海外の姉妹都市等の職員を受入れ、長崎市が持つ様々なノウハウや技術等を協力交流研修員に習得させるとともに、協力交流研修員が長崎市の国際化施策等に協力することを通じて、本市の国際化を推進する。 ・派遣元 中山市(中国) ・期間 平成31年5月～11月(予定) ・人数 1人

## B 私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします

### B1 被爆の実相を継承します

50		被爆継承課	(2-1-11) 県外原爆展開催費	5,285	原爆の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、計画的に未開催県で原爆展を開催する。 ・開催地(予定) 和歌山県有田市、山口県柳井市、徳島県徳島市
----	--	-------	----------------------	-------	---

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
51		被爆継承課	(2-1-11) 青少年ピースフォーラム費	1,651	8月9日の平和祈念式典にあわせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と長崎の青少年とが一緒に被爆の実相や平和の尊さを学習し、交流を深めることで平和意識の高揚を図る。 ・開催日 8月8～9日
52		被爆継承課	(2-1-11) 青少年平和交流費	5,620	市内の中学生を対象とした沖縄派遣研修「少年平和と友情の翼」を実施する。 ・沖縄戦跡、平和関連施設の見学 ・長崎原爆の被害についての説明 ・那覇市の学生との交流、意見交換 ・青少年ピースフォーラムへの参加
53		被爆継承課	(2-1-11) 青少年ピースボランティア育成費	4,761	青少年が被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することにより、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図る。
54	新規	被爆継承課	(2-1-11) 長崎原爆遺跡整備基本計画策定費	11,006	平成28年10月に国史跡に指定された長崎原爆遺跡(爆心地、旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼、旧長崎医科大学門柱、山王神社二の鳥居)の保存活用計画に定める方針を具体化するため、国の指針に基づき整備基本計画を文化庁や専門家の指導・助言を受けて策定する。
55		被爆継承課	(2-1-11) 長崎原爆遺跡調査・研究費	4,978	平成28年10月に国史跡に指定された長崎原爆遺跡のうち、山王神社二の鳥居周辺について、補完調査を継続して実施する。
56		被爆継承課	(2-1-11) 保存整備活動費	4,609	これまでに米国国立公文書館で収集した写真資料・動画を活用するための検証を行うほか、被爆樹木の保存・活用を図るための樹勢診断などを行う。
57		被爆継承課	(2-1-11) 「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)」推進費	5,265	被爆体験を託したい「被爆者」と受け継ぎたい「家族・交流証言者」を幅広く募集し、支援、派遣することで被爆の実相の次世代への継承を推進する。 ・家族・交流証言者、継承を望む被爆者の募集と交流会の開催 ・被爆者へのインタビューや資料作成など講話に必要な支援の実施 ・家族交流証言者数と講話実施の機会の増加
58	新規	被爆継承課	(2-1-11) 【補助】被爆建造物等保存整備事業費 ・長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	6,000	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎の北西面及び西面の外壁に、昨今の想定外の暴風雨に備え、モルタル等飛散防止ネットを設置する。
59		被爆継承課	(2-1-11) 【補助】被爆建造物等保存整備事業費 ・長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎環境整備	30,000	原爆死没者の慰霊や修学旅行の平和学習などで年間約3万人が訪れる旧城山国民学校校舎の見学環境を整備するため、トイレの建設工事を行う。
60		被爆継承課	(2-1-11) 【単独】被爆建造物等保存整備事業費補助金 ・被爆樹木	2,243	被爆樹木の保存整備を行う所有者に対し、必要な経費の補助を行う。 ・30年度に実施した被爆樹木パトロールで、樹木医から保存措置が必要と指摘された11本の樹木の治療や支柱の設置 ・補助率 対象経費の4/4(3/4一般財源、1/4スノキ基金)

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
<b>B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します</b>					
61		平和推進課	(2-1-11) 平和特派員ネットワーク費	1,107	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特派員実施イベントの開催に係る経費の助成</li> <li>アメリカでの「被爆証言、キッズゲルニカ制作と原爆文学講座事業」、ペルーでの「ペルー日本移住120周年記念平和コンサート」を支援する。</li> <li>・補助率 対象経費の3/4、限度額 50万円</li> </ul>
62		平和推進課	(2-1-11) 平和推進活動費	10,463	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎平和宣言の発信</li> <li>・2020年核不拡散条約(NPT)再検討会議第3回準備委員会への出席</li> <li>・第11回平和首長会議理事会への出席 など</li> </ul>
63		平和推進課	(2-1-11) ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	13,193	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島、長崎両市が共同して平和推進事業に取り組むための負担金。</li> <li>・ヒロシマ・ナガサキ海外原爆展の開催 など</li> </ul>
64		調査課	(3-4-5) 平和祈念式典行事費	69,577	<ul style="list-style-type: none"> <li>原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を8月9日に挙行し、原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念する。</li> <li>・「平和への誓い」代表者の選定</li> <li>・国際連合事務総長、各国大使等の招請</li> <li>・生花パネル(前面飾付)デザイン案の公募</li> <li>・熱中症対策</li> </ul>
65	新規	調査課	(3-4-5) 被爆75周年記念事業選定審査会費	163	<ul style="list-style-type: none"> <li>被爆75周年(2020年)を記念して、市民等に対して被爆75周年記念事業の事業提案を募集し、審査会にて選定する。</li> </ul>
66		平和マラソン推進室	(10-7-3) 平和マラソン実行委員会負担金	27,720	<ul style="list-style-type: none"> <li>被爆75周年(2020年)に平和をテーマとしたフルマラソン大会を実施するため、平成31年度は正式なコース確定に向けた大会の周知及び開催への理解を得るとともに、実施計画の策定や運営マニュアルの作成など具体的な取組みを進める。</li> </ul>
<b>C 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします</b>					
<b>C1 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します</b>					
67		商工振興課	(7-1-2) 商店街持続化推進費	3,220	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街が抱える空き店舗や後継者問題に対し、事業者や関係機関の参画のもとに、課題解決に向けた実践的取組みを行う。</li> </ul>
68		商工振興課	(7-1-2) 商業活性化支援費補助金	2,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頑張る商店街ステップアップ事業</li> <li>商店街等が実施する商業活性化のためのソフト事業に対して助成する。</li> <li>・補助率1/2以内</li> </ul>
69	新規	商工振興課	(7-1-2) 【単独】商店街賑わい整備事業費補助金 ・アーケード照明LED化 ・商店街アーチ ・商店街誘導灯 ・アーケード放送設備	19,168	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街等の機能向上を図るため、アーケード等の共同施設や共同設備等を整備する事業に対して助成する。</li> <li>・補助率2/3</li> <li>【内訳】</li> <li>・長崎住吉中園商店街振興組合(アーケード照明LED化) 4,000千円</li> <li>・思案橋横丁会(商店街アーチ改修) 3,548千円</li> <li>・銅座町商店街組合(商店街誘導灯設置) 1,620千円</li> <li>・長崎浜市観光通商店街振興組合(アーケード放送設備更新) 10,000千円</li> </ul>

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
<b>C2 域外経済への進出を加速します</b>					
70		ふるさと納税 推進室	(2-1-1) がんばらんば長崎市応援寄附推進費	649,004	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税において、更なる寄附金の増額を図るため、民間ポータルサイト等と連携した情報発信を強化する。</li> <li>・長崎の特色ある返礼品の充実を図る。</li> <li>・寄附金収入目標額(歳入予算計上額) 1,010,000千円</li> </ul>
71		商工振興課	(7-1-2) 地域商社育成支援費	16,632	<p>単独ではマーケティングや販路開拓に取り組むことが困難な小規模事業者にとって、販路を新たに開拓し収益を引き出す役割等を担う地域商社事業に取り組む市内企業への支援を行い、事業者の売上拡大につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率2/3</li> </ul>
<b>C3 地場企業の経営資源を強化します</b>					
72		商工振興課	(7-1-2) ものづくり支援費	23,676	<p>ものづくり企業の技能の伝承や製造技術の高度化、新製品・新技術開発等の競争力強化を図るとともに、企業の新事業進出や生産性向上に向けた取組み等を支援し、経営基盤の強化を図る。</p>
73		産業雇用 政策課	(7-1-2) 若年者雇用促進費	18,166	<p>若年者の地元就職を促進するため、地元企業の情報を積極的に発信することで、課題となっている地元企業の認知度不足の改善を図る。併せて、全国的な人手不足による人材確保競争が過熱するなか、県外企業に比べ積極性と採用力が弱い地元企業に対して、採用力向上に関するセミナーを実施するとともに、その実践に係る経費を支援する。</p>
<b>C4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します</b>					
74		産業雇用 政策課	(7-1-2) 企業立地推進費	649,233	<p>企業立地促進のための奨励制度による地元企業振興及び長崎県と連携した企業誘致活動を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地奨励金</li> <li>【内訳】 施設等整備奨励金(9社)、建物等賃借奨励金(3社)、雇用奨励金(6社)</li> <li>・オフィスビル建設促進補助金(2件)</li> </ul>
75		産業雇用 政策課	(7-1-2) 産学連携・創業支援費	18,738	<p>大学等の持つ研究成果を活用した創業・新事業展開を支援するため、ながさき出島インキュベータにおける入居者への賃料補助、支援人材人件費等の運営費負担を行う。</p> <p>また、「創業サポート長崎」の取組みにより、地域の特性を踏まえた創業のための包括的支援を推進する。</p>
<b>C5 農林業に新しい活力を生み出します</b>					
76	新規	農林振興課	(2-1-1) 市民提案型協働事業実施費 (びわ産地市民連携事業)	982	<p>耕作されていない農地の有効活用や営農環境の保全を図るため、市民活動団体と連携し、びわの収穫体験などを行う観光農園の試験的な実施やオーナー制度の検討などを進め、生産者と消費者の交流を生み出す環境づくりを行う。</p>
77		農林振興課	(6-1-3) 有害鳥獣対策費	85,704	<p>専門業者への有害鳥獣対策相談等委託、有害鳥獣による農業及び生活環境への被害防止対策として、鳥獣の捕獲対策、鳥獣の侵入を防止するためのワイヤーメッシュ柵等の貸与等を実施する長崎市有害鳥獣対策協議会に補助する。</p>
78		農林振興課	(6-1-3) 森林緩衝帯整備費	3,150	<p>有害鳥獣による生活環境への被害防止対策として、市有林に住家が隣接している箇所において、幅15m程度の範囲で樹木の強間伐を行い、鳥獣を寄せつけない環境(緩衝帯)を整備する。</p>



## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
79		農林振興課	(6-1-3) 【補助・単独】農業振興施設整備事業費補助金 ・担い手農家支援施設	95,980	持続可能な農業経営体の育成と長崎市農業の振興を図るため、農業者等が経営の安定や発展を図るために実施する生産規模の拡大及び効率的・省力的技術導入等の整備について支援を行う。
80		農林振興課	(6-1-3) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 ・長崎びわ産地再生施設	1,723	びわの継続的・安定的な高品質生産を図るため、びわ優良品種「なつたより」への植栽を推進するとともに、作業を省力化できる高品質化に係る生産出荷資材導入について支援を行う。
81		農林振興課	(6-1-3) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 ・農業新規参入促進施設	27,500	新たな担い手の育成と営農定着及び遊休農地の活用を推進するため、農業に新規参入しようとする、又は、遊休農地を活用して規模拡大・雇用の拡大を図ろうとする企業や個人に対し、生産基盤整備等の支援を行う。
82		中央総合事務所	(6-2-5) 【補助】林道開設事業費 ・内敷線	24,000	長崎市南部の森林地域において、間伐等の森林施業に向けて、路網整備が必要となっており、国の「地方創生推進交付金(道の整備事業)」を活用し、効果的で低廉な利用間伐の推進と伐採木の搬出を実施するため、林道整備を行う。 ・事業期間 平成29年度～32年度 ・開設工事 L=600m
<b>C6 水産業で長崎の強みを活かします</b>					
83		水産振興課	(6-3-2) 水産多面的機能発揮対策支援費	9,869	漁業者等が行う水産業や漁村の多面的機能(環境・生態系保全、海の安全確保、教育・学習)の発揮に資する活動に対し支援する。 【事業期間】平成28年度～平成32年度
84		水産振興課	(6-3-2) 【単独】水産業振興対策事業費補助金 ・新水産業経営力強化事業費	10,901	経営安定化を図るため、漁業協同組合等が実施する機材・機器等の整備に対し支援する。 ・冷凍庫・真空包装機整備 ほか 補助率 4/6(うち県3/6)
85		東総合事務所	(6-3-4) 【補助】水産物供給基盤機能保全事業費 ・漁港施設機能保全	40,600	(たちばな漁港) 網場地区の道路床版の保全工事を行う。 ・事業期間 平成30年度～平成31年度 ・平成31年度 保全工事 1箇所 戸石地区の堆積土砂の浚渫工事を行う。 ・事業期間 平成31年度～平成32年度 ・平成31年度 浚渫工事 1箇所
86		水産振興課	(6-3-4) 【補助】漁村再生交付金事業費 ・野野串漁港防波堤改良	66,300	既設防波堤及び護岸の改良を行う。 ・事業期間 平成22年度～35年度 ・平成31年度 沖防波堤(改良)1式(基礎工 1式、消波工 L=6.7m)
87		水産振興課	(6-3-4) 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 ・たちばな漁港護岸改良(戸石島の前地区) ・為石漁港海岸保全施設整備 ・海岸堤防等老朽化対策	72,900	(たちばな漁港護岸改良(戸石島の前地区)) 既設護岸の改良を行う。 ・事業期間 平成23年度～35年度 ・平成31年度 護岸(改良)1式(基礎工 1式、消波工 L=22.6m)  (為石漁港海岸保全施設整備) 離岸堤を新設する。 ・事業期間 平成24年度～33年度 ・平成31年度 離岸堤 L=5.0m(基礎工 1式、消波工 L=5.0m)  (海岸堤防等老朽化対策) 市管理漁港における海岸保全施設の開口部において、階段などで封鎖することで越波対策を行うための老朽化対策計画を策定する。 また、海岸保全施設の長寿命化計画を策定する。 ・事業期間 平成27年度～32年度 ・平成31年度 長寿命化計画の策定(南風泊漁港) 1式

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
88		南総合事務所	(6-3-4) 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 ・海岸堤防等老朽化対策	5,200	市管理漁港の海岸保全施設の開口部を階段などで封鎖することで越波対策を行うとともに、非常時の人為的操作を不要とすることにより住民の安全性の向上を図る。 ・事業期間 平成27年度～平成31年度 ・平成31年度 蚊焼漁港開口部改2箇所
89		水産振興課	(6-3-4) 【補助】浜の活力再生交付金事業費 ・水産業強化支援	15,000	車両の海中転落事故の防止を図るため、車止めを設置する。 ・事業期間 平成30年度～平成32年度 ・平成31年度 車止め設置(かきどまり、為石、たちばな漁港)1式
90		中央総合事務所 南総合事務所	(6-3-4) 【単独】漁港施設小規模改良事業費 ・漁港(総合事務所)	20,000	漁港施設において、既存の施設の機能回復のため補修及び改良を行うことにより、漁港施設の維持と利用者の利便性の向上を図る。 【中央】: 福田漁港(護岸補修)、相川漁港(消波ブロック移設) 【南】: 南風泊漁港(潜水調査・浮棧橋補修)、沖の島漁港(浮棧橋補修)、高島町臨港道路(防護柵改修)
91		水産センター	(6-3-5) 【単独】水産センター施設整備事業費 ・水産センター(牧島)	26,000	水産センター(牧島)について、老朽化により性能が低下した設備や機器などの改修を行う。 ・海水取水ポンプ改修工事 ・ろ過機械棟揚水ポンプ改修工事 ・ろ過機械棟紫外線殺菌装置改修工事

### C7 地元農水産物を活かして食関連産業を活性化します

92		水産農林政策課	(6-1-5) 「長崎和牛・出島ばらいろ」ブランド強化費	1,000	「長崎和牛・出島ばらいろ」の地域ブランドとしての知名度向上と消費拡大を図るため、実行委員会の経費の一部を負担する。
93		水産振興課	(6-3-2) 水産物首都圏展示商談会支援費	1,250	水産物の販路拡大を図り、水産加工業者等の経営安定化に資するため、事業者が行う販売促進事業等の経費の一部を助成する。
94		水産農林政策課	(6-3-2) 「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業費	7,689	長崎の魚の消費拡大を図るため、春夏秋冬それぞれに旬の魚がある長崎ならではの強みを活かし、市民はもとより観光客に対して、「旬の魚」などによる「食のおもてなし」を実施するとともに、魚食普及を推進する。

## D 私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします

### D2 循環型社会の形成を推進します

95		環境整備課	(4-2-2) 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 ・災害廃棄物仮置場	45,000	東工場埋立処分場跡地に、災害時に発生する廃棄物を適正に一時保管する施設として、災害廃棄物仮置場を整備する。また、仮置場として使用しない通常時には、グラウンドとして地元へ開放する。
----	--	-------	--	--------	---

### D4 人と自然が共生する環境をつくります

96		土木建設課	(8-3-2) 【補助】河川等整備事業費 ・大井手川	67,000	治水安全度の向上に加え、川に親しめる水辺空間を創出することを目的に、長崎県が施行する都市計画道路滑石町線と併せて、河川改修を行う。 ・事業期間 平成13年度～35年度 ・事業内容 護岸工L=2,150m ・平成31年度 工事L=10m、委託、負担金など
----	--	-------	----------------------------------	--------	---

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
<b>D5 環境行動を実践します</b>					
97		環境政策課	(4-1-9) 地球温暖化対策市民運動推進費	23,372	市民総参加の継続的な環境行動の実践に向けて、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動(『ながさきエコライフ』の取組み)を展開し、CO2の排出量削減につながる市民運動の創出を図る。併せて、持続可能な地域づくりを担う人材育成(『ながさきサステナプロジェクト』)を進めることで、市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進する。
98	新規	環境政策課	(4-1-9) 環境基本計画策定費	1,758	長崎市の環境分野全般の指針となる「長崎市第二次環境基本計画」の計画期間が平成32年度(2020年度)に満了することから、平成33年度を開始期間とする「(仮称)長崎市第三次環境基本計画」を策定するため、その基礎調査として、環境に関する市民意識調査を行う。
<b>E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします</b>					
<b>E1 災害に強いまちづくりを進めます</b>					
99		建築指導課	(8-1-2) 宅地のがけ災害対策費補助金	10,000	災害が発生した個人が所有する宅地等のがけ面において、その対策工事に要する費用の一部を助成し、斜面地における市民の安全・安心な生活環境を確保する。 ・補助率 1/3 限度額 2,000千円
100		土木建設課	(8-3-2) 【補助】河川等整備事業費 ・江川川	20,000	洪水被害を防ぐことを目的に、降雨時、安全に流下できる河川断面を確保する。 ・事業期間 昭和56年度～平成33年度 ・事業内容 護岸工L=2,530m ・平成31年度 工事 L=85m、委託(建物調査)
101		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所	(8-3-2) 【単独】自然災害防止事業費 ・急傾斜地崩壊対策	134,000	崖崩れ等による災害を防止することを目的に、崩壊対策工事を行う。 ・平成31年度 継続: 10か所 工事(滑石5丁目、田上(6)、御船蔵(4)、三川(16)、東町、平間(2)、古賀(1)、塩町、深堀町5丁目) 測量調査設計(三川(8)) 新規: 2か所 測量調査設計(小峰(1)、深堀町4丁目) 急傾斜地崩壊対策施設点検業務委託
102		東総合事務所	(8-3-2) 【補助】海岸保全事業費(社会資本整備総合交付金) ・東望地区	50,000	東望海岸の越波対策を行い浸水被害の防止を図る。 ・事業期間 平成25年度～平成31年度 ・平成31年度 護岸工 L=30m
103	拡大	防災危機管理室	(9-1-4) 災害対策活動費	23,557	災害から住民の生命、身体及び財産を保護するために必要な災害対策活動を行う。 【拡大分】 239千円 ・日本語が分からない在留外国人向けにも英語、中国語、韓国語による防災メールの多言語配信を新たに行う。
104		防災危機管理室	(9-1-4) 自主防災組織活動費	3,714	自主防災組織の結成促進及び活動活性化を図るとともに、地域防災の推進役である市民防災リーダーの養成及び認定者の活用を図る。 ・自主防災組織の結成促進及び既存の自主防災組織の資質向上・活性化。 ・市民防災リーダーの地域防災マップづくり等への活用。

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
105		防災危機管理室	(9-1-4) 地域防災マップ作成費	1,335	地域の災害特性などを記載した防災マップを作成することで、住民の自助、共助意識の高揚と地域防災力の向上を図る。 ・事業期間 平成23年度～ ・平成31年度 実施予定自治会 80自治会
106		防災危機管理室	(9-1-4) 【単独】防災行政無線整備事業費 ・防災行政無線デジタル化	2,303,495	同報系防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式へ更新整備を行う。 ・事業期間 平成28年度～32年度(2020年) ・平成31年度 無線システムの送信局、配信局及び屋外拡声子局の整備工事、戸別受信機の無償貸与及び有償譲渡
<b>E2 消防体制を強化します</b>					
107	拡大	消防局 予防課	(9-1-2) 消防団活動費 ・団員加入促進費	4,223	若手消防団員による加入促進チームを結成し、団員募集のための企画及び広報を行い若い世代の入団促進を図る。 【拡大分】 2,908千円 ・消防団PR動画 ・消防団加入促進イベント ・加入促進用エアーカー
108		消防局 指令課	(9-1-3) 【単独】消防機器整備事業費 ・総合消防情報システム更新	434,400	平成19年3月から運用している総合消防情報システムについて、機器類の経年によるシステム障害を回避し安定運用を図るため、再構築を行う。 ・事業期間 平成30年度～平成32年度(2020年度) ・平成31年度、平成32年度(2020年度) システム構築
109		消防局 警防課	(9-1-3) 【補助・単独】消防車両等整備事業費 ・消防ポンプ自動車整備ほか	85,800	消防力の維持を図るため、現在配置している老朽化した消防車両及び機器を代替更新する。 ・更新車両 消防ポンプ自動車、高規格救急車、小型動力ポンプ付積載車 など
110		消防局 総務課	(9-1-3) 【単独】消防施設整備事業費 ・消防団格納庫建設ほか	33,000	地域防災の拠点となる消防団格納庫の充実を図るため、老朽化した格納庫の整備を行う。 ・格納庫移転建替え 消防団第65分団格納庫(琴海戸根町)
111		消防局 警防課	(9-1-3) 【単独】消防施設整備事業費 ・防火水槽整備ほか	13,800	消防力の強化を図るため、防火水槽及び防火水槽給水装置を整備する。 【新規分】 12,500千円 ・消防水利が希薄な地域に、防火水槽(20m <sup>3</sup> 級)を新設する。 ・設置場所 長崎市多以良町
<b>E4 安心できる消費生活環境をつくります</b>					
112		消費者センター	(7-1-1) 消費者啓発推進費	1,314	消費者被害を未然に防止するために、高齢者に対する地域への出前講座やこれから社会に出る若年層の中学生・高校生・大学生への消費者教育の推進のために学校への出前講座を実施する。
<b>E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します</b>					
113		中央総合事務所	(8-5-2) 【補助】斜面市街地再生事業費 稲佐・朝日地区 南大浦地区 立山地区	106,100	密集斜面市街地において、生活道路等の整備や老朽住宅の改善などを総合的に行い、防災性の向上や居住環境の改善を図る。 ・事業地区 立山地区ほか2地区 ・平成31年度 用地取得、道路整備 ほか
114		東長崎土地区画 整理事務所	(8-5-2) 【単独】土地区画整理事業費 ・東長崎平間・東地区	191,200	健全かつ良好な住環境の向上のため、東長崎平間・東地区土地区画整理事業の進捗を図る。 ・事業期間 平成14年度～平成33年度 ・平成31年度 道路改良及び画地造成工事、建物等移転、換地設計など

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
115		東長崎土地区画 整理事務所	(8-5-2) 【補助・単独】都市基盤施設整備事業費 ・東長崎地区	310,400	東長崎地区土地区画整理事業の廃止予定区域(約400ha)において、都市計画道路や公園の整備を進める。 ・都市計画道路東長崎縦貫線 移転補償等 ・都市計画道路つつじが丘西線 測量設計等 ・上切通地区 道路工事等 ・(仮称)中里中央公園 整備工事 ・(仮称)清藤公園 測量設計等
<b>E6 安全・安心な居住環境をつくります</b>					
116		建築指導課	(8-1-2) 老朽危険空き家除却費補助金	10,000	長年放置され老朽化し、周辺の住環境を悪化させている危険な空き家住宅の除却費の一部を助成し、安全・安心な住環境づくりを促進する。 ・補助率 2/5 限度額 500千円
117		建築指導課	(8-1-2) 安全・安心住まいづくり支援費	41,349	地震による住宅の倒壊等を防止し、被害の軽減を図るため、木造戸建住宅の耐震診断、耐震改修設計・耐震改修工事及び除却工事に要する費用の一部を助成し、安全・安心な住まいづくりを推進する。
118		建築指導課	(8-1-2) 民間建築物耐震化推進費補助金	4,000	民間の特定既存耐震不適格建築物及び緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を図るため、耐震診断費の一部を助成し、地震に対する建築物の安全性確保を推進する。 ・補助率 2/3 ・限度額 (特定既存耐震不適格建築物) 1,600千円 (緊急輸送道路沿道建築物) 2,400千円
119		建築指導課	(8-1-2) 【補助】耐震化推進事業費補助金 ・要緊急安全確認大規模建築物	147,512	民間の要緊急安全確認大規模建築物(主に階数3以上かつ5,000㎡以上)の耐震化を図るため、耐震改修設計費及び耐震改修工事費の一部を助成し、市民の安全・安心を確保する。 ・補助率(耐震改修設計費) 2/3 ・補助率(耐震改修工事費) 23% [一般] ・補助率(耐震改修工事費) 2/3 [避難所等]
120	拡大	住宅課	(8-6-1) ながさき住みよ家リフォーム補助金	97,566	住宅の居住環境改善や市内の若手技能者の育成と技術の継承を目的として、市内に本社がある法人等に発注する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成する。 ・補助率 1/10 限度額 100千円
121		住宅課	(8-6-1) 住宅性能向上リフォーム補助金	30,067	住宅の居住環境改善や市内の若手技能者の育成と技術の継承に加え、浴室や便所のバリアフリー化、屋根の遮熱・断熱塗装による省エネ化など、住宅の性能向上を目的として、市内に本社がある法人等に発注する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成する。 ・補助率 1/5 限度額 100千円
122		住宅課	(8-6-2) 【補助】公営住宅建設事業費 ・大園団地	38,000	昭和45～47年度に建設され、老朽化した大園団地21棟(710戸)を5棟(440戸)に建替える。 ・事業期間 I期 平成21年度～23年度 II期 平成24年度～26年度 III期及び公園整備 平成27年度～31年度 ・平成31年度 団地周辺歩道整備工事
123		住宅課	(8-6-2) 【補助】公営住宅建設事業費 ・本河内団地	85,200	昭和39～41年度に建設され、老朽化した本河内団地3棟(90戸)を1棟60戸に建替える。 ・事業期間 平成27年度～31年度 ・平成31年度 駐車場整備工事 など
124		住宅課	(8-6-1) 【補助】既設公営住宅改善事業費 ・矢上団地ほか	485,800	市営住宅の計画的な維持修繕を行い、居住水準の維持及び向上を図る。 ・平成31年度 屋上防水改修、排水管改修 など

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
<b>E7 道路・交通の円滑化を図ります</b>					
<b>125</b>		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・江平浜平線	<b>463,000</b>	江平地区の交通の円滑化と安全性の向上に加え、市内中心部の交通混雑の緩和を目的に、生活道路、防災道路として、整備を行う。 ・事業期間 平成9年度～35年度 ・事業内容 L=2,260m、W=10m ・平成31年度 トンネル工事など L=290m、委託(建物調査)、移設補償、用地取得 など
<b>126</b>		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・中川鳴滝3号線	<b>105,000</b>	中川・鳴滝地区の利便性、住環境の向上に加え、隣接する国道34号、県道昭和馬町線の交通混雑の緩和を目的に、生活道路、防災道路として、整備を行う。 ・事業期間 平成12年度～37年度 ・事業内容 L=1,200m W=10～12m ・平成31年度 委託(建物調査、分筆登記)、用地取得、移設補償など
<b>127</b>		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・清水町白鳥町1号線	<b>112,000</b>	西町踏切付近から長崎拘置支所付近までの交通混雑の緩和や、地区の利便性、防災性の向上を目的に、市道油木町西町線や市道虹が丘町西町1号線と接続する補助幹線道路として整備を行う。 ・事業期間 平成23年度～32年度 ・事業内容 L=430m W=12m ・平成31年度 移転補償
<b>128</b>		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・虹が丘町西町1号線	<b>122,000</b>	交通混雑の緩和や、地区の利便性、防災性の向上を図ることを目的に、市道油木町西町線から分岐し、虹が丘町へ至る道路新設工事を行う。 ・事業期間 平成9年度～37年度 ・事業内容 L=1,950m W=10m ・平成31年度 工事 L=120m
<b>129</b>	新規	都市計画課	(8-5-1) 【単独】都市交通対策事業費 交通系ICカード導入事業費補助金	<b>49,704</b>	現在、本市を含む県下で使用されている交通系ICカード(長崎スマートカード)のシステム老朽化を機に、市民や観光客の利便性向上等を図るため、全国相互利用交通系ICカードを導入する交通事業者に対して補助を行う。
<b>130</b>		土木建設課	(8-5-3) 【補助】都市計画街路整備事業費 ・新地町稲田町線	<b>105,000</b>	十善寺地区の交通環境及び住環境の向上と、商店街の活性化を図ることを目的に、唐人屋敷頭在化事業とあわせ、道路改良工事を行う。 ・事業期間 平成12年度～34年度 ・事業内容 L=400m W=15m ・平成31年度 工事 L=40m、用地取得、建物補償、委託(建物調査)など
<b>131</b>		土木建設課	(8-5-3) 【補助】都市計画街路整備事業費 ・道の尾駅前線	<b>20,000</b>	道ノ尾駅周辺の交通混雑の緩和や、歩行者の安全性の向上を図ることを目的に、道路改良工事を行う。 ・事業期間 平成22年度～32年度 ・事業内容 L=200m W=12m ・平成31年度 工事 L=45m、委託(設計)
<b>132</b>		土木建設課	(8-5-3) 【補助】都市計画街路整備事業費 ・銅座町松が枝町線(銅座工区)	<b>312,000</b>	湊公園から春雨通りにかけての交通混雑の緩和や、防災性の向上に加え、地区の賑わいの再生を目的に、銅座川の沿道を歩いて楽しめるプロムナードとして整備を行う。 ・事業期間 平成27年度～36年度 ・事業内容 L=420m W=15m ・平成31年度 工事 L=30m、委託(設計、建物調査)、用地取得、建物補償 など
<b>133</b>		土木建設課	(8-5-3) 【補助】都市計画街路整備事業費 ・片淵線(新大工工区)	<b>147,000</b>	歩行者の安全確保など交通環境の改善を目的に、道路改良工事を行う。 ・事業期間 平成28年度～33年度 ・事業内容 L=270m W=8m ・平成31年度 工事 L=30m、委託(建物調査)、用地取得、建物補償 など

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
[再掲]		長崎駅周辺 整備室	(8-5-7) 都市計画費負担金 ・JR長崎本線連続立体交差事業費	<b>2,293,123</b>	長崎県が行うJR長崎本線連続立体交差事業に対し負担する。 ・事業期間 平成21年度～33年度 ・平成31年度 駅舎建築工事 など
<b>E8 安全・安心で快適な公共空間をつくります</b>					
<b>134</b>		大型事業 推進室	(2-1-7) 【補助】新市庁舎建設事業費 ・新市庁舎建設工事等	<b>2,453,500</b>	現在の市庁舎が抱える、老朽化や狭隘さ、耐震性能の不足など、様々な課題を解決し、質の高い行政サービスや機能を提供するため、新庁舎の建設を行う。 ・事業期間 平成30年度～34年度(継続費を設定) ・事業内容 新市庁舎建設実施設計、建設工事、移転業務など ・平成31年度 新市庁舎建設工事など
<b>135</b>		財産活用課	(2-1-7) 【単独】庁舎等施設整備事業費 ・滑石地域センター建設	<b>12,700</b>	県道拡幅工事に伴い滑石地域センターの移転・建設を行う。 ・事業期間 平成31年度～33年度 ・平成31年度 実施設計、土質調査
<b>136</b>		土木総務課 中央総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(2-1-14) 花のあるまちづくり事業費	<b>65,243</b>	安らぎと潤いのある生活環境の創造と魅力的な観光都市づくりを目指し、年間を通して楽しめる四季折々の花を、市街地の主要な観光ルート等の道路花壇に植栽する。また、自治会等ボランティア団体と協働し、地域の道路花壇や公園花壇等の公共空間へ植栽することにより、地域の環境美化を図る。
<b>137</b>		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-2) 生活道路環境改善費 (総合事務所)	<b>615,215</b>	市民生活に密着した市道及び公共性の高い里道等の補修について、平成30年度に引き続き、地域の課題解決に取り組む。
<b>138</b>		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 地方道路等整備事業費 (総合事務所)	<b>982,400</b>	安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、市道において損傷が著しい路面や排水機能が低下した側溝等の整備を行う。
<b>139</b>		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・大橋町赤迫1号線	<b>241,000</b>	中園踏切など住吉地区の交通混雑の緩和を図ることを目的に、JR長崎本線を下越し、市道三芳町若竹町線と国道206号を接続する道路改良工事を行う。 ・事業期間 平成20年度～32年度 ・事業内容 L=60m W=10.5m ・平成30年度 委託工事 ・債務負担行為設定 31年度 委託工事
<b>140</b>		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・川上町出雲線	<b>20,000</b>	県道小ヶ倉田上線が開通したことに伴い、交通量が増加している本線を生活道路として整備し、交通の安全及び円滑化を図る。 ・事業期間 平成3年度～31年度 ・事業内容 L=576m W=10m ・平成31年度 工事L=30m、移転補償 など
<b>141</b>		東総合事務所	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・矢上町現川町線	<b>11,500</b>	平間町からJR現川駅までの車両通行の安全性、快適性を向上するため、舗装の改修工事を行う。 ・事業期間 平成30年度～平成34年度 ・事業内容 L=2,280m W=8.0m ・平成31年度 L=170m

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
142	新規	中央総合事務所	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・新市庁舎周辺道路	100,000	新市庁舎建設に伴い周辺道路のバスベイ整備や拡幅整備を行うことにより、新市庁舎への公共交通機関からのアクセス向上及び歩行者の安全で快適な通行空間の確保を図る。 ・事業期間：平成30年度～34年度 ・平成31年度：水道局別館の用地取得及び、建物補償など
143		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・籠町稲田町1号線(電線類地中化)	31,500	唐人屋敷顕在化地区内と湊公園付近の良好な景観を形成することを目的に、電線類地中化を行う。 ・事業期間 平成29年度～33年度 ・事業内容 L=250m W=15m ・平成31年度 工事(共同溝整備 L=100m)
144		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・道路構造物等補強	201,300	道路等の災害を防止するため、道路構造物等について、法に規定された5年に1回の定期点検や緊急性に応じた補修・補強を行う。 ・平成31年度 橋梁の点検、設計、補修
145		土木建設課	(8-2-3) 【単独】道路新設改良事業費 ・車みち整備事業費	50,000	斜面市街地において、住民の居住環境の改善と防災性の向上を図ることを目的に、車が入ることのできない既存の市道を車が入る「車みち」として整備を行う。 ・事業期間 平成31年度～35年度 ・事業内容 7路線 ・平成31年度 「西山西山本町1号線」ほか1路線
146		南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 【単独】道路新設改良事業費 ・合併地区道路等整備事業費 (総合事務所)	68,900	合併地区における交通の円滑化と安全性の向上等を目的に、生活関連道路の整備を行う。 ・江保崎線、蚊焼町川原町1号線ほか
147		北総合事務所	(8-2-3) 【単独】辺地対策事業費 ・形上岳線	5,000	辺地地域における交通の円滑化と安全性の向上等を目的に、生活関連道路の整備を行う。
148		南総合事務所	(8-2-3) 【単独】過疎対策事業費 ・高浜本線	6,000	過疎地域における交通の円滑化と安全性の向上等を目的に、生活関連道路の整備を行う。
149	新規	南総合事務所	(8-2-3) 【単独】恐竜博物館周辺整備事業費 ・野母町1号線	180,000	恐竜博物館建設に伴い増加する交通量に対し、博物館への利便性を担保しつつ、交通の円滑化と安全性の向上等を目的に道路整備を行う。
150	新規	土木企画課	(8-5-1) バリアフリー基本構想策定費	6,895	周辺環境や制度の変化を踏まえ、積極的なバリアフリー化の推進を図るために「第2期長崎市バリアフリー基本構想」を策定する。 なお、策定に際しては、多様な関係者の参画のもとで当事者意識を高め、より効率的に協議・調整や合意形成の円滑化を図る必要があるため、附属機関として協議会を設置し、策定作業を進める。 ・事業期間 平成31年度～平成32年度 ・平成31年度 素案作成、協議会運営
151	新規	土木企画課	(8-5-2) 【補助】都市再生整備計画事業費 ・二輪車等駐車場	35,500	長崎駅周辺土地区画整理事業に伴い、在来線高架下に新たな二輪車等駐車場を整備する。
152	新規	中央総合事務所	(8-5-6) 公園施設長寿命化計画策定費	19,700	公園施設の計画的な補修・改修による安全性の確保とライフサイクルコストの削減を図るため、長寿命化計画を策定する。 ・対象 都市公園・都市公園以外の公園 110公園 ・内容 長寿命化の必要が高い公園の施設健全性調査等を行い、補修・改修計画と整備年次計画の策定を行う。



## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
153		土木建設課	(8-5-6) 【補助】公園等施設整備事業費 ・金比羅公園	70,000	金比羅公園において、園路等を整備することで、公園利用者の利便性の向上を図る。 ・事業期間:平成22年度～33年度 ・平成31年度 工事(園路整備)L=140m、用地取得 など
154		中央総合事務所	(8-5-6) 【補助】公園等施設整備事業費 ・魚の町公園	5,000	新市庁舎の建設に併せて、魚の町公園と隣接する都市計画道路、出島町西山町線(市道出来大工町江戸町線)にバスベイを設置し、安全性の確保を行うことにより、市民の利便性の向上等を図るため当該公園の再整備を行う。 ・事業期間:平成31年度～33年度
155		中央総合事務所 南総合事務所	(8-5-6) 【補助】公園等施設整備事業費 ・都市公園	19,000	都市公園において、長寿命化計画に基づく老朽化した施設の改築更新を行い、市民が安全かつ快適に過ごせる公園環境を整えるもの ・香焼総合公園(遊具改修)、立山公園(ナイター照明詳細設計)
156		土木建設課	(8-5-6) 【単独】公園施設整備事業費 ・稲佐山公園(スロープカー整備)	677,220	「世界新三大夜景」の認定など、稲佐山山頂展望台を訪れる観光客が増加している中、山頂展望台へのアクセスを向上させ、団体観光客等の利便性の向上を図る。 ・事業期間 平成28年度～31年度 ・平成31年度 スロープカー整備L=500m、駅舎など
157		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所	(8-5-6) 【単独】公園施設整備事業費 ・既設公園	92,900	既設公園において、安全性と利便性の向上を図ることを目的に施設を改修する。 【中央】:平和公園(ラグビーサッカー場プロムナード、弓道場、祈念像地区上段エスカレーター)、相生町公園(舗装・フェンス)、稲佐山公園(中腹駐車場区画線) 【東】:長崎東公園(電気設備改修、冷房機器改修、園路改修) 【南】:野母崎総合運動公園(園路改修) 【北】:黒崎永田湿地自然公園(土地調査)
158	新規	南総合事務所	(8-5-6) 【単独】恐竜博物館周辺整備事業費 ・野母崎総合運動公園	16,000	恐竜博物館の魅力を高め、野母崎地区の地域振興につなげることを目的に、博物館と一体的に駐車場や公園整備を行う。
159		中央総合事務所	(8-5-6) 【単独】公園便所整備事業費 園田町公園ほか	57,000	公園便所の改修による公園利用者の利便性の向上と、男女兼用便所において女性専用便所の増設を行うことで、安全性の確保と快適性の向上を図る。 改修:園田町公園 女性専用トイレ増設:あじさい公園、小島ノ浦公園、高浜運動公園
160	新規	中央総合事務所	(8-5-6) 【単独】公園灯整備事業費 ・LED公園灯	36,000	公園に設置している水銀灯などの照明をLED灯に転換することにより、二酸化炭素排出の削減と維持管理費の縮減を図る。 ・事業期間 平成30年度～平成33年度 ・平成31年度 公園灯LED化 169灯

### F 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします

#### F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します

161		人権男女 共同参画室	(2-1-13) 啓発広報費	2,454	男女共同参画の内容や必要性について市民及び事業者が理解を深めるため、アマランスフェスタの開催や、男女イキイキ企業表彰、啓発紙の発行等の啓発活動を行う。
162		人権男女 共同参画室	(3-1-1) 人権啓発活動費	2,588	市民が人権問題について正しく理解し認識を深めるため、講演会等の開催や啓発資料の作成・配布、人権の花運動等の啓発活動を行う。また、人権に関する特定職業従事者である市職員に対する研修を実施する。

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
<b>F2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます</b>					
163		地域包括 ケアシステム 推進室	(3-1-1) 多機関型包括的支援体制構築モデル 事業費	29,990	高齢、障害、子育て、生活困窮など、福祉分野に関連する複合的な課題にワンストップで対応・支援する相談窓口(多機関型地域包括支援センター)を設置し、個別の課題や地域の福祉課題の解決に向けて、地域を包括的に支える体制づくりに取り組む。
164		介護保険課	(3-1-9) 介護保険事業特別会計繰出金	6,663,044	給付費等の一般会計負担分と事務費を繰り出すもの。 ・給付費繰出金 5,255,019千円 ・地域支援事業繰出金 427,551千円 ・低所得者保険料軽減繰出金 475,103千円 ・その他繰出金(事務費) 505,371千円
<b>F3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます</b>					
165	新規	障害福祉課	(3-1-2) 手話普及啓発費	1,447	手話への理解促進及び手話の普及を図り、ろう者が支障なく日常生活を送ることができるよう、手話を使用しやすい環境を整備するための取り組みを実施する。
166		障害福祉課	(3-1-2) 障害者自立支援給付費	8,965,993	障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、日常生活に必要な居宅介護や施設での日中活動支援、自立生活に必要な就労支援や共同生活援助(グループホーム)などの障害福祉サービスを給付する。 (主なもの) ・介護給付費 5,174,578千円 ・訓練等給付費 3,508,920千円 ・相談支援等給付費 185,653千円 など
167		障害福祉課	(3-1-2) 障害児通所等給付費	1,889,788	療育や訓練等が必要な障害児に対して、日常生活の基本的動作の指導、知識や技能の提供、集団生活への適応訓練などの通所サービスを給付する。 ・障害児通所給付費 1,815,383千円 ・障害児相談支援給付費 74,405千円
168	新規	障害福祉課	(3-1-2) 障害児通学支援費	5,670	特別支援学校に通う児童・生徒で、通学に付添が必要な方を対象に、付添人が体調不良などの理由で送迎ができない場合でも通学することができるよう、通学交通費の一部を助成する。
<b>F4 安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな育ちを図ります</b>					
169		長崎創生 推進室	(2-1-7) 「ながさきで婚活」応援事業費	1,600	結婚の意思を持つ独身男女の希望を叶えるため、地域の魅力を体験するメニューを組み入れた交流会の開催により、楽しみながら参加できる出会いの機会を提供する。
170		子育て支援課	(3-2-1) 子ども・子育て支援事業計画策定費	1,988	子ども・子育て支援法に基づき、平成32年度から平成36年度までを計画期間とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制等を定めた「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定する。
171		子育て支援課	(3-2-1) 子ども医療対策費	1,019,063	中学校卒業までの児童に係る医療費の一部を助成し、子どもの健康保持と子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。 ・助成対象 入院・通院ともに中学生まで ・自己負担額 1医療機関につき1日800円、1月1,600円を上限

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
172	拡大	子育て支援課	(3-2-1) 子育て支援センター運営費	60,954	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援センターの設置 子育て中の保護者の負担感や不安感の軽減を図るため、子育てに関する相談や情報提供、交流や仲間づくりができる子育て支援センターについて、未設置7区域への設置を進める。 ・運営団体の公募・決定(7区域) ・センターの設置(4区域)</li> <li>●補助制度の改正 民間施設を活用してセンターを設置する際に運営団体に交付する家賃相当額の補助金について、市の既存施設で開設するセンターとの公平性や、運営団体の経営負担の軽減による事業の促進等を図るため、補助率及び補助上限額を改正する。 また、開設準備補助金として、民間施設の賃借に係る礼金及び開設前月分の賃借料の補助制度を追加する。 ・家賃補助の補助率 1/2 ⇒ 10/10 ・家賃補助の上限額 50,000円 ⇒ 203,000円 ・開設準備補助の上限額 406,000円(家賃補助上限額203,000円×2月分)</li> </ul>
173		幼児課	(3-2-1) 病児・病後児保育費	93,531	保護者の就労等の理由により、病気又はその回復期にある児童(乳児・幼児又は小学校に就学している児童)を、集団保育及び家庭で保育できない場合、医療機関等に委託し、その児童を一時的に保育する。
174		こどもみらい課	(3-2-1) 放課後児童健全育成費	1,372,173	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後等の適切な遊び場や生活の場を提供し健全な育成を図る。 ・放課後児童クラブに対する運営の支援による質の向上
175		こどもみらい課	(3-2-1) 放課後子ども教室推進費	8,193	放課後や週末等に放課後子ども教室を実施し、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進する。 ・放課後子ども教室を実施する小学校区数の拡大
176		幼児課	(3-2-1) 民間保育所等運営費補助金	209,891	民間保育所等の運営及び保育内容の充実並びに職員の処遇の向上を図るため助成を行う。
177	新規	子育て支援課	(3-2-1) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 ・子育て支援センター	8,000	子育て中の保護者の負担感や不安感の軽減を図るため、子育てに関する相談や情報提供、交流や仲間づくりができる子育て支援センターについて、民間施設の活用による設置を行うため、運営団体に対し、センター設置のための施設整備等の補助金を交付する。 ・1センターあたりの補助上限額 2,000,000円 ・設置区域 4区域
178		こどもみらい課	(3-2-1) 【補助】児童福祉等施設整備事業費 ・放課後児童クラブ	26,906	放課後児童クラブ利用児童数の増加に伴う既存施設の狭あい化の解消等を図るために放課後児童クラブ施設を整備する。 ・整備校区 仁田佐古小 ・事業期間 平成30年度～31年度(仁田佐古小)
179	新規	こどもみらい課	(3-2-1) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 ・放課後児童クラブ	104,585	放課後児童クラブ利用児童数の増加に伴う既存施設狭あい化の解消等のための児童クラブ施設整備に係る経費を補助する。 ・補助対象 施設整備を行う法人 ・整備校区 高城台小、山里小、形上小
180		幼児課	(3-2-2) 民間保育所等施設型給付費	13,281,694	市町村が施設型給付費の支給に係る施設として確認をした教育・保育施設における、支給認定子どもの特定教育・保育に要した費用について支給する。 ・保育所 8,116,567千円 ・認定こども園 4,874,342千円 ・幼稚園 290,785千円

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
181	拡大	子育て支援課	(3-2-3) ひとり親家庭自立支援助成費	50,974	ひとり親家庭の親の、自立の促進と生活の安定に向けた能力開発や資格取得の取り組みを支援するため、自立支援教育訓練給付金などについて、支給対象講座、支給月額等を拡大する。 ・自立支援教育訓練給付金: 専門資格の取得を目指す講座を対象に追加 ・高等職業訓練促進給付金: 修学期間の最終年限1年間について月額4万円を増額
182	新規	子育て支援課	(3-2-3) 未婚のひとり親家庭臨時特別給付金給付費	8,324	消費税率の引き上げとなる中、子どもの貧困に対応するため、臨時・特別の措置として、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対し、給付金を支給する。 ・給付額: 1万7,500円
183	新規	子育て支援課	(3-2-3) 第66回九州地区母子寡婦福祉研修大会開催費補助金	500	ひとり親家庭等の自立の促進、孤立の解消、福祉の充実強化を目的として長崎市で開催される「第66回九州地区母子寡婦福祉研修大会」の開催経費の一部を補助する。
184		こども健康課 中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(4-1-3) 乳幼児健康診査費	56,553	乳幼児期の発育の最も著しい時期に健康診査を実施し、異常の早期発見と適切な保健指導を行い、乳幼児の健全な発育発達を促す。 ・新生児聴覚検査、乳児一般・精密健康診査、発達健診、歯科健診
185		こども健康課	(4-1-3) 産前産後支援事業費	3,137	妊娠・出産期の心身の不調や育児不安を軽減するため、助産師が相談支援を行うとともに、特に支援が必要な母子に対して、デイケアやショートステイによる心身のケアや育児の支援を行う。
186		子育て支援課 住宅課	(8-6-1) 子育て住まいづくり支援費補助金	28,090	家族の支え合いにより子育てに係る負担軽減を図り、安心して子育てしやすい環境をつくるため、新たに三世代で同居又は近居するための住宅の新築・取得・改修費用の一部を助成する。 ・補助率1/5 ・限度額 A 小学生以下の子ども(妊娠中を含む)がいる子育て中の世帯 新築 200千円 中古 400千円 B 夫婦の年齢の合計が申請時点で80歳以下の将来子育てを希望する世帯 新築及び中古 200千円
<b>F5 原爆被爆者の援護を充実します</b>					
187		調査課	(3-4-2) 長崎被爆体験者支援費	751,932	被爆体験者に精神疾患及びその合併症の治療等に係る医療費の支給を行い、その症状の改善、寛解及び治癒を図る。 ・平成31年度から対象合併症に「脂質異常症」を追加
188		援護課	(3-4-3) 原爆被爆者特別援護費	13,445,011	被爆者に対し、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき各種手当及び被爆者が死亡した際の葬祭料を支給する。 ・健康管理等手当費 12,817,758千円 ・介護手当費 261,719千円 ・葬祭料 365,534千円
189		調査課	(3-4-4) 【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 ・原爆被爆者特別養護ホーム	10,400	入所被爆者の健康保全及び安全確保のため、原爆被爆者特別養護ホーム恵の丘が購入する特殊入浴装置、かめだけが購入するナースコール及び電話機器に係る経費を助成する。
190		地域医療室	(4-1-1) 【補助・単独】民間病院施設整備事業費補助金 ・長崎原爆病院	71,649	被爆者が安心して医療を受けられる環境を整備するため、建物の狭隘化及び老朽化に伴う長崎原爆病院の建替えについて、国・県・市が協調して助成する。また、建替えに伴う医療機器整備に係る費用について助成する。 ・事業期間 平成27年度～31年度 ・【施設】補助対象事業費 510,507千円 補助金 69,684千円 【設備】補助対象事業費 21,600千円 補助金 1,965千円

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容												
<b>F6 暮らしのセーフティネットを充実します</b>																	
<b>191</b>		中央総合事務所	(3-3-2) 生活保護費 ・扶助費	<b>20,922,891</b>	<p>経済的困窮者に対して最低限度の生活を保障するため、その世帯の収入が国の定めた最低生活費に満たない分を支給する。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">生活扶助費 5,903,950千円</td> <td style="width: 50%;">住宅扶助費 2,795,771千円</td> </tr> <tr> <td>教育扶助費 93,989千円</td> <td>介護扶助費 372,780千円</td> </tr> <tr> <td>医療扶助費 11,342,221千円</td> <td>出産扶助費 1,154千円</td> </tr> <tr> <td>生業扶助費 96,709千円</td> <td>葬祭扶助費 26,913千円</td> </tr> <tr> <td>施設事務費 280,144千円</td> <td>進学準備給付金 5,600千円</td> </tr> <tr> <td>就労自立給付金 3,660千円</td> <td></td> </tr> </table>	生活扶助費 5,903,950千円	住宅扶助費 2,795,771千円	教育扶助費 93,989千円	介護扶助費 372,780千円	医療扶助費 11,342,221千円	出産扶助費 1,154千円	生業扶助費 96,709千円	葬祭扶助費 26,913千円	施設事務費 280,144千円	進学準備給付金 5,600千円	就労自立給付金 3,660千円	
生活扶助費 5,903,950千円	住宅扶助費 2,795,771千円																
教育扶助費 93,989千円	介護扶助費 372,780千円																
医療扶助費 11,342,221千円	出産扶助費 1,154千円																
生業扶助費 96,709千円	葬祭扶助費 26,913千円																
施設事務費 280,144千円	進学準備給付金 5,600千円																
就労自立給付金 3,660千円																	
<b>192</b>		中央総合事務所	(3-3-2) 生活保護受給者就労支援費	<b>77,348</b>	生活保護受給者に対して、就労による自立を図ることを目的として、庁内における就労支援とともに、ハローワークや民間と連携して就労支援を行う。												
<b>193</b>		中央総合事務所	(3-3-2) 生活保護受給者年金調査費	<b>5,047</b>	生活保護受給者が各種年金を受給できるよう調査・支援することで、経済的自立を支援する。												
<b>F7 自らすすめる健康づくりを推進します</b>																	
<b>194</b>		南総合事務所	(4-1-1) 健康づくりセンター運営費	<b>52,137</b>	地域住民の福祉、交流、保健の向上に寄与するため、施設内に設置している運動器具の一部について経年劣化に伴う更新整備を実施する。												
<b>195</b>		健康づくり課	(4-1-4) 健康長崎市民21普及費	<b>1,960</b>	「生活習慣病の発症及び重症化予防」を重点目標とする、「第2次健康長崎市民21」計画を推進、実現するため、市民、保健医療、職域、地域の団体と連携・協働し、市民が自ら健康づくりに取り組むための健康情報の提供、環境づくりを進める。												
<b>196</b>		健康づくり課	(4-1-4) フッ化物洗口推進費	<b>7,230</b>	こどものむし歯予防に有効なフッ化物洗口の実施を推進するため、市内の保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校に対し必要な薬剤及び消耗品を支給・助成する。												
<b>197</b>		健康づくり課 中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(4-1-5) 生活習慣病予防対策費	<b>10,708</b>	生活習慣病予防支援のため、健康教育、健康相談、訪問指導を効果的に組み合わせて生活習慣の改善指導を実施する。平成24年度以降は、特に慢性腎臓病(CKD)予防対策を重点事業として取り組む。												
<b>198</b>		健康づくり課	(4-1-5) がん予防対策費	<b>392,992</b>	<p>健康増進法に基づき、各種がんの死亡率の低減、歯科疾患や生活習慣病の予防と早期発見を図るため、該当年齢に達した方を対象にがん検診等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胃・肺・大腸がん検診: 40歳以上の男女</li> <li>・子宮がん検診: 20歳以上の女性、乳がん検診: 30歳以上の女性</li> <li>・前立腺がん検診: 50歳以上の男性</li> <li>・胃がんリスク検診: 前年度に40,45,50,55,60歳になった男女</li> <li>・歯周疾患検診: 満20,25,30,35,40,50,60,70,80歳、20歳以上の禁煙を希望する喫煙者 など</li> </ul>												
<b>F8 安心できる衛生環境を確保します</b>																	
<b>199</b>		地域保健課	(4-1-4) 高齢者等インフルエンザ予防接種費	<b>228,413</b>	インフルエンザへの感染又は重症化を予防し、併せてそのまん延を防止するために、医療機関への委託により高齢者等を対象としたインフルエンザ予防接種を実施する。												
<b>200</b>		地域保健課	(4-1-4) 高齢者等肺炎球菌予防接種費	<b>56,871</b>	肺炎球菌性肺炎の発症又は重症化を予防し、併せてそのまん延を防止するために、医療機関への委託により高齢者等を対象とした肺炎球菌予防接種を実施する。												

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
201		こども健康課	(4-1-4) 乳幼児インフルエンザ予防接種費	61,445	インフルエンザへの感染又は重症化を予防し、併せてそのまん延を防止するために、医療機関への委託により乳幼児を対象としたインフルエンザの任意予防接種を実施する。
202		動物管理センター	(4-1-8) まちなこ不妊化推進費	4,510	まちなかで見かける飼い主のいない猫の不妊化手術に対して助成を行い、繁殖抑制を図る。 ・予定頭数 300頭(メス200頭、オス100頭) ・申請者 個人又は団体 ・助成額 メス18千円/1頭(200頭分)、オス8千円/1頭(100頭分) (申請者負担 2千円(メス・オスとも同額)) (生息エリア内のすべての飼い主のいない猫を対象)
203		生活衛生課	(4-1-8) 【単独】環境衛生施設整備事業費補助金 ・共同給水施設	1,000	衛生的かつ安全な水を確保し、公衆衛生上の危害を防止することを目的として、市水道未給水地区居住者に対し、共同給水施設及び個別給水施設の整備費の一部を助成する。 ・補助率 1/2
<b>F9 安心できる医療環境の充実に努めます</b>					
204		国民健康保険課	(3-1-8) 国民健康保険事業特別会計繰出金(事業勘定)	4,176,572	・国民健康保険法第72条の3及び第72条の4に基づき繰り出すもの(保険基盤安定費) 2,690,569千円 ・総務省の繰出基準に基づき繰り出すもの(財政安定化支援事業ほか) 1,002,423千円 ・福祉医療現物給付波及増や特定健診の無料化等を目的に市単独で繰り出すもの 483,580千円
205		後期高齢者医療室	(3-1-10) 後期高齢者医療費 ・医療療養給付費負担金	6,330,502	長崎県後期高齢者医療広域連合に対し、本市の後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費総額から現役並所得者に係る給付費を除いた額の12分の1を負担する。
206		後期高齢者医療室	(3-1-10) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	1,460,255	低所得者等の保険料軽減である保険基盤安定負担金、長崎県後期高齢者医療広域連合事務費の一部及び本市事務費を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出す。
207	新規	地域医療室	(4-1-1) 地域救急医療体制支援補助金	22,025	医療資源が限られている地域において、救急医療体制の維持及び充実に努めるため、地域の救急拠点となる病院に対して助成する。
208		地域医療室	(4-1-1) 地方独立行政法人長崎市立病院機構費 ・運営費負担金	819,061	地方独立行政法人長崎市立病院機構が運営する長崎みなとメディカルセンターに対し運営費の一部を負担する。
209		地域医療室	(4-1-1) 【単独】民間病院施設整備事業費補助金 ・医療機器	10,000	医療資源が限られている地域において、市民が安心して生活できる医療環境の整備を図るため、地域の病院が行う医療機器の更新等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・限度額 10,000千円
210		伊王島国民健康保険診療所 高島国民健康保険診療所	(4-1-11) 国民健康保険事業特別会計繰出金(直営診療施設勘定)	52,139	国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)における、伊王島国民健康保険診療所及び高島国民健康保険診療所の赤字分を一般会計から繰り出し補填する。 ・伊王島国民健康保険診療所 23,774千円 ・高島国民健康保険診療所 28,365千円

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
211		池島診療所 小口診療所 野母崎診療所	(4-1-11) 診療所事業特別会計繰出金	197,308	診療所事業特別会計における、池島診療所、小口診療所及び野母崎診療所の赤字分を一般会計から繰り出し補填する。 ・池島診療所 21,215千円 ・小口診療所 1,726千円 ・野母崎診療所 174,367千円
212	拡大	消防局 警防課	(9-1-1) 救急業務費	17,896	救急業務に必要な消耗品や救急用資器材の購入及び応急手当等の広報活動を行う。 【拡大分】13千円 ・広く市民に予防救急や防火防災意識を広めるため、平成30年度に作成した「消防かるた」をもとにポスターを作成し、老人福祉施設等に掲示する。
<b>G 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします</b>					
<b>G1 次代を生きぬく子どもを育みます</b>					
213	拡大	学校教育課	(10-1-5) 平和教育指導費	9,693	平成30年度に、新たに加えた柱「平和の創造」のもと、教師用の『平和教育手引書』に基づき、「他者の意見を尊重しながら自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目指した平和学習を充実させる。 【拡大分】 ・長崎市立小学校の広島派遣(720千円)
214		学校教育課	(10-1-5) 学力向上推進費	11,553	国、県の学力調査に加え、長崎市独自の学力調査を実施することで、小学校3年生から中学校3年生までの7か年に渡り、細やかな学習指導を行い、学力の定着を図る。特に英語の学力テストについては、国際的な指標で英語力を評価し、その能力を育成していくことができるよう、英検IBAを実施する。
215		学校教育課	(10-1-5) 国際理解教育推進費	203,824	様々な国の人と共に生きる豊かな心を育てるため、市立全小中学校への外国語指導助手等の派遣や、国際交流イベント・スピーチコンテスト等を実施し、自ら進んで外国人と交流する国際感覚豊かな子どもの育成を目指す。
216	拡大	学校教育課	(10-1-5) キャリア教育推進事業費	3,368	児童生徒が、人との出会いや交流学习、職業に関わる体験などの活動をとおして、長崎のまちを愛し、長崎のまち(社会)を支える「担い手」としての自覚を高め、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、社会的、職業的に自立し、社会の中で他と協力しながら、自分らしい生き方を実現するための資質・態度を育成する。 【拡大分】 ・まちづくりアイデアコンテスト(279千円)
217	拡大	教育委員会 総務課	(10-1-5) 通学対策費	38,962	公共交通機関を利用し通学する場合に、通学距離が小学校で4km以上、中学校で6km以上の場合には通学費の全額を補助し、小学校で2km以上4km未満、中学校で3km以上6km未満の場合には半額の補助を行う。 【拡大分】 2,346千円 夏休み期間中の活動に基準を設けた上で、補助の対象期間に加える。 対象者数 540人
218	拡大	教育委員会 総務課 教育研究所	(10-2-1、10-3-1) 小・中学校運営費	464,800	教職員が職員室で使用する校務用パソコンの賃貸借契約終了及びOSのサポート終了に伴い、校務用パソコンを購入し整備する。 また、校務用パソコンのセキュリティ強化として、新たに二要素認証等を行うためのセキュリティ管理サーバを整備する。 現在、校務用サーバを各学校ごとに1台ずつ整備しているが、教育委員会で一元管理する校務用サーバを整備する。
219		教育委員会 総務課	(10-2-1、10-3-1) 小・中学校管理費	814,058	長崎市立小中学校の維持管理に必要な経費を支出する。 ・31年度より供用開始するエアコンに係る光熱水費 57,645千円

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
220		教育委員会 総務課 教育研究所	(10-2-1、10-3-1) 小・中学校教材整備費	762,355	授業を担当する教職員に授業内容を分かりやすくするため整備している指導者用パソコンの賃貸借契約終了及びOSのサポート終了に伴い、指導者用パソコンを購入し整備する。
221	拡大	教育委員会 総務課	(10-2-2、10-3-2) 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	281,083	平成31年度から国が要保護者の新入学用品費の支給単価を増額したことに伴い、準要保護者の新入学用品費の支給単価についても同様に増額するもの。 【拡大分】 30,120千円 支給対象(入学)年度 平成31年度、平成32年度 支給対象者 1,611人(平成31年度入学) 1,401人(平成32年度入学)
222	拡大	教育委員会 総務課	(10-2-2、10-3-2) 小・中学校特別支援教育就学奨励費	7,489	平成31年度から国が新入学用品費の支給上限額を増額したことに伴い、増額するもの。 また、特別支援学級に通う児童・生徒で、通学に付添が必要な方を対象に、付添人が体調不良などの理由で付き添えない場合でも通学することができるよう、通学交通費の一部を助成するもの。 【拡大分】 1,446千円 ①新入学用品費(支給上限額)の増額 ・支給対象者数 73人 365千円 ②通学交通費の一部助成 ・支給対象者数 69人 1,081千円
223		施設課	(10-2-1、10-3-1) 耐力度調査費	24,000	学校毎の施設整備計画(改築又は改修計画)の策定に向け、建物の健全性を測る判断指標とするため耐力度調査を3ヶ年計画で実施する。 ・事業期間 平成30年度～32年度 ・平成31年度 耐力度調査(小学校:15校、中学校:8校)
224		教育委員会 総務課 施設課	(10-2-4) 【補助】小学校整備事業費 ・仁田佐古小校舎等建設	1,557,200	現在の旧佐古小学校敷地に仁田佐古小学校の新校舎等を建設する。 ・事業期間 平成27年度～32年度 ・平成31年度 新校舎棟建設工事、新屋内運動場棟建設工事、運動場整備、太陽光発電設備設置 ほか
225		教育委員会 総務課 施設課	(10-2-4) 【補助】小学校整備事業費 ・伊良林小校舎等改築	893,500	老朽化した伊良林小学校の校舎等を改築する。 ・事業期間 平成27年度～32年度 ・平成31年度 北側校舎棟建設工事、太陽光発電設備設置、仮設校舎リース ほか
226	新規	施設課	(10-2-4) 【単独】小学校整備事業費 ・小島小校舎等改築	12,800	老朽化した小島小学校校舎等の改築にあたり、既存の学校敷地が狭小であることから、隣接地の用地取得に係る調査等を実施する。 ・事業期間 平成28年度～ ・平成31年度 隣接地に係る建物調査、用地測量、土地鑑定評価ほか
227		教育委員会 総務課 施設課	(10-2-4) 【単独】小学校整備事業費 ・外海黒崎小プール改築	90,800	老朽化によるプールの建て替えに合わせ、小中学生が共同利用できるプールに改築し、教育環境の改善を図る。 ・事業期間 平成29年度～31年度 ・平成31年度 新プール建設
228		施設課	(10-2-4) 【単独】小学校整備事業費 ・大規模改造	23,800	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び内部改修などにより教育環境の改善を図る。 ・屋内運動場床改修 深堀小
229		施設課	(10-2-4) 【単独】小学校整備事業費 ・諸工事	32,400	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び内部改修などにより教育環境の改善を図る。 ・カーペット床改修 橘小ほか1校
230	新規	学校教育課	(10-3-1) 教科書・指導書購入費	3,935	平成31年度から中学校で実施される道徳の教科化に伴い、市立中学校に教師用教科書と指導書を整備する。 ・教師用教科書 487冊 ・指導書フルセット 125セット ・指導書指導編 65冊



## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
231	新規	健康教育課	(10-7-2) 給食食材等調達費	1,388,784	学校給食費を「公会計」方式へ移行するに伴い、児童生徒に公平な学校給食を安定的に提供するため、食材料の調達等に係る業務を委託し、併せて児童生徒の衛生管理のため、白衣等の購入及びクリーニングを実施する。
232		健康教育課	(10-7-2) 【単独】学校給食施設整備事業費 ・学校給食センター建設	25,400	学校給食の献立内容および食物アレルギー対応の充実、老朽化した施設の集約化を図るため、(仮称)長崎市三重学校給食センターを整備する。 ・平成31年度 アドバイザリー業務委託 ほか ・学校給食センター整備運営事業(北西部地区) 事業期間 平成31年度～平成48年度 債務負担行為設定額 10,128,024千円

### G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくりま

233		中央総合事務所	(10-6-2) 【補助・単独】公民館施設整備事業費 ・地区公民館	66,200	大浦地区公民館において利用者の利便性の向上を図るためエレベータ及び多目的トイレを設置する。また、その設置に伴う研修室等のレイアウト変更を行うため、建物内部改修を行う。
234		東総合事務所	(10-6-2) 【単独】公民館施設整備事業費 ・地区公民館	6,000	戸石地区公民館において、経年劣化した屋上防水の改修を行い、施設の維持を図る。
235		生涯学習課	(10-6-9) 【単独】科学館施設整備事業費 ・科学館設備整備	20,000	経年劣化している科学館の空調設備を更新するとともに、利用者の利便性に配慮し、洋式便器を増設する。 ・空調機改修工事 ・トイレ改修工事
236		恐竜博物館 準備室	(10-6-10) 恐竜化石等研究調査費	9,763	福井県立恐竜博物館と共同して化石の発掘調査を行い、地層など地学の新しい学習資源とする。 ・用地取得に係る土地の測量委託料 ・福井県立恐竜博物館との共同研究負担金
237		恐竜博物館 準備室	(10-6-10) 【単独】恐竜博物館整備事業費 ・恐竜博物館建設	560,500	多種多様の化石が長崎半島から発見されており、これら貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資するための恐竜博物館を建設する。 ・事業期間 平成30年度～平成33年度 平成31年度 建築設計、展示設計、建築工事、展示施工
238		生涯学習課	(10-8-1) 【単独】市民会館施設整備事業費 ・市民会館設備整備	116,000	経年劣化している市民会館の空調設備を更新するとともに、非常用直流電源装置を更新する。 ・空調機改修工事 ・非常用直流電源装置改修工事

### G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります

239		スポーツ 振興課	(2-1-23) 東京オリンピック・パラリンピックキャン プ誘致推進費	625	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における各国選手団のキャンプを長崎市に誘致することで、世界のトップ選手とのふれあいなどを通じた国際交流を行い、地域活性化につなげるとともに、長崎市のスポーツ振興を図る。
240		スポーツ 振興課	(2-1-23) ラグビーワールドカップキャンプ誘致推 進費	35,733	ラグビーワールドカップ2019において、長崎でキャンプを実施するスコットランド代表チームを受け入れるための環境整備を行い、世界のトップ選手とのふれあいなどを通じた国際交流を行い、地域活性化につなげるとともに、長崎市のスポーツ振興を図る。

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
241		スポーツ振興課	(2-1-23) ラグビーワールドカップキャンプ交流事業費	1,492	ラグビーワールドカップ2019において、トレーニングキャンプを実施するスコットランドとの交流事業を行い、国際性を有する青少年の健全育成及びスコットランド代表チームを市全体で歓迎するための機運の醸成を図る。
242		スポーツ振興課	(10-7-3) V・ファーレン長崎応援事業費	8,000	ホームタウンを長崎市、諫早市を中心とする全県とし、Jリーグで活動している「V・ファーレン長崎」のホームゲームに市民を招待し、ハイレベルなプロの試合観戦の場を提供することで、スポーツに関わるきっかけを作るとともに、ホームゲームにおいて長崎市の魅力発信を行うほか、幸町工場跡地におけるスタジアム建設を見据え、V・ファーレン長崎が地元のチームとして定着するよう、ホームタウンを盛り上げるための機運醸成を図る。

### G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

243		文化振興課	(2-1-8) 音楽の魅力発信事業費	4,855	学校や公民館などに演奏家が出向いて行うアウトリーチコンサートや、地域の方々と演奏家が共同で企画するミニコンサート、乳幼児が親子で参加できるコンサート等を開催し、幅広い市民が身近に音楽に触れる機会を創出する。
244		文化振興課	(2-1-8) 市民参加型舞台公演等開催費	4,727	子どもたちが、衣装や小道具作り、稽古など舞台制作に関わる様々な体験を積み、最後に発表会を行う「こども演劇体験教室」や、演劇人が学校や地域へ出向いて実施する演劇アウトリーチ、様々なジャンルのダンスワークショップ等を実施し、市民が身近に舞台芸術に触れる機会を創出するとともに、舞台芸術への興味関心を高める。
245		文化振興課	(2-1-8) Nagasakiまちなか文化祭開催費	3,089	「まちなか」を舞台に、音楽、舞踊・ダンス、演劇のステージを開催し、市民の芸術文化活動の発表や鑑賞の機会及び「まちなか」の賑わいを創出する。 開催時期 平成31年10月予定
246	拡大	文化振興課	(2-1-8) マダムバタフライフェスティバル開催費負担金	5,600	市制施行130周年記念事業の一環として、マダム・バタフライフェスティバルを拡大し、長崎を舞台とするオペラ「蝶々夫人(マダム・バタフライ)」の作曲家ジャコモ・プッチーニの生誕地イタリアから、ゲストアーティストを迎えて、質が高く長崎らしいコンサートを行うなど、市民が楽しめる音楽フェスティバルを実施する。 開催時期 平成32年3月予定
247		文化振興課	(2-1-8) 【単独】文化施設整備事業費 ・長崎ブリックホール	313,300	長崎ブリックホールを安全安心かつ安定的に運営し、市民の芸術文化活動や芸術鑑賞などに必要となる快適な環境を提供するために、設備の経年劣化等に伴う維持補修工事等を行う。 ・大ホール吊物バトン駆動部更新 ・自動火災報知設備改修 ・パッケージエアコン更新(B1階、1階、2階) ほか

### H 基本構想の推進(つながる+創造する)

#### H1 市民が主役のまちづくりを進めます

248		市民協働推進室	(2-1-1) 長崎伝習所費	7,501	市民と行政が協働して、長崎のまちづくりに寄与する人材の育成と政策を生み出す活動に取り組む。 ・「塾」事業 行政や市民が提案したテーマごとに塾生を募集、塾長を中心に市民と行政が協働で実施・運営する。 ・つながり事業 市民が積極的にまちづくりに参画していくためのきっかけづくりとして、講座等を開催する。
-----	--	---------	-------------------	-------	---

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
249		自治振興課	(2-1-1) 【単独】市民活動推進事業費補助金 ・自治会集会所建設奨励	50,000	自治会活動の推進に必要な自治会集会所の建設等を促進するため、新築及び補修等を行う自治会に対して助成する。 ・補助率1/2(限度額10,000千円) ・長崎市が避難所として指定又は指定見込みの自治会集会所に対しては、さらに1/4(最高5,000千円)を加算。
250	新規	中央総合事務所 東総合事務所	(2-1-16) 地域活性化事業費	10,000	総合事務所ごとに地域のイベントや行事などへの支援を行い、事務所管内の活性化や一体感の醸成等を図る事業を実施するもの
251		地域コミュニティ推進室	(2-1-16) 地域コミュニティ推進事業費	8,090	地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進するため、地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行う地域を支える新しいしくみを推進する。
252		地域コミュニティ推進室	(2-1-16) 地域コミュニティ推進交付金	72,620	地域の各種団体が連携して行う一体的な地域運営を財政的に支援する。 ・地域コミュニティ連絡協議会のまちづくり計画に基づく活動及び運営に対する支援(22地区) ・地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会のまちづくり計画の策定等にかかる会議費等に対する支援(35地区)
<b>H2 つながりあう地域社会をつくりまします</b>					
253		議事調査課	(1-1-1) 本会議中継手話通訳費	720	より多くの市民に市議会の活動を伝えるため、各定例会の招集日及び閉会日の本会議において手話通訳を実施し、ケーブルテレビ等の中継画面で放送・配信する。
254	新規	学校教育課	(2-1-1) 市民提案型協働事業実施費 (スクール・セクハラ防止啓発事業)	387	市民団体と協働して教職員向けのスクール・セクハラ防止研修を行い、その実施効果を基に、各学校の校内研修等で活用できるようハンドブックを作成し、児童生徒に対する教職員のセクハラ行為を無くし、子どもが安全で安心な学校生活を送るとともに教職員が加害者とならないよう啓発活動を行う。
255	新規	市立図書館	(2-1-1) 市民提案型協働事業実施費 (おひざで絵本事業)	775	市民団体と協働して、絵本の読み聞かせやわらべ歌を使って乳幼児と保護者のふれあい体験を実施するとともに、事業を推進するボランティアの育成、読み聞かせのテキストブック作成をとおして、絵本の読み聞かせを推進し、家庭や公民館等におけるこどもの読書環境を整備する。
256	拡大	広報広聴課	(2-1-2) テレビ・新聞等広報費	44,438	テレビ、ラジオ、新聞を通して、市政の情報を市民の皆さんに広くお知らせする。 【拡大分】4,400千円 市政テレビ番組「週刊あじさい」の企画番組(職員等が出演し、各回のテーマに沿って情報を伝える番組)へ手話通訳を導入する。
257	新規	南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域活性化事業費	10,000	総合事務所ごとに地域のイベントや行事などへの支援を行い、事務所管内の活性化や一体感の醸成等を図る事業を実施するもの
<b>H3 市民に信頼される市役所にします</b>					
258		都市経営室	(2-1-1) 行政マネジメント推進費	2,363	市民起点の意識を持って仕事に取り組む職員の育成及び成果をあげながら成長していく市役所づくりに取り組む。 ・組織マネジメント研修 ・業務改善活動 ・まるかじり講座(職員の意識と行動を変えるきっかけづくり) ほか

## 平成31年度 当初予算の主な内容

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
<b>259</b>		人事課	(2-1-1) 給与事務等委託費	<b>46,918</b>	人事担当課及び各所属において行っている給与及び福利厚生等に関する業務のうち、市において行う意思決定部分を除く業務を民間へ委託し、事務の効率化及び人件費の削減を図る。
<b>260</b>		資産経営室	(2-1-6) 公共施設マネジメント推進費	<b>3,667</b>	・公共施設の在り方や再配置について、地区住民との対話を通して地区別計画の策定を実施する。全17地区のうち、平成31年度は5地区での対話を予定している。
<b>261</b>		都市経営室	(2-1-7) 総合計画策定費	<b>4,421</b>	長崎市第四次総合計画が平成32年度(2020年度)をもって10ヶ年の計画期間が終了することを受け、平成33年度(2021年度)を開始時期とする「長崎市第五次総合計画」の策定に向け、平成31年度(2019年度)は市民等からの意見聴取、基本構想案の策定を行う。

### ☆H31当初予算における選択と集中による事業見直し状況(一般会計全事業)☆

1	新規	43件	(H30 103件)	⇒ 事業費	2,157,960千円	(H30 3,371,811千円)
2	拡大	26件	(H30 33件)	⇒ 事業費	110,766千円	(H30 285,714千円)
3	廃止	22件	(H30 10件)	⇒ 事業費	▲22,856千円	(H30 ▲39,437千円)

平成31年度 当初予算の主な内容【特別会計】

(単位:千円)

番号	所管課	会計及び事項名	予算額	主 な 内 容
1	観光政策課	<b>観光施設事業</b>	395,602	
		(1) グラバー園費	251,997	・グラバー園運営費 27,110 ・旧グラバー住宅展示整備費 3,929 ・基金積立金 43,230 ・グラバー園施設整備事業費 25,100
		(2) ロープウェイ費	137,605	・ロープウェイ事業運営費 13,852 ・夜景観光推進事業共催費負担金 23,150 ・ロープウェイ施設整備事業費 55,000
2	国民健康保険課	<b>国民健康保険事業 (事業勘定)</b>	55,403,818	
		(1) 保険給付費	40,310,815	・一般被保険者療養給付費 34,214,436 ・一般被保険者高額療養費 5,280,262
		(2) 国民健康保険事業費納付金	14,165,538	・一般被保険者医療給付費納付金 10,405,920 ・一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 2,795,605 ・介護納付金 950,349
		(3) 保健事業費	349,850	・特定健康診査等事業費 264,856
	伊王島国民健康保険診療所	<b>(直営診療施設勘定)</b>	153,898	
	高島国民健康保険診療所	(1) 施設管理費	116,943	・伊王島診療所施設管理運営費 18,025 ・高島診療所施設管理運営費 27,205
	(2) 医業費	35,060	・医薬品衛生材料費 28,673	
3	用地課	<b>土地取得</b>	1,493,307	
		(1) 公共用地取得費	1,102,407	・用地費 1,100,000
		(2) 土地開発基金借入金償還金	390,900	
4	中央卸売市場	<b>中央卸売市場事業</b>	307,576	
		(1) 中央卸売市場管理費	281,414	・中央卸売市場オープン化推進事業費 1,000 ・施設維持管理費 112,779 ・施設整備事業費 83,400
5	土木企画課	<b>駐車場事業</b>	449,226	
		(1) 駐車場費	306,012	指定管理委託費 150,306 桜町駐車場 15,907 市民会館地下駐車場 17,801 松が枝町駐車場及び松が枝町第2駐車場 36,404 平和公園駐車場 24,904 茂里町地下駐車場 33,315 松山町駐車場 21,975 ・駐車場施設整備基金積立金 118,468
		(2) 駐車場施設設備改修費	129,500	・駐車場施設設備改修費 129,500 桜町駐車場 11,900 市民会館地下駐車場 47,400 平和公園駐車場 13,700 茂里町地下駐車場 56,500

平成31年度 当初予算の主な内容【特別会計】

(単位:千円)

番号	所管課	会計及び事項名	予算額	主 な 内 容
6	財産活用課	<b>財産区</b>	36,759	
		(1) 財産管理費	24,441	・財産管理費交付金 15,893 ・積立金 8,548
		(2) 雑支出金	12,318	・住民福利厚生資金交付金 12,318
7	子育て支援課	<b>母子父子寡婦福祉資金貸付事業</b>	50,219	
		(1) 母子父子福祉資金貸付金	30,838	・修学資金 35件ほか 計 51件
		(2) 寡婦福祉資金貸付金	2,038	・修学資金 2件ほか 計 3件
8	介護保険課 高齢者すこやか支援課 地域包括ケアシステム推進室 各総合事務所	<b>介護保険事業</b>	45,754,086	
		(1) 総務費	510,240	・介護認定審査会費 391,729
		(2) 保険給付費	42,230,692	・居宅介護サービス給付費 16,616,311
				・地域密着型介護サービス給付費 9,819,452
				・施設介護サービス給付費 9,796,583
(3) 地域支援事業費	3,002,832	・介護予防・生活支援サービス事業費 2,140,239 ・一般介護予防事業費 75,812 ・包括的支援事業費 655,743 ・任意事業費 117,981		
9	上下水道局 総務課	<b>生活排水事業</b>	554,473	
		(1) 農業集落排水事業費	145,192	・農業集落排水施設管理費 145,192
		(2) 漁業集落排水事業費	120,057	・漁業集落排水施設管理費 120,057
10	池島診療所 小口診療所 野母崎診療所	<b>診療所事業</b>	348,151	
		(1) 施設管理費	201,968	・池島診療所施設管理運営費 21,869
				・小口診療所施設管理運営費 5,948 ・野母崎診療所施設管理運営費 57,746
(2) 医業費	45,842	・池島診療所医療機器整備事業費 1,800 ・野母崎診療所医療機器整備事業費 11,700 ・医薬品衛生材料費 15,112		
11	後期高齢者医療室	<b>後期高齢者医療事業</b>	5,637,182	
		(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	5,529,310	・後期高齢者医療広域連合納付金 5,529,310
12	地域医療室	<b>長崎市立病院機構病院事業債管理</b>	888,904	
		(1) 公債費	620,904	・元金 521,720 ・利子 99,184
				(2) 長崎市立病院機構貸付金

## 平成31年度 当初予算の主な内容【企業会計】

(単位:千円)

番号	所管課	会計及び事項名	予算額	内 容
1	上下水道局 経 理 課	<b>水道事業</b>	18,082,566	業務の予定量 (1) 給水戸数 216,797戸 (2) 年間総給水量 44,101,000m <sup>3</sup> (3) 1日平均給水量 120,495m <sup>3</sup> (4) 主要な建設改良事業 ①配水施設整備事業(第11次) 2,000,000千円 ②水道施設統合整備事業 588,822千円
		<b>【参考】</b> 水道事業会計に対する 一般会計繰出金	521,960	(1) 補助金 37,306千円 (2) 出資金 484,654千円

(単位:千円)

番号	所管課	会計及び事項名	予算額	内 容
2	上下水道局 経 理 課	<b>下水道事業</b>	23,605,338	業務の予定量 (1) 水洗化戸数 187,262戸 (2) 年間総処理水量 46,733,000m <sup>3</sup> (3) 1日平均処理水量 127,685m <sup>3</sup> (4) 主要な建設改良事業 ①公共下水道建設事業 2,468,018千円 ②公共下水道雨水建設事業 964,560千円 ③特定環境保全公共下水道事業 13,800千円
		<b>【参考】</b> 下水道事業会計に対する 一般会計繰出金	4,742,669	(1) 負担金 2,427,278千円 (2) 補助金 28,123千円 (3) 出資金 2,287,268千円

## 平成 31 年度当初予算 人口減少対策・地方創生に関する事業等

長崎市では、人口減少対策・地方創生に主眼をおいた5ヶ年（平成 27 年度～31 年度）の戦略である「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に全庁一丸となって取り組んでいます。

この総合戦略においては、長崎市の強みである有形・無形の地域資源を活かし、観光をはじめとした「人」の交流によって経済を活性化させるため、「交流の産業化」をキーワードに「人を呼ぶまち」から「人を呼んで栄えるまち」へという方向性を定め、特定戦略『交流の産業化』による長崎創生の推進により、地方創生の実現をめざしています。

また、少子化と若年層の転出超過に起因する長崎市の人口減少対策では、「結婚や出産を望む市民の希望実現につながる環境をつくる」、「若者が長崎に定着できる環境をつくる」という視点のもと、特定戦略の推進と連携させながら、基本戦略として「経済を強くし、雇用をつくる」、「新しいひとの流れをつくる」、「安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる」、「将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる」という4つの基本目標を定めて、人口減少の克服をめざしていきます。

このような特定戦略、基本戦略を推進するための、平成 31 年度当初予算計上の主な事業等については、次のとおりです。

### 特定戦略「交流の産業化」による長崎創生

所属名称	事業名	H31予算額 (千円)
長崎創生推進室	交流の産業化リーディング事業費	17,185
長崎創生推進室	「人」のまち「ながさき」プロモーション事業費	5,900
野母崎地域センター	【単独】離島・過疎地域振興対策事業費 野母崎田の子地区再整備	6,000
世界遺産推進室	「明治日本の産業革命遺産」推進費	20,119
世界遺産推進室	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費	47,758
観光政策課	世界遺産観光客受入費	46,764
世界遺産推進室	【補助】世界遺産保存整備事業費 端島炭坑	54,700
スポーツ振興課	東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進費	625
スポーツ振興課	ラグビーワールドカップキャンプ誘致推進費	35,733
スポーツ振興課	ラグビーワールドカップキャンプ交流事業費	1,492
水産農林政策課	「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業費	7,689
商工振興課	まちなか商店街誘客費補助金	5,000
DMO推進室	DMO推進費	80,808
MICE推進室	MICE推進費	2,851



所属名称	事業名	H31予算額 (千円)
観光推進課	国際観光客誘致対策費	4,512
観光推進課	外国人観光客受入環境整備費	8,548
観光推進課	外国人観光客受入推進事業費補助金	6,000
観光政策課	世界・日本新三大夜景推進費	4,669
交流拠点施設整備室	【補助】交流拠点施設整備事業費 交流拠点施設	2,274,400
景観推進室	【補助】景観まちづくり刷新事業費 夜間景観整備	171,100
観光政策課	【補助】景観まちづくり刷新事業費 南山手地区	21,200
中央総合事務所	【補助】景観まちづくり刷新事業費 まちなか地区	43,800
まちなか事業 推進室	まちなか再生推進費	19,107
長崎駅周辺整備室	【単独】新幹線整備推進事業費 九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金	394,000
都市計画課	【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区	792,500
長崎駅周辺整備室	【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区(予算補助)	1,375,000
長崎駅周辺整備室	【補助・単独】都市計画街路整備事業費 長崎駅中央通り線	75,300
土木建設課	【単独】公園施設整備事業費 稲佐山公園(スロープカー整備)	677,220
長崎駅周辺整備室	都市計画費負担金・JR長崎本線連続立体交差事業費	2,293,123
文化財課	文化財普及啓発費	824
文化財課	【補助】景観まちづくり刷新事業費 唐人屋敷地区	10,700
恐竜博物館準備室	恐竜化石等研究調査費	9,763
恐竜博物館準備室	【単独】恐竜博物館整備事業費 恐竜博物館建設	560,500
スポーツ振興課	平和マラソン実行委員会負担金	27,720
合 計		9,102,610

## 基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

所属名称	事業名	H31予算額 (千円)
水産振興課	【単独】水産業振興対策事業費補助金 新水産業経営力強化事業費	10,901
水産センター	水産技術試験研究費	3,321
商工振興課	商店街持続化推進費	3,220
産業雇用政策課	企業立地推進費	649,233
商工振興課	ものづくり支援費	23,676
産業雇用政策課	産学連携・創業支援費	18,738
産業雇用政策課	若年者雇用促進費	18,166
商工振興課	地域商社育成支援費	16,632
合計		743,887

## 基本目標B 新しいひとの流れをつくる

所属名称	事業名	H31予算額 (千円)
長崎創生推進室	ながさきウェルカム推進費	49,328
人事課	UIJターン職員採用試験費	1,532
長崎創生推進室	ながさき移住サポートセンター負担金	5,223
住宅課	定住促進空き家活用補助金	4,030
合計		60,113

## 基本目標C 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる

所属名称	事業名	H31予算額 (千円)
長崎創生推進室	「ながさきで婚活」応援事業費	1,600
子育て支援課	子ども・子育て支援事業計画策定費	1,988
子育て支援課	子育て応援情報発信費	1,417
子育て支援課	子ども医療対策費	1,019,063
子育て支援課	子育て支援センター運営費	60,954
こどもみらい課	放課後子ども教室推進費	8,193
こどもみらい課	【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 放課後児童クラブ	104,585
子育て支援課 住宅課	子育て住まいづくり支援費補助金	28,090
教育委員会総務課	高校生等入学給付金	24,332
合計		1,250,222

## 基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

所属名称	事業名	H31予算額 (千円)
資産経営室	公共施設マネジメント推進費	3,667
都市経営室	広域連携推進費	800
大型事業推進室	【補助】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設工事等	2,453,500
地域コミュニティ推進室	地域コミュニティ推進事業費	8,090
地域コミュニティ推進室	地域コミュニティ推進交付金	72,620
南総合事務所 北総合事務所	地域コミュニティ支援事業費	10,822
土木建設課	【単独】道路新設改良事業費 車みち整備事業費	50,000
学校教育課	キャリア教育推進事業費	3,368
合計		2,602,867

## 平成31年度「創造」・「挑戦」事業一覧表

- 「創造」・「挑戦」事業とは、今までの取組みだけでは解決できない課題に対し、課題解決に向け積極的に取り組むことができるよう実証的に取り組む事業です。

[単位：千円]

番号	区分	所属名	事業名	事業費	取組み内容
1	人口減少克服・地方創生の推進	長崎創生推進室	交流の産業化リーディング事業費	17,185	新たな消費の拡大など、「交流の産業化」を推進する民間事業者の取組みを支援して、成功事例として顕在化させ、波及効果を広げて、「交流の産業化」を加速する。 ・交流の産業化リーディング事業費補助金補助率3/4 年度上限額2,000千円(2ヶ年事業)
2			ながさきウェルカム推進費	49,322	増え続ける移住に対するニーズに対応するため、徹底した移住サポートを行うことにより、本市への更なる移住者増加に繋げる。 ・相談窓口の設置及び支援体制の充実 ・移住者支援金(世帯：100万円、単身：60万円)
3	既存事業のコスト縮減・効率化	土木建設課	【単独】道路照明灯整備事業費 LED道路照明灯	188,200	約500箇所の道路に設置している約3,300灯の水銀灯、ナトリウム灯及び蛍光灯をLED灯に転換することにより維持管理費の縮減を図る。 ・事業期間 平成31年度～平成33年度 ・平成31年度 LED転換費(1,034灯)
4		地域整備1課	【単独】公園灯整備事業費 LED公園灯	36,000	約500箇所の公園に設置している約1,650灯の水銀灯、ナトリウム灯及び蛍光灯をLED灯に転換することにより維持管理費の縮減を図る。 ・事業期間 平成30年度～平成33年度 ・平成31年度 LED化工事(169灯)
5		中央卸売市場(特別会計)	【単独】中央卸売市場施設整備事業費 卸売棟照明設備改修ほか	83,400	約500箇所の公園に設置している約1,650灯の水銀灯、ナトリウム灯及び蛍光灯をLED灯に転換することにより維持管理費の縮減を図る。 ・事業期間 平成30年度～平成33年度 ・平成31年度 卸売棟照明設備LED化工事(294灯)、屋外照明設備更新(53灯)
6	懸案の課題解決・将来負担の抑制	介護保険課	介護人材確保事業	142	介護職の人材難を解消するため、若い世代を対象として、介護職の情報提供や実体験の機会を提供することで、将来的な人材確保を図る。
7	収入増対策(既存収入の増対策)	ふるさと納税推進室	がんばらんば長崎市応援寄附推進費	649,004	情報発信の強化と返礼品の充実・拡大により、寄附額の増につなげる。
合 計				1,023,253	

平成30年度各会計別予算額調（平成31年2月議会 第8号補正）

（単位：千円）

【参考】

会計別	現計予算額		補正額	合計		対当初伸率	対前年度同期伸率	平成29年度 同期予算額 (2月7号補正後)	
	金額	構成比		金額	構成比				
一般会計	221,795,424	58.0	▲555,212	221,240,212	57.6	8.2	3.1	214,502,116	
特別会計	観光施設事業	397,505	0.1	-	397,505	0.1	2.9	▲13.8	461,029
	国民健康保険事業	55,476,780	14.5	1,778,723	57,255,503	14.9	3.2	▲16.9	68,872,333
	土地取得	9,288,237	2.4	0	9,288,237	2.4	187.2	414.5	1,805,418
	中央卸売市場事業	222,941	0.1	-	222,941	0.1	0.1	▲11.8	252,639
	駐車場事業	431,213	0.1	-	431,213	0.1	0.9	▲11.0	484,777
	財産区	67,984	0.0	-	67,984	0.0	0.5	68.4	40,381
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	83,699	0.0	-	83,699	0.0	-	▲56.6	192,647
	介護保険事業	46,749,088	12.2	-	46,749,088	12.2	2.7	5.6	44,262,560
	生活排水事業	539,266	0.1	-	539,266	0.1	-	▲0.4	541,453
	診療所事業	339,732	0.1	-	339,732	0.1	0.6	0.7	337,515
	後期高齢者医療事業	5,490,024	1.4	13,647	5,503,671	1.4	0.2	1.1	5,444,814
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	2,227,630	0.6	-	2,227,630	0.6	-	81.4	1,227,914
	小計	121,314,099	31.7	1,792,370	123,106,469	32.1	8.0	▲0.7	123,923,480
公営企業会計	水道事業	16,790,209	4.4	1,928	16,792,137	4.4	0.0	▲6.6	17,975,829
	下水道事業	22,696,717	5.9	1,285	22,698,002	5.9	▲0.0	▲13.5	26,228,377
	小計	39,486,926	10.3	3,213	39,490,139	10.3	0.0	▲10.7	44,204,206
合計	382,596,449	100.0	1,240,371	383,836,820	100.0	7.2	0.3	382,629,802	

## 平成31年2月市議会定例会・補正予算（案）の主な内容

### I 一般会計予算

▲ 555,212 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
<b>2 款 総 務 費</b>		<b>82,589</b>	
1 基金積立金 クスノキ基金	13,200	クスノキ基金に多数寄附金が寄せられたため積立金を増額するもの。  現計予算額 4,503千円	財産活用課 被爆継承課
2 【補助】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設工事等	46,800	国庫補助の追加内示があったことから、国庫補助を活用し事業の進捗を図るため事業費を増額するもの。  当初予算額 318,000千円	大型事業推進室
3 国・県支出金等返還金 林業費返還金	3,965	過年度に実施した補助事業において、補助要件を満たしていなかった事業費について、補助金交付対象者から補助金を返還させ、そのうち国・県支出金相当額を返還するもの。 ・補助金返還額 5,285千円 ・うち国・県支出金 3,965千円	農林振興課
4 職員給与費 県議会議員選挙費職員給与費	300	統一地方選挙の期日前倒しに伴い、県議会議員選挙に係る経費を増額するもの。 ・投開票日 H31.4.14 → H31.4.7  当初予算額 2,975千円	選挙管理委員会 事務局
5 事務費 県議会議員選挙費事務費	8,614	統一地方選挙の期日前倒しに伴い、県議会議員選挙に係る経費を増額するもの。 ・投開票日 H31.4.14 → H31.4.7  当初予算額 21,140千円	選挙管理委員会 事務局
6 事務費 市議会議員及び市長選挙費事務費	9,710	統一地方選挙の期日前倒しに伴い、市議会議員及び市長選挙に係る経費を増額するもの。 ・投開票日 H31.4.28 → H31.4.21  当初予算額 10,025千円	選挙管理委員会 事務局
<b>3 款 民 生 費</b>		<b>▲ 394,122</b>	
7 繰出金 国民健康保険事業特別会計繰出金 (事業勘定)	70,696	保険税軽減世帯数及び被保険者数が当初の見込みを上回ることなどから、保険基盤安定負担金等について一般会計からの繰出金を増額するもの。  当初予算額 4,282,403千円	国民健康 保険課
8 繰出金 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	13,647	保険料軽減対象者数が当初の見込みを上回ることから、保険基盤安定負担金について一般会計からの繰出金を増額するもの。  当初予算額 1,439,625千円	後期高齢者 医療室
9 子育て支援推進費 子ども医療対策費	33,489	乳幼児及び小学生に係る助成額が当初の見込みを上回ることから、助成額を増額するもの。  当初予算額 903,640千円	子育て支援課

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
10 児童福祉総務費補助金 認定こども園移行支援費補助金	1,245	認定こども園へ移行する施設数が当初の見込みを上回ることから、移行支援補助金を増額するもの。  当初予算額 1,660千円	幼児課
11 【補助】児童福祉施設整備事業費補助金	25,690		幼児課
(1) 民間保育所	17,580	国の保育所等整備交付金を活用し、民間保育所が実施するブロック塀等の安全対策工事に係る経費の一部を助成するもの。  当初予算額 355,167千円	
(2) 民間認定こども園	8,110	国の保育所等整備交付金を活用し、民間認定こども園が実施するブロック塀等の安全対策工事に係る経費の一部を助成するもの。  当初予算額 395,999千円	
12 民間保育所等施設型給付費	▲544,343		幼児課
(1) 保育所	192,956	入所児童数が当初の見込みを上回ったこと及び公定価格の改正による増に伴い給付費を増額するもの。 ・入所児童数の増 127,751千円 ・公定価格の増 65,205千円  当初予算額 8,684,974千円	
(2) 認定こども園	▲737,299	公定価格の改正による増はあるものの、入所児童数が当初の見込みを下回ったことに伴い給付費を減額するもの。 ・入所児童数の減 ▲776,582千円 ・公定価格の増 39,283千円  当初予算額 4,299,821千円	
13 【補助】児童福祉施設整備事業費 市立認定こども園	5,454	国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、市立認定こども園のブロック塀等の安全対策工事に係る経費を増額するもの。  当初予算額 33,200千円	幼児課
<b>6 款 農林水産業費</b>	<b>138,920</b>		
14 農業費負担金 自然災害防止事業費	1,920	国の補正予算を活用し、県施行事業の進捗を図るため負担金を増額するもの。  当初予算額 11,208千円	農林振興課
15 水産業費負担金 漁港事業費	137,000	国の補正予算を活用し、県施行事業の進捗を図るため負担金を増額するもの。  当初予算額 178,000千円	水産振興課
<b>8 款 土木費</b>	<b>▲950,299</b>		
16 土木総務費 地籍調査費	▲49,200	補助の内示減に伴い減額補正するもの。  当初予算額 190,341千円	都市計画課

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
17 耐震化推進費補助金 安全・安心住まいづくり支援費	▲19,299	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 41,748千円	建築指導課
18 【補助】道路新設改良事業費 (社会資本整備総合交付金)	▲101,400		
(1) 江平浜平線	▲104,000	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 290,000千円	土木建設課
(2) 清水町白鳥町1号線	▲22,800	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 91,600千円	土木建設課
(3) 矢上町現川町線	25,400	国の追加内示に伴い、事業の進捗を図るため事業費を増額するもの。 当初予算額 50,400千円	東総合事務所 地域整備課
19 【補助】道路新設改良事業費 (地方創生道整備推進交付金)	▲58,000		土木建設課
(1) 相川町四杖町1号線	▲40,000	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 40,000千円	
(2) 虹が丘町西町1号線	▲18,000	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 122,000千円	
20 【補助】景観まちづくり刷新事業費 まちなか地区	71,700	国の追加内示に伴い、事業の進捗を図るため事業費を増額するもの。 当初予算額 80,000千円	中央総合事務所 地域整備1課
21 【補助】河川等整備事業費 (社会資本整備総合交付金) 大井手川	▲67,700	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 132,000千円	土木建設課
22 【単独】自然災害防止事業費 急傾斜地崩壊対策	▲11,000	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 131,000千円	中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所
23 河川海岸費負担金 急傾斜地崩壊対策事業費	30,500	国の補正予算を活用し、県施行事業の進捗を図るため負担金を増額するもの。 当初予算額 50,000千円	中央総合事務所 地域整備1課
24 【補助】斜面市街地再生事業費	▲110,500		
(1) 稻佐・朝日地区	▲31,100	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 31,100千円	中央総合事務所 地域整備2課
(2) 南大浦地区	▲29,200	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 46,700千円	中央総合事務所 地域整備2課
(3) 立山地区	▲50,200	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 56,500千円	中央総合事務所 地域整備2課



事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
25 【補助】市街地再開発事業費	▲228,100		都市計画課
(1) 新大工町地区	▲190,100	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 859,600千円	
(2) 新大工歩道橋	▲38,000	関連事業の進捗状況から、整備計画を見直したことに伴い減額補正するもの。 当初予算額 38,000千円	
26 【補助】歴史的地区環境整備事業費 唐人屋敷顕在化	▲52,600	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 85,600千円	中央総合事務所 地域整備2課
27 【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区（予算補助）	▲60,400	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 413,000千円	長崎駅周辺 整備室
28 【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	▲56,000	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 260,200千円	東長崎土地区 画整理事務所
29 【補助】都市計画街路整備事業費 （社会資本整備総合交付金）	▲193,900		
(1) 新地町稲田町線	▲62,000	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 105,000千円	土木建設課
(2) 道の尾駅前線	▲78,000	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 88,000千円	土木建設課
(3) 片淵線（新大工工区）	▲43,900	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 103,000千円	土木建設課
(4) 長崎駅中央通り線	▲10,000	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 207,000千円	長崎駅周辺 整備室
30 【補助】公園等施設整備事業費 金比羅公園	▲34,200	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 58,500千円	土木建設課
31 都市計画費負担金 社会資本整備総合交付金事業費	34,500	J R長崎本線連続立体交差事業において、地元負担率が増加したことから、事業費を増額するもの。 当初予算額 1,476,000千円	長崎駅周辺 整備室
32 【補助】公営住宅建設事業費 塩町団地	▲44,700	解体予定の建物の外壁に石綿の含有が確認され、事業スケジュールの見直しが必要となったことから、当該解体工事等を翌年度以降に実施することとしたため、減額補正するもの。 当初予算額 125,200千円	住宅課
<b>10 款 教 育 費</b>	<b>567,700</b>		
33 【補助】小学校整備事業費 ブロック塀等改修	446,500	国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、市立小学校におけるブロック塀等の安全対策工事を行うもの。	教育委員会 施設課
34 【補助】中学校整備事業費 ブロック塀等改修	181,200	国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、市立中学校におけるブロック塀等の安全対策工事を行うもの。	教育委員会 施設課

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
35 【補助】文化財保存整備事業費補助金 伝統的建造物群保存地区	▲ 60,000	補助の内示減に伴い減額補正するもの。 当初予算額 432,746千円	文化財課

※ 一般会計の繰越明許費は、「児童福祉施設整備事業費補助金 民間保育所」など39件を計上。

## Ⅱ 一般会計継続費 714,200 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
1 新市庁舎建設事業 新市庁舎建設工事等	598,600	消費税増税及び国の積算要領改正に伴い、継続費の総額及び年割額を変更するもの。 ・継続費総額 24,507,800千円→25,106,400千円 ・事業期間 平成30年度～平成34年度	大型事業 推進室
2 世界遺産保存整備事業 端島炭鉱	46,800	消費税増税に伴い、継続費の総額及び年割額を変更するもの。 ・継続費総額 2,507,400千円→2,554,200千円 ・事業期間 平成30年度～平成39年度	世界遺産 推進室
3 小学校整備事業 伊良林小校舎等改築	60,800	消費税増税及びフェンス等設置に伴い、継続費の総額及び年割額を変更するもの。 ・継続費総額 2,428,000千円→2,488,800千円 ・事業期間 平成28年度～平成32年度	教育委員会 施設課
4 中学校整備事業 外海地区中学校校舎等建設	▲20,000	運動場整備の日程調整において、平成30年度までに完成が可能と見込まれるため、継続費の総額及び年割額を変更するもの。 ・継続費総額 1,388,000千円→1,368,000千円 ・事業期間 平成29年度～平成31年度	教育委員会 施設課
5 恐竜博物館整備事業 恐竜博物館建設	28,000	消費税増税に伴い、継続費の総額及び年割額を変更するもの。 ・継続費総額 1,740,940千円→1,768,940千円 ・事業期間 平成30年度～平成33年度	恐竜博物館 準備室

## Ⅲ 特別会計予算 1,792,370 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
1 国民健康保険事業特別会計 事業勘定	1,778,723		国民健康 保険課
(1) 保険給付費	408,358		
療養諸費 一般被保険者療養給付費負担金	239,725	一般被保険者の一人あたりの療養給付費が当初の見込みを上回ることから一般被保険者療養給付費を増額するもの。 当初予算額 34,182,189千円	
高額療養費 一般被保険者高額療養費負担金	168,633	一般被保険者の一人あたり的高額療養費が当初の見込みを上回ることから一般被保険者高額療養費を増額するもの。 当初予算額 5,257,497千円	

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
(2) 基金積立金	639,393		国民健康課 国民健康保険課
国民健康保険財政調整基金	639,393	国民健康保険事業特別会計の平成29年度決算剰余金の一部等を基金に積み立てるもの。  当初予算額 209千円	
(3) 償還金及び還付加算金等	730,972		
国庫支出金等過年度分返還金	730,972	過年度事業費の確定に伴い国・県支出金を返還するもの。  現計予算額 15,339千円	
2 後期高齢者医療事業特別会計	13,647		後期高齢者室 医療
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	13,647		
後期高齢者医療広域連合納付金	13,647	保険料軽減対象者数が当初の見込みを上回ることから、後期高齢者医療広域連合に納付する保険基金安定負担金分を増額するもの。  当初予算額 5,426,570千円	

※ 特別会計の繰越明許費は、土地取得特別会計において「中川鳴滝3号線道路新設改良事業用地取得費」など7件を計上。

#### IV 企業会計予算 3,213 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
1 水道事業会計	1,928		上下水道局 経理課
(1) 新市庁舎建設事業費負担金 新市庁舎建設工事等	1,928	一般会計において、新市庁舎建設工事費を増額することから、同様に水道事業会計負担金分を増額するもの。  当初予算額 13,514千円	
2 下水道事業会計	1,285		上下水道局 経理課
(1) 新市庁舎建設事業費負担金 新市庁舎建設工事等	1,285	一般会計において、新市庁舎建設工事費を増額することから、同様に下水道事業会計負担金分を増額するもの。  当初予算額 9,009千円	

#### V 企業会計継続費 53,504 千円

事業名	総額 (千円)	内 容	担当課
1 水道事業会計	32,103		上下水道局 経理課
(1) 新市庁舎建設事業費負担 新市庁舎建設工事等	32,103	一般会計において、消費税増税及び国の積算要領改正に伴い、新市庁舎建設事業に係る継続費を変更することから、同様に水道事業会計負担分の継続費の総額及び年割額を変更するもの。 ・継続費総額 1,497,834千円→1,529,937千円 ・事業期間 平成30年度～平成34年度	
2 下水道事業会計	21,401		上下水道局 経理課
(1) 新市庁舎建設事業費負担 新市庁舎建設工事等	21,401	一般会計において、消費税増税及び国の積算要領改正に伴い、新市庁舎建設事業に係る継続費を変更することから、同様に下水道事業会計負担分の継続費の総額及び年割額を変更するもの。 ・継続費総額 998,557千円→1,019,958千円 ・事業期間 平成30年度～平成34年度	

# 海外行政視察報告

## 平成 30 年度海外行政視察の報告について

平成 30 年度に海外行政視察を行った議員より報告書の提出がありましたので、報告いたします。

### 〔平成 30 年度海外行政視察一覧〕

期間	視察・訪問都市	件 名	視察議員	報告書 掲載頁
7月24日～ 7月28日 【5日間】	〔マレーシア〕 クアラルンプール市	夜景サミット 2018 in マレーシア	每熊政直	51
9月24日～ 10月3日 【10日間】	〔オランダ〕 ライデン市 〔フランス〕 ヴォスロール村 〔ポルトガル〕 ポルト市	ポルト市・ヴォスロール 村姉妹都市提携 40 周年 及びライデン市姉妹都市 提携記念訪問	奥村修計、中村照夫 深堀義昭、野口達也	63
11月3日～ 11月10日 【8日間】	〔スウェーデン〕 ストックホルム 〔フィンランド〕 ヘルシンキ	北欧社会サービス 総合コース	西田みのぶ	92

# 夜景サミット 2018in マレーシア報告書（概要）

長崎市議会議員 毎 熊 政 直

## 1 訪問の目的

平成21年以降、夜景観光活性化に尽力する行政、民間企業が一堂に会する場として夜景サミットが開催され、長崎市は、平成24年10月の夜景サミットにおいて、香港、モナコとともに「世界新三大夜景都市」に認定された。また、平成27年10月には札幌市、神戸市とともに「日本新三大夜景都市」に選定されている。

そこで、日本の夜景の素晴らしさ、美しさを伝えることはもちろん、多くの外国の皆様に向けた観光コンテンツとして認知を図るべく、これまで多くの反響を呼んだ香港（2013年）、台湾（2014年）、ベトナム（2016年）、タイ（2017年）に引き続き、一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューローの主催による「夜景サミット2018inマレーシア」が開催されることから、長崎市においても「長崎夜景」の魅力、美しさなどをPRすべく、行政とともに市議会からも夜景サミットに参加することとした。

また、マレーシアの概況や日本企業の進出動向などについての調査を行うため、「JETRO（日本貿易振興機構）クアラルンプール事務所」を訪問することとした。

2 訪問期間 平成30年7月24日（火） ～ 7月28日（土）（5日間）

3 訪問都市 マレーシア・クアラルンプール市

4 日程

月日	時 間	発・着	行 程
7/24 (火)	14:30	議会事務局 発	
	17:00	福岡市内 着	ホテルへ
7/25 (水)	8:00	福岡空港 着	
	10:00 (日本時刻)	福岡空港 発	シンガポール航空655便
	15:25 (以降現地時刻)	シンガポール チャンギ空港 着	トランジット (空港経由のみ)
	16:45	シンガポール チャンギ空港 発	シンガポール航空116便
	17:45	クアラルンプール 国際空港 着	入国手続き後、貸切バスで夜景視察会場へ
	19:30~ 22:30	ホテル 着	クアラルンプール夜景視察 (KLタワー、KLCCパーク)
7/26 (木)	9:00~ 12:00		市内視察 (王宮、国立モスク、国家記念碑等)
	15:00~ 16:30		夜景サミット in マレーシア (本編・商談)
	18:30~ 20:00		夜景サミット懇親会
7/27 (金)	10:00~ 11:00		JETRO (日本貿易振興機構) クアラルンプール事務所訪問
	12:00	クアラルンプール 国際空港 着	
	14:30	クアラルンプール 国際空港 発	シルクエアー327便
	15:30	シンガポール チャンギ空港 着	入国手続き後、貸切バスで市内視察会場へ
	16:30~ 22:00		シンガポール視察 (マーライオン公園、マリーナ・ベイ・サンズ、スペクトラ、ガーデンラプソディ)
	23:00	シンガポール チャンギ空港 着	
7/28 (土)	1:20	シンガポール チャンギ空港 発	出国手続き、シンガポール航空648便
	8:35 (以降日本時刻)	福岡空港 着	
	9:30	福岡空港 発	
	12:00	議会事務局 着	

## 5 調査概要

7月25日（水）

### （1）クアラルンプール市内夜景視察

一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューロー主催による夜景サミットオリエンテーション終了後、クアラルンプール市内のライトアップ施設の現地視察を行った。

#### ■ KLタワー

1996年に完成した、クアラルンプール市の中心部、海拔94メートルのブキッナナスの丘に位置する観光タワーであり、高さは421メートルある。

#### ■ KLCCパーク

KLCCとは、「Kuala Lumpur city centre」の頭文字を取ったもので、市内中心部に位置するペトロナス・ツイン・タワーの足元に広がる公園。周辺には駅や地域冷房センター、水族館等の施設が立ち並ぶ。



夜景サミットオリエンテーション



KLタワー



KLCCパーク

7月26日（木）

### （1）クアラルンプール市内視察

一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューロー主催によるクアラルンプール市内施設の現地視察を行った。

#### ■ 王宮（イスタナネガラ）

2011年に完成した王宮であり、マレーシア国王の公邸。日々王室行事や授与式、晩餐会などが開催されている。



## ■ 国家記念碑

1949年から12年続いたマレーシア独立戦争に命を捧げた兵士を顕彰する、高さ15メートルの7人の兵士のブロンズ像。噴水に囲まれた造りになっており、夜間にはライトアップされる。



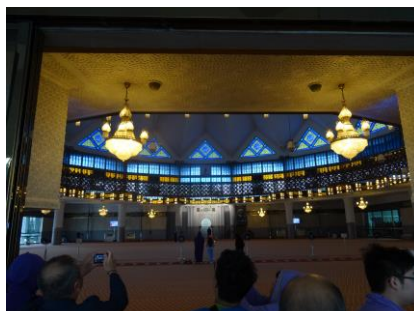
## ■ 国立モスク

1957年8月31日のマレーシア独立後、独立の象徴として国立モスクの建設が計画され、1965年に国立モスクが建設された。シンボルは73メートルの塔（ミナレット）。

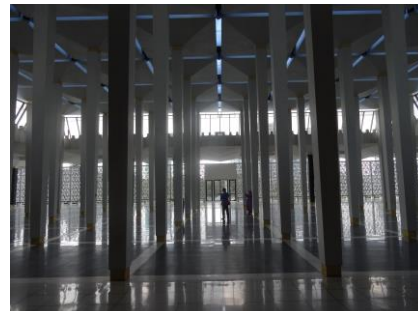
メインドームは18点の星型に造られており、マレーシア13の州、イスラムの5つの柱が表されている。モスクには肌を露出した格好で入ることが禁じられている。また、靴は入口で脱ぐ必要がある。



モスク外観とシンボルトワー



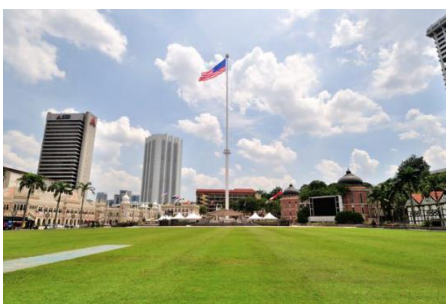
メインドーム



石造りのフロア

## ■ ムルデカ・スクエア

ムルデカ・スクエアは、マレーシアのクアラルンプール中心部に位置する広場。1957年8月31日にマレーシアがイギリス統治からの独立を宣言した場所であり、ポールにはマレーシアの国旗がはためいている。マレーシアの独立記念日ほか、数々の国家イベントに利用されている。





## (2) 夜景サミット2018inマレーシア

### ア 目的

- ① 日本における夜景の観光的価値の情報発信と共有
- ② 日本の行政・民間団体の担当者と、マレーシアのアウトバウンド観光のキーマン、FITキーマン、旅行商品造成担当者等の関係各位との交流
- ③ 日本向け夜景観光商品の開発と実現

### イ 主催

一般社団法人 夜景観光コンベンション・ビューロー

### ウ 参加者

(日本国内参加者)

長崎市(加藤副市長、議員団)、足利市、札幌市、藤沢市、品川区、勝山市、夜景観光・イルミネーション施設、照明メーカー等の民間事業者

(マレーシア国内参加者)

訪日観光旅行エージェントの担当者、政府観光関係者、マスコミ関係者等

### エ 会場

マンダリンオリエンタル クアラルンプール

〈夜景サミット第一部 開会式・夜景観光情報説明会〉 15:00-16:35

- ① 夜景観光コンベンション・ビューロー代表理事 丸々もとお氏より開会挨拶



- ② マレーシア政府観光局シニアディレクター Datuk Musa Yusoff氏より挨拶



③ 長崎市加藤副市長挨拶



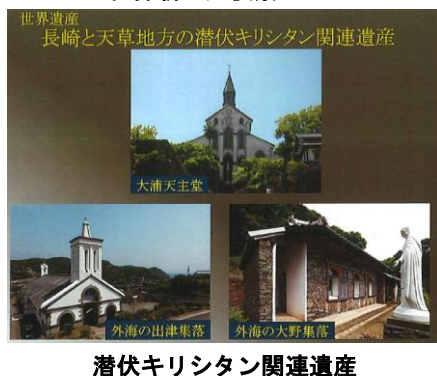
④ 日本国内プレゼンターと来賓紹介



⑤ 日本の夜景紹介&事例発表

訪日観光旅行エージェンツの担当者、マレーシア政府観光関係者、マスコミ関係者等に対し、日本の行政・民間事業者より、夜景やイルミネーションについてプレゼンテーションが行われた。

【長崎県長崎市】



【栃木県足利市】



あしかがフラワーパーク



藤の花

【北海道札幌市】



藻岩山からの夜景



さっぽろテレビ塔

【神奈川県藤沢市】



江ノ島シーキャンドル



江ノ電

【東京都品川区】



大井競馬場イルミネーション



大井競馬場外観

【福井県勝山市】



スキージャム勝山LEDエリア



スキージャム勝山ジオ・イルミネーション

⑥ 日本夜景応援大使任命式・メディア撮影



〈夜景サミット第二部 商談会〉 16:45-18:15  
現地エージェントと日本参加者による商談会



〈夜景サミット第三部 懇親会〉 18:30-20:00  
日本参加者とマスコミ・メディアとの意見交換会



(1) JETRO（日本貿易振興機構）クアラルンプール事務所視察

JETROクアラルンプール事務所を訪問し、マレーシアの概況及びマレーシア経済概況、日系企業の進出動向等について、担当者から説明を受けた。

JETROは、中堅・中小企業等の海外展開支援をはじめ、日系企業の活動に寄与する調査・分析を日本企業に広く提供している。海外54か国に74事務所を持ち、マレーシアではクアラルンプールに事務所を置いている。

主な事業内容として、アドバイザー等による相談対応や、中小企業海外展開現地支援プラットフォームの整備・構築、日系企業向けセミナー及びメールマガジンの配信等を展開している。

【マレーシアの一般情報】

マレーシアは、東南アジア諸国連合（ASEAN）の主要国の一つである。国土面積は約33万平方キロメートルで、日本の国土面積と比較すると0.87倍の大きさである。

国土の6割を熱帯雨林が占め、国全体の人口密度は平均で1平方キロあたり89人と日本の約4分の1にとどまる。

総人口は3,000万人超で、首都クアラルンプールを中心に三大民族（マレー人、華人、インド人）など様々な民族が居住しているのが特徴であり、国内では様々な言語が話されている。

また、宗教については、マレー人はイスラム教、華人は仏教またはキリスト教、インド人は主にヒンドゥー教を信仰している。この他にもシーク教や儒教・道教を信仰する者もあり、言語だけでなく多様な宗教も混在している。

【マレーシアの経済概況】

2017年のマレーシア経済は、実質GDP成長率が5.9%と前年の4.2%から大幅に加速した。堅調な民間消費に加え、民間投資が成長を押し上げた。2018年のGDP成長予測は政府予測値で5.0～5.5%としている。

貿易収支は20年連続の黒字を達成したほか、世界需要の回復および資源価格の上昇に伴い、輸出入ともに増加している。

他方、対内直接投資は前年比30.5%減と鈍化した。投資額上位の香港、シンガポールからの直接投資が前年比減となった。日本からの直接投資は増加したが、製造業の投資認可額は2年連続で減少した。

在マレーシア日系企業の経営上の課題である労務問題は、雇用者負担増となる制度の導入が相次ぎ、引き続き懸念事項となっている。

【日系企業の進出動向】

JETRO（日本貿易振興機構）によると、2017年12月時点で、マレーシアに進出する日系企業は約1,400社にのぼる。進出する日系企業のうち最多が製造業。

1989年から2003年までの間は製造業の進出数がほぼ毎年100社を超えていたが、現在は年間30社前後と落ち着いており、サービス業の企業進出が目立ち始めている。

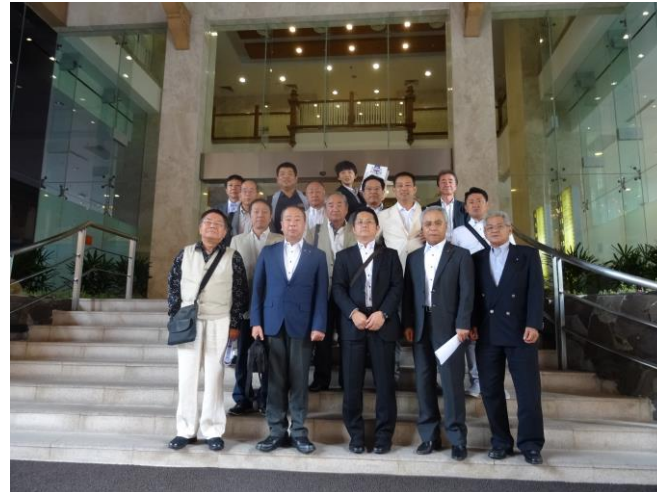
JETROでは毎年、「アジア・オセアニア進出日系企業実態調査（以下、調査）」

を実施している。2017年度の調査ではアジア・オセアニアの20か国、地域を対象に行われ、マレーシアでは、227社から回答を得たとのこと。

在マレーシア日系企業のうち73.8%が同年度の営業利益見込を「黒字」と回答しており、ASEANの中ではフィリピンの79.5%に次いで高い数値であり、調査対象の20か国、地域中でも韓国、台湾、フィリピン、オーストラリアに次いで、5番目に高い水準となっている。

また、今後1～2年で事業を「拡大する」と答えた企業は51.3%に上り、それぞれ前年度調査から11.0ポイント、7.2ポイントと大幅に増加している。

他方、マレーシアにおける経営上の問題点として、「品質管理の難しさ」、「従業員の賃金上昇」、「調達コストの上昇」等が上位を占めている。それぞれの割合は前年度調査と比較しても上昇しており、品質管理、労務と調達コストの上昇に対する懸念が増している。コスト上昇の対策として、企業は経費節減や原料調達先及び調達内容の見直しを実施している。



## (2) シンガポール市内視察

日本へ帰国する際、クアラルンプール国際空港からチャンギ空港を経由しなければならない。チャンギ空港へ移動後、福岡空港行の航空機が出発するまでの時間を利用し、シンガポール共和国の市内視察や夜景視察を行った。

### ■ マーライオン公園

シンガポール川河口の公園。海に突き出た突端には、高さ8メートルのマーライオン像がある。マーライオは上半身がライオンで下半身が魚の白い像。夜はライトアップされ、ロマンチックな雰囲気が漂う。

### ■ マリーナ・ベイ・サンズ

ラスベガスのカジノ運営会社ラスベガス・サンズによって2010年に開業された総合ホテルリゾート。2,560室に及ぶ3棟のホテル、カジノ、コンベンションセンター、美術館、劇場、ショッピングセンターを包括する一大リゾートとなっている。

### ■ スペクトラ

マリーナ・ベイ・サンズのプロムナードで、約15分間にわたってレーザー光線、サーチライト、LED、ビデオプロジェクターなどを駆使して展開する光と水と音楽のショー。

### ■ ガーデンラプソディ

ガーデンズ・バイ・ザ・ベイのスーパーツリー・グローブで行われる約15分間のショー。壮大な音楽に合わせて巨大なスーパーツリーが点滅し、幻想的な世界が繰り広げられる。



マーライオン公園



マリーナ・ベイ・サンズとマーライオン



スペクトラ



ガーデンラプソディ

(所感)

夜景サミット2018inマレーシアに参加して

長崎市議会議員 毎熊 政直

今回、「夜景サミット2018inマレーシア」に参加したが、思っていた以上にクアラルンプール市の大都市化が進んでいたことにまず驚き、この国の富裕層をいかに長崎へ観光やコンベンションで訪れていただくか様々な施策を練らなくてはならない時期に来ていると感じた。

夜景観光説明会においては、日本国内から足利市、札幌市、藤沢市、品川区、勝山市などそれぞれ夜景の価値や情報をプレゼンされたが、残念ながら長崎市のプレゼン用の写真スライドの見栄えが他都市より悪いと思った。せっかく世界新三大夜景認定や世界遺産認定が続いている今、多くの外国人観光客を長崎に来ていただくために現地のエージェントとの意見交換や人脈作りを具体的に進めるべきと強く感じた。

また、長崎の企業がクアラルンプールに進出するための企業向けセミナーや配信等をより多く展開すべきだとも感じた。  
シンガポールでも同様の印象を受けた。



## ポルト市・ヴォスロール村姉妹都市提携 40 周年 及びライデン市姉妹都市提携記念訪問報告書（概要）

長崎市議会議員 奥 村 修 計

長崎市議会議員 中 村 照 夫

長崎市議会議員 深 堀 義 昭

長崎市議会議員 野 口 達 也

### 1 訪問の目的

1978年のポルトガル・ポルト市、フランス・ヴォスロール村との姉妹都市提携から40周年を迎える記念の年であることから、両市を訪問するとともに、この機会に2017年（平成29年）11月に姉妹都市提携を行ったオランダ・ライデン市を訪問し、各都市との今後のさらなる関係強化と交流促進を図ろうとするもの。

**2 訪問期間** 平成30年9月24日（月） ～ 10月3日（水）（10日間）

**3 訪問都市** オランダ・ライデン市  
フランス・ヴォスロール村  
ポルトガル・ポルト市

### 4 日程

月日	時 間	発・着	行 程
9/24 (月)	10:55	長崎空港 発	東京へ（全日空 ANA664 便）
	12:40	羽田空港 着	
	14:05 (日本時刻)	羽田空港 発	ドイツ・フランクフルト・アム・マイン市（フランクフルト空港）へ（ルフトハンザドイツ航空 LH717 便）
	1:45 (日本時刻)	フランクフルト空港 着	（飛行時間 11 時間 40 分、日本との時差-7 時間） 入国手続き後、乗り換え
	21:00 (以降現地時刻)	フランクフルト空港 発	オランダ・アムステルダム市（スキポール空港）へ （ルフトハンザドイツ航空 LH1002 便）
	22:15	スキポール空港 着	入国手続き後、オランダ・ライデン市へ
	23:45	ライデン市 着	
9/25 (火)	11:15～ 13:00		シーボルトハウス、ライデン大学植物園視察

9/25 (火)	13:10～ 13:45		ライデン市長表敬
	14:00～ 15:45		ライデン市長主催昼食会（小型ボート）
	16:00～ 17:00		国立民族学博物館視察
	17:10～ 17:45		「よさこい雷電」によるよさこいの披露
	18:00～ 20:30		ライデン市副市長主催夕食会（田上市長、五輪議長、中村議員出席）
9/26 (水)	11:15	ライデン市発	オランダ・ハーグ市へ
	12:00	ハーグ市 着	
	12:10～ 12:45		在オランダ日本国大使表敬
	14:15～ 15:40		マウリッツハイス美術館視察
	15:30	ハーグ市 発	ベルギー・ブリュッセル市へ
	19:00	ブリュッセル市 着	
9/27 (木)	10:13	ブリュッセル市 発	フランス・パリ市へ
	11:35	パリ市 着	
	13:45～ 15:30		国立自然史博物館視察
	15:45～ 18:15		パリ市内視察（ノートルダム大聖堂、コンシェルジュリー、サント・シャペル、凱旋門・エッフェル塔（車窓から視察））
	18:15	パリ市 発	フランス・ラ・デファンス地区へ
	18:40	ラ・デファンス地区 着	
	19:40～ 22:00		在仏長崎県人会との夕食会
9/28 (金)	8:30	ラ・デファンス地区 発	フランス・ヴォスロール村へ
	12:05	ヴォスロール村 着	
	12:05～ 14:30		ヴォスロール村長表敬、姉妹都市提携40周年記念調印式、昼食会
	14:30～ 16:45		ヴォスロール村内視察（農家、聖オバン教会、ド・ロ神父家族の墓）
	18:00～ 19:30		「平和の道」遊歩道開通式、レセプション
	19:40		フランス・バイユー市へ

9/28 (金)	19:50	バイユー市 着	
	20:00～ 22:30		ヴォスロール村主催夕食会
9/29 (土)	7:30	バイユー市 発	フランス・パリ市 (オルリー空港) へ
	12:10	オルリー空港 着	
	14:40	オルリー空港 発	ポルトガル・リスボン市 (ウンベルト・デルガード空港) へ (ポルトガル航空 TPA439 便)
	16:10	ウンベルト・デルガード空港 着	(飛行時間:2時間30分、フランスとの時差-1時間)
	18:30～ 21:45		在ポルトガル日本大使表敬
9/30 (日)	8:30～ 11:00		リスボン市内視察 (ベレンの塔、発見のモニュメント、ジェロニモス修道院)
	11:00	リスボン市 発	ポルトガル・ポルト市へ
	14:39	ポルト市 着	
10/1 (月)	10:15～ 12:00		ポルト市内視察 (ドン・ルイス1世橋、テイラー社ワインセラー)
	12:30～ 14:00		市民団との合同昼食会
	14:30～ 15:50		ポルト市内視察 (路面電車、レロイ・イルマオン書店)
	16:40～ 17:10		ポルト市長表敬
	17:30～ 18:30		ヒロシマ・ナガサキ原爆展開幕式、見学
	19:00～ 19:40		Pray for Peace 美術展開幕式、見学
	10/2 (火)	12:05	ポルト市 (フランシスコ・サ・カルネロ空港) 発
15:45		フランクフルト空港 着	入国手続き後、乗り換え
18:30		フランクフルト空港 発	東京 (羽田空港) へ (ルフトハンザドイツ航空 LH716 便)
10/3 (水)	12:15 (以降日本時刻)	羽田空港 着	(飛行時間10時間45分、ドイツとの時差+7時間) 入国手続き
	16:25	羽田空港 発	長崎へ (ANA667)
	18:20	長崎空港 着	解散式
	18:40	長崎空港 発	
	19:30	議会事務局 着	

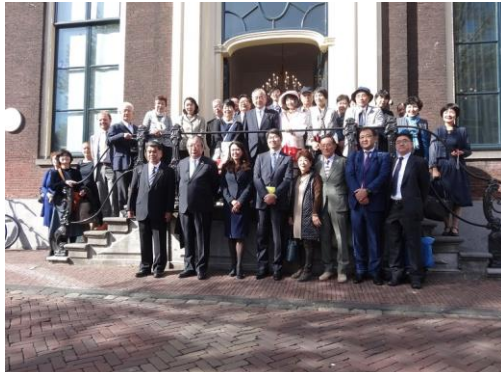
## 5 訪問概要等

【9月25日（火）】

### （1）シーボルトハウス視察

シーボルトハウスのクリス・スヒールマイヤー館長の挨拶と田上市長の挨拶の後、現地職員の説明をいただきながらシーボルトハウス内の展示物を見学した。陶磁器、金属製品、食器、武器、楽器、屏風、地図、動植物の標本、宗教、考古学の資料など多数の作品が展示されていた。

同ハウスは、シーボルトが1832年から1837年まで居住した家で、シーボルトが日本から持ち帰った収集品を一般に公開し、世界初の「日本物産館」となっている。現在、シーボルトコレクションのうち、選りすぐりの約800点が展示され、年間約2万5千人が入館している。



### （2）ライデン大学植物園視察

ライデン大学植物園の視察を行った。園内には、シーボルトが日本から持ち帰ったイチョウ、カエデ、フジなどが植えられ、シーボルトの銅像が置かれた日本庭園も造られていた。

同植物園は、オランダで最も歴史のある植物園で、1590年に造園された後、4世紀以上にわたって充実、拡張を行っている。



### (3) ライデン市長表敬

ライデン市長を表敬訪問し、アンリ・レンフェリンク市長と田上市長がそれぞれ挨拶を行い、今後ますます交流を深めていくことを誓い合った。



### (4) ライデン市長主催昼食会

ライデン市の主催により、小型ボート船上での昼食会が行われた。小型ボートはライデン市を流れる幅 10～20mの運河をゆっくりと運航し、市内の街並みを短時間で広い範囲にわたり見ることができ、午前中に視察したライデン大学植物園や市長表敬を行ったライデン市庁舎も船上から確認することができた。

また、運河の至る所に小規模な橋が架けられ、街にはレンガの建物や風車などの美しい景観が延々と続き、その街並みはハウステンボスとよく似ていた。

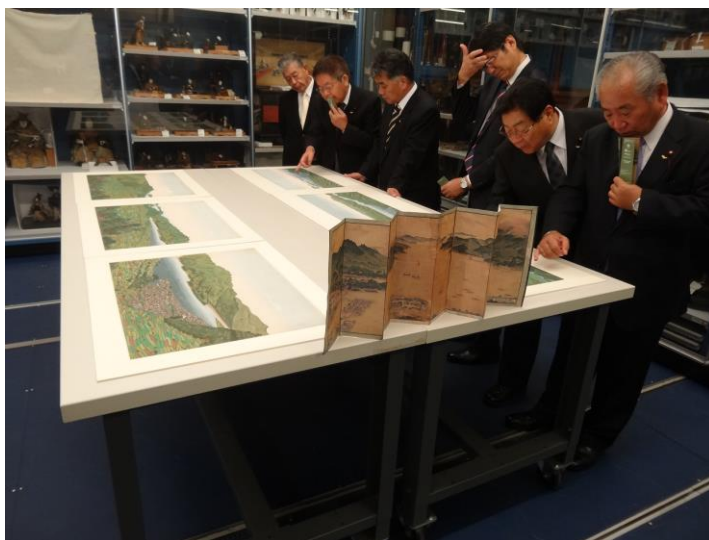


### (5) 国立民族学博物館視察

国立民族学博物館のステイン・スフーンデルワールド館長の挨拶の後、同博物館の視察を行った。同博物館には、日本、韓国やオーストラリアの手工芸品、衣服、家具、

美術品、楽器、宗教にまつわるもの等が展示されていた。また、収蔵庫に保存されている川原慶賀の貴重な風景画の原画を見ることができた。

同博物館は、2万点を超すといわれるシーボルトコレクションを中心に1837年に開館しており、初代館長はシーボルトであった。現在、シーボルトコレクションのうち約5千点が保管されており、一部が展示公開されている。なかには、出島の模型など出島復元の貴重な資料となっているものもある。



#### (6) よさこい雷電との交流

「よさこい雷電」チームに所属し、日本学科を専攻しているライデン大学の7人の生徒から、4曲のよさこい踊りを披露していただいた。終了後、市民団から「もってこーい」の音頭が出て、もう一曲披露していただいた。



#### (7) ライデン市副市長主催夕食会（五輪議長及び中村議員が出席）

ライデン市のイヴォンヌ・ファン・デルフト副市長主催の夕食会が開かれ、五輪議長と中村議員、田上市長が出席した。

## 【9月26日（水）】

### （1）在オランダ日本大使表敬

ハーグの日本大使館を訪問し、猪俣特命全権大使、田上市長及び五輪議長が挨拶を行った。

猪俣特命全権大使からは、日本とオランダとの関係のほか、オランダの経済力や政治情勢などについて詳しい説明をいただいた。



### （2）マウリッツハイス美術館視察

マウリッツハイス美術館の視察を行った。同美術館は、オランダで最も美しい建物の一つと言われ、フェルメールやレンブラントなどオランダ絵画の黄金期をなす世界的に有名なコレクションをたくさん所蔵している。

代表的な作品には、フェルメールの「真珠の耳飾りの少女」、「デルフトの眺望」、レンブラントの「テュルプ博士の解剖学講義」、ポッテルの「雄牛」などがある。



## 【9月27日（木）】

### （1）国立自然史博物館視察

フランス国立自然史博物館の視察を行った。1793年に創立した同博物館は、歩くと床が軋む音がする古い建物で、広大な敷地内に植物園、動物園と3つの展示館を持っている。

視察当日は、オランダ・ライデン市のナチュラリス生物多様性センターがヨーロッパ各地で行っている恐竜展「UN T. REX. A. P A R I S」が開催されており、同展では、ティラノサウルスの化石が展示されていた。同化石はほとんどが残存するものであり、左足部分など一部分が複製されたものであった。



## (2) パリ市内視察

パリ市内にある世界遺産のノートルダム大聖堂、コンシェルジュリー、サント・シャペル及び凱旋門とエッフェル塔を視察した。(凱旋門とエッフェル塔は車窓から視察)

ノートルダム大聖堂は、初期ゴシック建築を代表する 1225 年に完成した建物で、ローマ・カトリック教会の大聖堂である。ノートルダムとは、「我らが貴婦人」という意味で、聖母マリアのことを指す。

コンシェルジュリーは、王の宮殿として建てられ、10 世紀から 14 世紀にかけて使用された後、1370 年から牢獄として使用され、1793 年にはマリー・アントワネットが投獄されている。

サント・シャペルは、「聖なる礼拝堂」という意味で、ルイ 9 世（聖ルイ）が 1239 年から収集し始めた茨の冠や十字架の木片などのキリストの聖遺物を納めるために建設を命じたゴシック建築の教会堂で、1248 年に完成している。



ノートルダム大聖堂



コンシェルジュリー

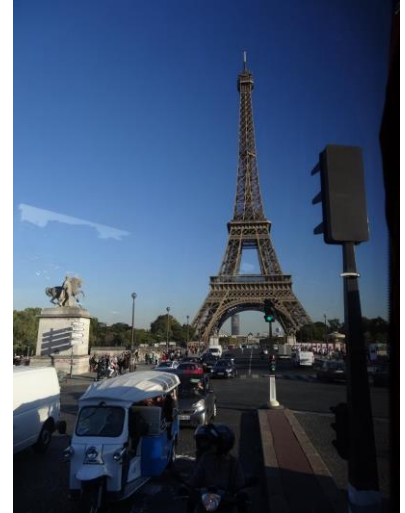




サント・シャペル



凱旋門



エッフェル塔

### (3) 在仏長崎県人会との夕食会

在仏長崎県人会との夕食会に出席した。同会の宮永会長、田上市長、五輪議長がそれぞれ挨拶を行った後、今後の交流などについて意見を交換し、親睦を深めた。



### 【9月28日（金）】

#### (1) ヴォスロール村長表敬訪問、姉妹都市提携40周年調印式、昼食会

パリ近郊のラ・デファンス地区を朝から出発し、昼頃にヴォスロール村に到着して、ブノワ・デムラン村長をはじめ多くの村民の出迎えを受けた。その後、姉妹都市提携40周年を記念し、調印式が行われた。

調印式の後、同村主催の昼食会が行われ、同村の村民、長崎市の公式訪問団、市民団、経済団など多くの人々が交流が深めた。



## (2) ヴォスロール村内視察

昼食会の後、ガイドの説明を受けながら、村内の農家、聖オバン教会、ド・ロ神父の家族の墓の視察を行った。

農家の視察では、りんご園やシードル（りんごから作ったスパークリングワイン）の工場などを見学した。農家の経営者の話によると、ヴォスロール村の人は水よりもシードルを飲む習慣があるとのこと。また、りんご園では、人力で1日800kg、機械を使用して30tを収穫できるとのこと。

聖オバン教会は、12世紀に建てられたロマネスク様式の教会で同村のシンボルとなっている。16世紀の宗教戦争で荒廃したが、1848年に復元している。また、同教会の敷地には、ド・ロ神父の父親の両親とその家族の墓があった。



聖オバン教会



ド・ロ神父の家族の墓

## (3) 「平和の道」遊歩道開通式

ヴォスロール村から街に繋がる遊歩道である「平和の道」の開通式に出席した。

同開通式は、同村と長崎市の姉妹都市提携40周年の記念事業であり、同開通式では、デムラン村長、ヴォスロール村との市町村共同体であるバイユー市のパトリック・ゴモン市長、州議会のデュポン・ジャンレオンス議長からの挨拶、田上市長の挨拶があり、テープカットの後、自転車に乗った同村の村民達が一斉に街に向かって走っていた。

自転車の走行後、同村のペルティエ助役と五輪議長によりエリアマップの除幕式、デムラン村長と田上市長による標識の除幕式が行われた。



#### (4) ヴォスロール村主催夕食会

ヴォスロール村主催の夕食会に出席した。同夕食会では、デムラン村長と田上市長の挨拶の後、同村の村民や周辺自治体の関係者や住民の多くの方達と、長崎市の公式訪問団、市民団、経済団その他関係団体等の方達が意見を交わし、歌や演奏などにより、さらなる交流を深めることができた。



## 【9月29日（土）】

### （1）在ポルトガル日本大使表敬

リスボンの日本大使館を訪問し、新美特命全権大使、田上市長及び五輪議長が挨拶を行った後、同大使館主催の夕食会が行われ、日本とポルトガル、長崎市とポルト市の関係や交流等について意見を交わした。



## 【9月30日（日）】

### （1）リスボン市内視察

リスボン市内にある世界遺産のベレンの塔、発見のモニュメント及びジェロニモス修道院を視察した。

ベレンの塔は、16世紀にマヌエル1世によってヴァスコ・ダ・ガマの世界一周の偉業を記念して建造され、テージョ川の船の出入りを監視することを目的とする要塞となっている。

発見のモニュメントは、大航海時代を記念した記念碑で、52メートルの高さのコンクリート製で、キャラベル船の船首の曲線に似せて1940年ころに制作され、エンリケ航海王子没後500年の記念行事として1960年にコンクリートで再制作されている。像の先頭はエンリケ航海王子で、王子が川を見つめ、王子の後方に、その他の同時代の探検家、芸術家・科学者・地図制作者・宣教師らの像が並んでいる。

ジェロニモス修道院は、ヴァスコ・ダ・ガマによるインド航路開拓および、エンリケ航海王子の偉業を称え、1502年に大航海時代の富をつぎ込んでマヌエル1世によって着工され、1511年に回廊などの大部分が完成したものの、その後、マヌエル1世の死やスペインとポルトガルの同君連合による中断等もあり、最終的な完成には300年ほどかかっている。



ベレンの塔



発見のモニュメント



ジェロニモス修道院

## 【10月1日（月）】

### （1）ポルト市内視察

ポルト市内にあるテイラー社のワインセラー、ドン・ルイス1世橋、レロイ・イルマオン書店を視察し、また、旧市街地で路面電車への体験乗車を行った。

テイラー社には、無数の木樽がきれいに並べられワインが熟成されていた。施設内には、多くの見学者のための案内パネルやビデオが設置されていた。

ドン・ルイス1世橋は、ドウロ川に架かる橋として、1881年から1886年の間に建設された道路と鉄道の間用橋で、世界遺産「ポルト歴史地区」に含まれている。同橋は、幅8m、地上高45mの二重構造で、上層の橋は歩行者と電車が通り、下層の橋は歩行者と自動車を通る構造となっている。

レロイ・イルマオン書店は、美しい書店として世界的に有名で観光客を含め多くの客で賑わっている。同書店は、1869年に創業し、現在の建物は1909年に建築されている。店内は、2mを大きく超える本棚に書物がぎっしりと並び、らせん状の階段で1階と2階を行き来する構造となっている。その階段は「天国への階段」と呼ばれ、同書店が美しい書店と呼ばれる一要因となっている。



テイラー社のワインセラー



ドン・ルイス1世橋



旧市街の路面電車



レロイ・イルマオン書店

## (2) ポルト市長表敬

ポルト市長を表敬訪問し、ルイ・モレイラ市長と田上市長がそれぞれ挨拶を行い、今後ますます交流を深めていくことを誓い合った。



### (3) ヒロシマ・ナガサキ原爆展開幕式

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館主催のヒロシマ・ナガサキ原爆展（ポルト長崎姉妹都市提携 40 周年記念展示会）の開幕式に出席した。同開幕式では、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の松尾副館長の主催者挨拶のほか、モレイラ市長、駐ポルトガル大使の新美大使、田上市長の挨拶が行われ、その後、原爆被爆に関する資料の見学を行った。



### (4) Pray for Peace 美術展開幕式

Pray for Peace 展実行委員会主催の Pray for Peace 美術展（長崎・ポルト姉妹都市提携 40 周年記念現代美術交流展）開幕式に出席した。同実行委員会の挨拶の後、展示作品を見学した。

同美術展では、長崎市とポルト市の姉妹都市提携 40 周年を記念し、両都市の児童画とアーティストの現代美術作品が展示されていた。



## 所感

長崎市議会議員 奥村 修計

関係諸氏のご努力とご配慮により、ポルト市・ヴォスロール村姉妹都市提携40周年及びライデン市姉妹都市提携を記念し、それぞれの地を訪れる機会を得て、長崎が世界史に及ぼした役割、またこれらを起点とした長崎の活性化策について、次のような所感を得た。

1600年から始まる日本とオランダの関係は、平戸オランダ商館時代、出島時代、そして近代に至るまで非常に良好であった。この痕跡は、江戸後期にオランダ政府から「可能な限り日本についての情報を集めよ」と命を受けて出島に送り出されたシーボルトが、日本で収集した、浮世絵・漆器・陶磁器など数々の逸品を展示したシーボルトハウス、オランダで最も古い歴史を有し同氏の日本で採取した植物を有するライデン大学の植物園、同じく日本で収集した家事用品や木版画、道具類をオランダ初代国王ウィレム1世に寄附したことを端緒とする国立民族学博物館に詳しく、長年に亘る両国の友好の歴史を今に伝えている。

しかし、残念ながら先の第二次世界大戦は、長きに亘る日蘭関係に、一瞬のうちに断絶をもたらした。その関係修復を図るスキームが「サンフランシスコ講和条約」であり、その具体策の一つがオランダ政府が日本に求めた出島の復元である。その過程において、昨年11月24日出島表門橋が完成し、オランダ王室・政府関係者隣席のもとに渡り初めが行われた。出島の復元は、昭和26年に始まった大プロジェクトであり、ここまで来るのに66年、おおよそ「3分の2」世紀を費やしてきたが、視察先で目の当たりにした大戦以前の日蘭関係の良好な関係に思いを馳せれば、出島の復元も道未だ半ばであり、シーボルト記念館の更なる活用を含め、さらなる取り組みの充実化が急務であることを改めて認識することとなった。出島表門橋の完成と間を隔てずにオランダ訪問の機会を得たことは、平和を祈念する長崎市政に携わる者にとって何にも代えがたい貴重な経験となるとともに、今後の政務活動方針においても非常に有益なものとなった。

また、禁教令が解かれた後にカトリック司祭として外海地区を訪れたド・ロ神父の生誕地であるヴォスロール村への視察においては、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に関連して、今の自由な日本に暮らしていると、潜伏キリシタン時代において、信者に対して弾圧が行われていたことなど俄かに信じられないものであるが、ド・ロ神父が実際に生まれた場所に立ち、長崎とキリシタンの歴史を振り返る時、信じる対象を持った人の思いが実に強いものであることを再確認することができた。さらに、この思いを被爆地という悲しい歴



史も含めて考えたとき、長崎という地が、人間がより人間らしく生きようとする崇高な場所であり、世界中の人々が平和への思いを共有し得る非常に貴重な場所であるということを改めて思い知る事となった。

一方で、地方創生の時代にあって、その重点施策である観光立国面では、外国人観光客を地方に誘導することが最重要課題となっている。ここで問題になるのが日本の観光地の知名度であろう。その証左として、海外に知られている日本の観光地は、ゴールデンルートと呼ばれる東京から関西圏のごく限られた地域であり、経済効果も限定的である。この原因の一つは、長崎を含め地方における観光立国への取り組みの遅れ、情報発信の遅れである。

これまでの観光の取り組みは、雄大な景色、自然、日常では経験できないもの、言い換えれば「非日常の空間・体験」が、観光資源として多く扱われてきた。長崎の場合、異国情緒あふれる街の景色や海などの自然、夜景などがこれにあたり、これらはこれらで非常に魅力的であり、今後も人を引き付ける観光資源であり続けると信じている。しかしながら、私は今回の視察の機会を得て、知識としては有していたはずだが、図らずも改めて長崎の意味を、長崎を訪れる価値を再認識することができた。これは古くて新しい長崎の観光資源である。

地方において観光振興による地方創生を行うためには、地域全体で地域の魅力を発信し、その上で、地域が旅行者に何をもたらしてくれるのかを提供することがなによりも重要である。

今回の視察をとおして改めて認識・確信することとなった長崎の意味・価値にさらに磨いていく取り組み、あるいは情報の発信を進めることで長崎を訪れる人を増やし、共感をいただきながら、長崎の末永い活性化に資するよう微力ながら今後とも力を注いで参りたい。

ポルト市・ヴォスロール村姉妹都市提携 40 周年及び、ライデン市姉妹都市  
提携記念訪問団参加報告書

長崎市議会議員 中村 照夫

今回の 3 都市訪問の目的は、1978 年のポルトガルのポルト市、フランスのヴォスロール村との姉妹都市提携から 40 周年を迎える記念の年であることから、両市を訪問するとともに、昨年姉妹都市を提携した、オランダのライデン市を訪問し、各都市との今後のさらなる関係強化と交流促進を図ろうとするもので、私は、公式訪問団 11 名、経済交流団 9 名、市民訪問団 21 名、の一員として参加しました。

オランダのライデン市は、出島の商館医シーボルトが日本を離れた後、1830 年から 1847 年まで日本学研究を行った町で、彼が生活した住まいがシーボルトハウスとして、日本で収集した様々な品が数多く展示され、日本の当時の生活を紹介しています。ライデン市においては、シーボルトハウスの視察、ライデン大学植物園視察、ライデン市長表敬訪問、国立民族学博物館視察、等行いました。民族学博物館では、日本担当学芸員のダン・コックさんから、昨年オランダで、川原慶賀が描いた、長崎港の出島の屏風絵が発見されたことが報告されました。また、ライデン大学の日本学科の生徒さんたちで構成する「よさこい雷電」の皆さんがよさこいを披露して我々を歓迎していただきました。

フランスのヴォスロール村は、長崎市の外海地区の人々を救済するため私財をなげうって貢献されたド・ロ神父の出身地として姉妹都市を締結しています。ヴォスロール村は、フランスの北西部ノルマンディー地方の住民 350 名ほどの小さな村ですが、締結以来毎年、外海地区の皆さんとの交流を重ねられ顔見知りの皆さんばかりとのことで、デムラン村長はじめ多くの村民の出迎えを受け、和やかな交流ができました。

ポルトガルのポルト市は、16 世紀から 17 世紀にかけて長崎に入港したポルトガル船の母港であったことから、姉妹都市を締結し交流を深めています。ポルト市は、リスボンに次ぐ同国第 2 の都市で、大航海時代の拠点として発展したきれいな港町です。主な産業は、商工業と水産業で、ポートワインの名で知られるワインの名産地として世界的に有名な都市です。

ポルト市内視察では、テイラー社のワインセラー、ドン・ルイス 1 世橋、世界で 1 番美しい書店といわれるレロイ・イルマオン書店を視察し、旧市街地で路面電車の体験乗車を行いました。ドン・ルイス 1 世橋は、1886 年に建設された、道路と鉄道の間用橋で、上層の橋は歩行者と電車が通り、下層の橋は、歩行者と自動車を通る構造となっています。

10 月 1 日は、ポルト市庁舎において、ヒロシマ・ナガサキ原爆展を開催し、

田上市長、ルイ・モレイラポルト市長が挨拶しました。そのほか、長崎・ポルト姉妹都市提携40周年記念現代美術交流展も行われ、両都市の児童画とアーティストの現代美術の展示も行われました。また、リスボンでは、日本大使館を訪問し、新美特命大使と日本とポルトガル、長崎市とポルト市との関係や交流等について意見を交わしました。

〈所感〉ライデン市の訪問は、平成23年、私が市議会議長を務めた時以来3度目の訪問です。シーボルトは、出島をとおして日本を世界に広めています。そのシーボルトコレクションは、2万を超える資料が、ライデン市にあり、長崎市は、これまでも出島復元のためにライデン市にあるシーボルトハウスや、国立民族学博物館の多大な協力をいただいております。このため是非長崎市とライデン市の友好都市締結を申し入れるため田上市長と訪問したのが始まりです。その後昨年姉妹都市の締結が実現し、昨年の出島の出島表門橋開通の折は、オランダの皇室の妃殿下をはじめ多くの皆さんがお祝いに駆けつけて頂きました。また、姉妹都市締結を記念して、オランダの運河に、日本の桜を植樹してはどうかと、ライデン市長に申し入れたところ、是非実現したいとの回答をいただき、平成26年2度目の訪問を行い、レンブラント公園の一角に、桜を植樹しました。

今回の訪問では、川原慶賀の長崎港の出島の風景を描いた絹本著色八曲1隻屏風がオランダで発見されたとの報告もあり、今後完全修復後は、ライデン国立民族学博物館の日本展示室の中心に重要作品として展示されることとなっています。

フランスのヴォスロール村の訪問では、村民あげての大歓迎を受けました。村内の農家、聖オバン教会、ド・ロ神父の墓の視察など行い交流を深めることができました。またポルト市での原爆展の開催など、今回の訪問は、今後の各都市とのさらなる関係強化と交流促進に大きな役割を果たせたものと思います。

(所感)

ポルト市・ヴォスロール村姉妹都市提携 40 周年及びライデン市  
姉妹都市提携記念訪問団に参加して

長崎市議会議員 深堀 義昭

9月24日から10月3日までの日程で、昨年11月に、姉妹都市提携調印を行ったライデン市と、今年、長崎市との姉妹都市提携40周年を迎えたヴォスロール村とポルト市を訪問し、長崎市と各都市のこれまでの交流や今後の展望等について意見交換を行ってまいりました。

【9月25日(火)】

ライデン市長を表敬訪問するとともに、ライデン市のシーボルトハウス、ライデン大学植物園、国立民族学博物館を視察しました。

ライデン市のシーボルトハウスやライデン大学植物園では、シーボルトが日本から持ち帰った数多くの資料や植物などを見ることができ、オランダ国立民族学博物館では、川原慶賀の長崎港周辺を描いた風景画の貴重な原画を見ることができました。同博物館には約5千点のシーボルトコレクションが保管されていますが、その中でも川原慶賀の原画に関して、特に和紙について研究をしていることに非常に関心が持てました。川原慶賀が長崎港を中心とした風景画を制作されていることについて敬意を表したいと思います。

また、ライデン大学その他についてもシーボルトの足跡が残されているものとして、今後とも、長崎とシーボルトの関係によってオランダとの交流を続けてほしいと思った。

【9月26日(水)】

在オランダ日本大使を表敬訪問しました。猪俣特命全権大使から、日本とオランダとの関係について説明されるとともに、日本のオランダに向けた王室同士の長いつながりが世界平和の貢献に役立っているのではないかと感じ、日本とオランダの間の友好関係が長く続いていくことを期待します。

【9月27日(木)】

フランス国立自然史博物館視察及び在仏長崎県人会との夕食会に出席をしました。

フランス国立自然史博物館では、恐竜展が開催されており、恐竜の化石が数多く展示されていました。今回、田上市長が進めている恐竜博物館における模

型制作の意見や、長崎での制作について約束をいただいたことについては非常に感銘をし、そのようなものをきちんと展示をしながら長崎の恐竜博物館の一つの目玉となり、地域活性化につながってほしいと思いました。

また、在仏長崎県人会との夕食会においては、現地で数少ない長崎にゆかりのある皆様方が、長崎県人会ということに誇りをもって活躍をされておられることに非常に感銘を受けました。

#### 【9月28日（金）】

ヴォスロール村長表敬訪問、姉妹都市提携40周年調印式及び昼食会に出席しました。

私は、姉妹都市提携30周年においても訪問しましたが、今回、出席をさせていただき、旧外海町の平野町長の記念館や敷地内の管理等についてもきちんと整備がされていました。また、ヴォスロール村は、人口がわずかに約350人の小さな村であるものの、外海地区の友好市民団等も含めた形で、2年に一度の割合で交流を行っており、ド・ロ神父の父親の両親とその家族の墓についてもきちんと整備がされていたので、非常に嬉しく思いました。

また、聖オバン教会についても、無人化で維持管理が難しいと思われていたにもかかわらず、きちんと整備がされていました。平野町長と姉妹都市提携を結ばれたときの村長も健在で、10年前にお会いしたことについての話をしながら、思い出深いものがありました。

ヴォスロール村民や周辺自治体関係者等による夕食会、「平和の道」遊歩道開通式に出席をしました。特に「平和の道」遊歩道開通式は、ヴォスロール村と長崎市の姉妹都市提携40周年の記念事業として実施され、開通式では、関係者によるテープカット、エリアマップや標識の除幕式が行われましたが、遊歩道を「平和の道」と命名されていたことが非常に印象的でありました。

今回のヴォスロール村と長崎市姉妹都市提携40周年記念は非常に有意義であったと思うし、今後とも、ヴォスロール村と長崎市との交流が民間レベルで続いていくことを期待します。

#### 【9月29日（土）】

リスボンの日本大使館を訪問し、新美特命全権大使等とポルトガルと日本、そして日本の長崎という立場での諸問題について意見交換をさせていただきました。

#### 【9月30日（日）】

リスボン市内にある世界遺産のベレンの塔やジェロニモス修道院等を視察

しました。

ベレンの塔は、16 世紀に建てられたもので、テージョ川の船の出入りを監視することを目的とした要塞となっており、現在、記念碑が建てられています。

#### 【10 月 1 日（月）】

ポルト市内視察、ポルト市長表敬訪問、ヒロシマ・ナガサキ原爆展開幕式等に出席しました。

ポルト市内にあるテイラー社のワインセラーやドン・ルイス 1 世橋等を視察するとともに、旧市街地を走る路面電車への体験乗車をしました。特に、ドン・ルイス 1 世橋は、ドウロ川に架かる橋として、道路と鉄道の併用橋で、幅 8 m、地上高 45m の二重構造で、上層の橋は歩行者と電車、下層の橋は歩行者と自動車を通る構造となっており、非常に興味深く、勉強になりました。

また、ポルト市長を表敬訪問するとともに、ポルト市役所での国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館主催のヒロシマ・ナガサキ原爆展の開幕式に出席しました。世界において原爆展が最初に開催されたのは、ローマのバチカンであったと記憶しておりますが、ヒロシマ・ナガサキ原爆展が世界各地で開かれ、世界平和のために貢献できる一翼になればいいと思っております。

さらに、長崎・ポルト姉妹都市提携 40 周年記念現代美術交流展の開幕式に出席しました。同美術展では、長崎市とポルト市の姉妹都市提携 40 周年を記念し、両都市の児童画とアーティストの現代美術品が展示されておりましたが、若い世代が交流していく一つの切っ掛けになればと思いました。関係者の皆さんに敬意を表したいと思えます。

今回の訪問を終えて、各都市との姉妹都市提携に至るまでの先人達の努力と功績に敬意を表するとともに、未来を担う若者達に、各都市の文化や歴史、長崎市との交流について伝え、今後ともより良い交流を続けていく必要があると感じました。

また、今後もますます長崎市との交流を深めていただくため、ポルト市、ヴォスロール村及びライデン市の市長、議長をはじめ多くの方々に長崎市へ来訪していただくことを願っております。

# ポルト市・ヴォスロール村姉妹都市提携 40 周年

## 及びライデン市姉妹都市提携記念訪問報告書

長崎市議会議員 野 口 達 也

**1 所 感** 今回の姉妹都市訪問については、スケジュール的にハードな日程であったが、シーボルトハウスでは、魚や植物の標本と絵画は、標本が色あせても絵画によって色がわかるように、一体となって保管されていることや、日本の生活用品である下駄や茶碗などが新品のまま日本から持ち出されていることに驚いた。また、ライデン植物園では、日本から持ち出された植物が長年にわたり栽培されており、当時は、シーボルトが日本に対する第一人者であることが理解できた。

## 2 訪問概要と所感

【9月25日（火）】

### （1）シーボルトハウス

シーボルトハウスは、シーボルトが 1832 年から 1837 年まで居住した家で、シーボルトが日本から持ち帰った収集品を一般に公開している。同ハウスは、シーボルトが 1832 年から 1837 年まで居住した家で、シーボルトが日本から持ち帰った収集品を一般に公開し、陶磁器、金属製品、食器、武器、楽器、屏風、地図、動植物の標本、宗教、考古学の資料など多数の作品が展示されていた。

魚や植物の標本と絵画は、標本が色あせても絵画によって色がわかるように、一体となって保管されていることや、日本の生活用品である下駄や茶碗などが新品のまま日本から持ち出されていることに驚いた。



## (2) ライデン大学植物園

ライデン大学植物園の視察を行った。園内には、シーボルトが日本から持ち帰ったイチョウ、カエデ、フジなどの植物が長年にわたり栽培されており、当時は、シーボルトが日本に対する第一人者であることが理解できた。



## (3) ライデン市長表敬

ライデン市長を表敬訪問し、アンリ・レンフェリンク市長と田上市長がそれぞれ挨拶を行い、今後ますます交流を深めていくことを誓い合った。

## (4) ライデン市長主催昼食会

ライデン市の主催による小型ボート船上での昼食会。小型ボートはライデン市を流れる幅10～20mの運河をゆっくりと運航し、市内の街並みを短時間で広い範囲にわたり見ることができ、運河の街と橋、河畔にはレンガの建物や風車など、美しい景観が大切に保護されていると感じた。

## (5) 国立民族学博物館

国立民族学博物館には、日本、韓国やオーストラリアの手工芸品、衣服、家具、美術品、楽器、宗教にまつわるもの等が展示されていた。また、収蔵庫に保存されている川原慶賀の貴重な風景画の原画を見ることができた。

同博物館は、2万点を超すといわれるシーボルトコレクションを中心に1837年に開館しており、初代館長はシーボルトであった。現在、シーボルトコレクションのうち約5千点が保管されており、一部が展示公開されている。なかには、出島の模型など出島復元の貴重な資料となっているものもある。

## (6) よさこい雷電との交流

チーム名は「よさこい雷電」。チームは、日本学科を専攻しているライデン大学の7人の生徒であり、ライデン市と雷電を掛け合わせた名前に、ライデン市の日本への親近感を感じた。



**【9月26日（水）】**

**（1）在オランダ日本大使表敬**

ハーグの日本大使館では、猪俣特命全権大使から日本とオランダとの関係のほか、オランダの経済力や政治情勢などについて詳しい説明をいただいた。

**（2）マウリッツハイス美術館**

マウリッツハイス美術館は、オランダで最も美しい建物の一つと言われ、フェルメールやレンブラントなどオランダ絵画の黄金期をなす世界的に有名なコレクションをたくさん所蔵している。

代表的な作品である、フェルメールの「真珠の首飾りの少女」、「デルフトの眺望」、レンブラントの「テュルプ博士の解剖学講義」、ポッテルの「雄牛」などが展示されていた。



## 【9月27（木）】

### （1）国立自然史博物館

1793年に創立したフランス国立自然史博物館は、広大な敷地内に植物園、動物園と3つの展示館を有している。

オランダ・ライデン市のナチュラリス生物多様性センターがヨーロッパ各地で行っている恐竜展「UN T. REX. A. P A R I S」が開催されており、同展では、ティラノサウルスの化石が展示されていた。同化石はほとんどが残存するものであり、左足部分など一部分が複製されたものであり、唯一、長崎の恐竜博物館へレプリカが有償で送られることになり、長崎の恐竜博物館にとっては、大きなプレゼントとなる。

### （2）パリ市内視察

パリ市内にある世界遺産のノートルダム大聖堂、コンシェルジュリー、サント・シャペル及び凱旋門とエッフェル塔を視察。（凱旋門とエッフェル塔は車窓から視察）

ノートルダム大聖堂は、初期ゴシック建築を代表する1225年に完成した建物で、ローマ・カトリック教会の大聖堂である。ノートルダムとは、「我らが貴婦人」という意味で、聖母マリアのことを指す。

コンシェルジュリーは、王の宮殿として建てられ、10世紀から14世紀にかけて使用された後、1370年から牢獄として使用され、1793年にはマリー・アントワネットが投獄されている。

サント・シャペルは、「聖なる礼拝堂」という意味で、ルイ9世（聖ルイ）が1239年から収集し始めた茨の冠や十字架の木片などのキリストの聖遺物を納めるために建設を命じたゴシック建築の教会堂で、1248年に完成している。

ヨーロッパは石作りのため、ほとんどが当時のまま保存・活用されており、日本の木造りとの違いはあるものの、当時の建設の技術力の高さを感じた。

### （3）在仏長崎県人会との夕食会

在仏長崎県人会との夕食会では、これまでの苦労や今後の交流について意見交換し、親睦を深めた。

**【9月28日（金）】**

**（1）ヴォスロール村長表敬訪問、姉妹都市提携40周年調印式、昼食会**

ヴォスロール村では、ブノワ・デムラン村長をはじめ多くの村民の出迎えを受けた。姉妹都市提携40周年を記念し、調印式を行ない、調印式の後、同村主催の昼食会では、同村の村民、長崎市の公式訪問団、市民団、経済団など多くの人が交流を深めた。

**（2）ヴォスロール村**

昼食会の後、村内の農家、聖オバン教会、ド・ロ神父の家族の墓の視察を行った。

りんご園やシードル（りんごから作ったスパークリングワイン）の工場では、ヴォスロール村の人は水よりもシードルを飲む習慣があるとの話を聞き、りんごは落ちたりりんごを収穫することに驚いた。

聖オバン教会は、12世紀に建てられたロマネスク様式の教会で同村のシンボルとなっている。同教会の敷地には、ド・ロ神父の父親の両親とその家族の墓があり、神父の子孫の方と、私がつけていた「長崎のハト」バッチを交換した。



ド・ロ神父の子孫と

**（3）「平和の道」遊歩道開通式**

ヴォスロール村と長崎市の姉妹都市提携40周年の記念事業である「平和の道」遊歩道の開通式に出席。遊歩道は街につながる道として利用される。

**（4）ヴォスロール村主催夕食会**

ヴォスロール村主催の夕食会では、デムラン村長と田上市長の挨拶の後、同村の村民や周辺自治体の関係者や住民の多くの方達と、長崎市の公式訪問団、市民団、経済団その他関係団体等の方達が意見を交わし、歌や演奏などにより、さらなる交流を深めることができた。

## 【9月29日（土）】

### （1）在ポルトガル日本大使表敬

リスボンの日本大使館を訪問し、新美特命全権大使と日本とポルトガル、長崎市とポルト市の関係や交流等について意見交換した後、同大使館主催の夕食会が行われた。日本を離れて6日目。久々の日本料理に感無量。

## 【9月30日（日）】

### （1）リスボン市内視察

リスボン市内にある世界遺産のベレンの塔、発見のモニュメント及びジェロニモス修道院を視察した。

ベレンの塔は、16世紀にマヌエル1世によってヴァスコ・ダ・ガマの世界一周の偉業を記念して建造され、テージョ川の船の出入りを監視することを目的とする要塞となっている。

発見のモニュメントは、大航海時代を記念した記念碑で、52メートルの高さのコンクリート製で、キャラベル船の船首の曲線に似せて1940年ころに制作され、エンリケ航海王子没後500年の記念行事として1960年にコンクリートで再制作されている。像の先頭はエンリケ航海王子で、王子が川を見つめ、王子の後方に、その他の同時代の探検家、芸術家・科学者・地図制作者・宣教師らの像が並んでいる。

ジェロニモス修道院は、ヴァスコ・ダ・ガマによるインド航路開拓および、エンリケ航海王子の偉業を称え、1502年に大航海時代の富をつぎ込んでマヌエル1世によって着工され、1511年に回廊などの大部分が完成したものの、その後、マヌエル1世の死やスペインとポルトガルの同君連合による中断等もあり、最終的な完成には300年ほどかかっている。



発見のモニュメント

## 【10月1日（月）】

### （1）ポルト市内視察

ポルト市内では、テイラー社のワインセラー、ドン・ルイス1世橋、レロイ・イルマオン書店を視察し、旧市街地では路面電車の体験乗車を行った。

テイラー社では、無数の木樽がきれいに並べられワインが熟成されていたが、生産・醸造はドロウ河の上流で行われ、河口では輸出用のワインセラーが建設・稼働している。

ドン・ルイス1世橋は、ドウロ河に架かる道路と鉄道の併用橋。世界遺産「ポルト歴史地区」に含まれている。同橋は、幅8m、地上高45mの二重構造で、上層の橋は歩行者と電車が通り、下層の橋は歩行者と自動車を通る構造となっている。

レロイ・イルマオン書店は、美しい書店として世界的に有名で観光客を含め多くの客で賑わっている。同書店の1階と2階を繋ぐ階段は、「天国への階段」と呼ばれ、同書店が美しい書店と呼ばれる一要因となっている。

ポルト歴史地区は世界遺産に登録され、改築中の建物が多くあったが、内部は近代化されているものの、外観はそのまま利用するという、街の風景を大切に保存する工夫が見られた。

### （2）ポルト市長表敬

ポルト市長を表敬訪問し、今後ますます交流を深めていくことを誓い合った。

### （3）ヒロシマ・ナガサキ原爆展開幕式

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館主催のヒロシマ・ナガサキ原爆展（ポルト長崎姉妹都市提携40周年記念展示会）の開幕式に出席、原爆被爆に関する資料の見学を行った。

### （4）Pray for Peace 美術展開幕式

Pray for Peace 展実行委員会主催のPray for Peace 美術展（長崎・ポルト姉妹都市提携40周年記念現代美術交流展）開幕式に出席、展示作品を見学した。

同美術展では、長崎市とポルト市の姉妹都市提携40周年を記念し、両都市の児童画とアーティストの現代美術作品が展示されていた。

公職研主催 北欧社会サービス総合コース【福祉・少子化政策】行政視察報告

長崎市議会議員 西田実伸

- 1 期間 : 2018年11月3日(土)～11月10日(土) 8日間
- 2 訪問先 : スウェーデン(ストックホルム)、フィンランド(ヘルシンキ)
- 3 日程

月日	都市名	現地時間	
11/3(土)	長崎空港発 羽田空港着	14:00 15:35	成田空港付近へ移動後ホテルへ
11/4(日)	東京(成田空港)発 (コペンハーゲン経由) ストックホルム着	12:30 19:20	〈ストックホルム泊〉
11/5(月)	ストックホルム近郊	9:30～ 11:30	視察調査1 Swedish Quality Careにて 『児童・老人福祉政策レクチャー』 視察調査2 Kristallens forskola 訪問 『児童福祉施設』訪問 〈ストックホルム泊〉
11/6(火)	ストックホルム近郊  ストックホルム発	9:00～ 15:00  16:45	ストックホルム市内調査 ▼公共施設におけるバリアフリーの 整備状況調査・▼文化公共施設視察  船舶にて、トゥルクへ移動
11/7(水)	ヘルシンキ着	10:30 16:00	下船後、バスにて移動 ヘルシンキ市内調査 ▼公共施設におけるバリアフリーの 整備状況調査・▼文化公共施設視察 〈ヘルシンキ泊〉
11/8(木)	ヘルシンキ近郊	9:30～ 11:30  13:30～ 15:00	視察調査3 Kela 訪問 『フィンランド社会保険機構』 視察調査4 Villa tapiola 訪問 『高齢者福祉施設』 〈ヘルシンキ泊〉
11/9(金)	ヘルシンキ発 コペンハーゲン発	11:15 15:45	コペンハーゲン経由 〈機内泊〉
11/10(土)	東京(成田空港)着 羽田空港発 長崎空港着	10:40 16:20 18:15	

4 視察団 : 7名(長野県町村職員5名、鹿児島市職員1名、長崎市議会議員1名)

5 視察報告

【11月5日(月)】

〈視察調査1〉「Swedish Quality Care 訪問

『児童・老人福祉政策レクチャー』

説明者：ピオンビーグストローム氏

※当初、テーマは「児童・老人福祉政策」の予定であったが、老人福祉政策の説明はありませんでした。

以下、児童福祉政策についてまとめた内容を報告します。



### ①スウェーデンの概要

- ・スウェーデンは日本の1.2倍の国土、人口1,000万人、宅地面積より自然の方が多く国民は自然環境を大切にする。
- ・国民は安全性を好む。ほとんどが共働きであり海外旅行を好む。言葉は2か国語以上を話すことができる。語学は世界一優れている。
- ・スウェーデン語が母国語で、英語は必修科目で国内の企業は英語を使用する。
- ・義務に忠実で勤勉な国民である。
- ・人々は、働く時は中心部に住みたいが、フリーになったら自然の中で永住したいと思っている。
- ・公共の乗り物をよく利用する。バイオガスを燃料とするバイオバスが走っている。
- ・スウェーデンの福祉は世界で最高である。税金は高いがちゃんとした福祉政策を実施している。日本と違って福祉の費用は自分自身で積立てている。
- ・スウェーデンの国民は階級を毛嫌いしているので、人間関係に上下関係がない。お互いを名字ではなく名前で呼び合う。
- ・医療は19才まで無料で薬も無料。学校は12年間無料。私学校も同様。

### ②家庭について

- ・結婚の平均年齢は、男36才、女32才、出生率1.85%、結婚率50%である。残りの男女は同棲している。
- ・結婚は面倒と思っている。結婚しないからといって不平等な扱いを受けることはない。
- ・同棲は男女別姓であるため、生まれた子どもは2つの名字を持っている。なお、役所への届けは男性の名字で手続きをする。
- ・離婚率は40%と高く、4～5年で離婚して別れた両親は他の人と結婚するが、前の生活で生まれた子ども、新しい生活でできた子どもなど関係が複雑になるため、家庭の絆が薄くなり、子どもが親の面倒を見る意識が薄れている。
- ・女性は仕事の関係で82%が姓を変えない。女性の57%がフルタイムで働き、残りの女性はパートで働いている。
- ・住宅は平均115㎡に5人家族だが、住宅不足と値段が高いため、ストックホルムに住むことはなかなか難しい。

### ③出産と育児

- ・出産費用とマタニティーケアは無料である。
- ・出産は0.1%が家庭で出産している。どこで出産するかは女性に決定権があるが、自宅出産はナースが必要なので不都合が多い。そのため、大都会では病院で出産しているケ

ースが多い。

#### ④育児休暇と仕事

- ・現在スウェーデンでは父親と母親あわせて 480 日の育児休暇を取得することができ、そのうち 390 日は休暇前の給与の 80%が支払われる。その中で3カ月は父親が取得しなければならない。今では父親が乳母車を引いている風景がよく見られるようになった。
- ・父親は、出産日がわかれば前後 10 日間の休みが取れる。
- ・妊娠中の権利として、同じ会社内で他の仕事を選ぶことができるが、できない場合は家にいることができるそうだ。その場合は生活のための補助金がもらえる。
- ・18 か月後に復職した時は以前の仕事につかせる義務がある。
- ・就職のための面接で、会社は女性に妊娠に関する質問をしてはならない。
- ・子どもが病気の場合2か月休暇をとることができる。給与は 80%保障される。
- ・児童手当は、1,050 クローネ（1 クローネ＝日本円約 12.61 円（2018 年 10 月 15 日現在）以下同じ。）支給される。（学習手当となる）不登校は減額される。

#### ⑤教育

- ・大学の授業料は無料であるが、教材は有料である。留学生の授業料はEU加盟国であれば無料だが、その他の国は有料となる。
- ・国は教育方針を決めるが、児童福祉は市の責任で実施している。

《プレスクール》

- 1) オープンチャイルドケア（0才から5才児対象）親が出向いて活動する。
- 2) プレスクール（1才から5才児まで）親が働いている時間に預ける。
  - ・オープンスクール（0才児は入れない）学習指導要領がある。
- 3) 6才児クラス（6才から7才）義務教育の中間のため、学校の敷地内に施設がある。
- 4) 家庭内保育（自宅で保育）市から手当が出る。
  - ・学校の給食は無料である。
  - ・プレスクールは収入がない家庭でも子どもは利用できる。





## 〈視察調査2〉 Kristallens forskola 訪問

### 『児童福祉施設』訪問

説明者：アンネシャロッテカールソンさん（施設の最高責任者）

#### ① 施設の概要

- ・ 訪問施設の名称：プレスクール『クリスタール』
- ・ ナッカ市の公営施設、入園者 145 名、職員数 35 名（内：男性 5 名）
- ・ 職員配置数：1 才児は 15 名に職員 3 名、3 才・4 才児 20 名に職員 3 名、4 才・5 才児に職員 3 名
- ・ 子どもに対する姿勢や教え方に評価が高く数多くの賞を受けている。



#### ② 施設の運営指針

- ・ プレスクールの学習指導要領を基盤にした運営。スウェーデンの法律は枠法なので、法を解釈して運営していくのは市や現場である。
- ・ ナッカ市でプレスクールをやっていくために重要なことは、透明性・開放性・多様性である。小さな子どもの自分に対する責任は持ちたい、学びたいという学習能力を尊重していることが基盤になっている。
- ・ プレスクールの政策は、世界に目を向けての多様な知識（学ぶ）、自分に対する尊敬と相手に尊重され尊重すること。また、仲間意識も大切にしている。
- ・ 職員は子どもが学びたい心など、本人の意志に慎重に対応しており、子どもの可能性を何とかすることが役目と考えている。
- ・ イタリアの教育学を尊重し、子どもには 100 の表現があるとの事で、子どもたちに絵を描かせたり、写真を撮らせる中で子育てをする。（アトリエがあり専門の責任者が指導）

#### ③ 保育の概要

- ・ 保育は女性特有の仕事となっているが、職員不足のため男性が増えている。
- ・ 給与は良くもなければ悪くもない。（平均 35,000 クーネ）給与を支払わなければ職員が来てくれない状況で人手が不足している。
- ・ プレスクールは 12 時間以上開園してはならない。土曜・日曜日と夏休みは休園。
- ・ 市がプレスクールに出している補助金は、1 才～2 才児 1 か月 11,000～12,000 クーネ、3 才から 5 才児 1 か月 6,000～9,000 クーネ。
- ・ 保護者の負担金は両親の収入に応じて金額が違う。最高は 1,800 クーネ。
- ・ 両親は共働きが多いため、4 才から 5 才の子どもを家庭で保育することはほとんどない。
- ・ 待機児童は、この施設でも 100 人順番待ちの状況。ナッカ市は 5 施設で順番待ちができるが待機児童は多い。

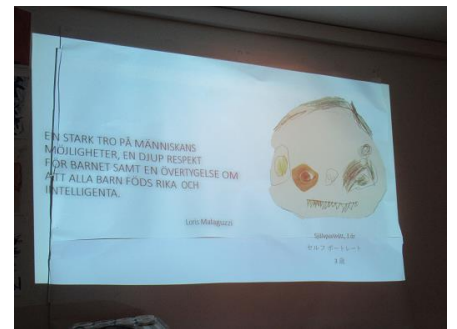
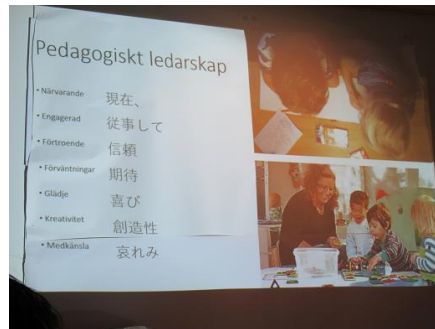
#### 《施設見学調査》



施設の入りは意外と狭い



子どもたちの顔写真と整理棚、自分の事は自分です、日本と同じです



施設の教育方針、福祉の状況などの説明を受ける

子どもは100の表現がある



子どもたちの作品を展示している



この部屋で自由に絵を描いている



パズルに夢中なのかこちらを向いてくれない



本物のマカロニで量をはかります



身近なものが子どもたちのおもちゃになっています



パパと帰る友達を見て早く帰りたい様子

【11月6日（火）】

## ストックホルム市内調査

### 『▼公共施設におけるバリアフリーの整備状況調査・▼文化公共施設視察』

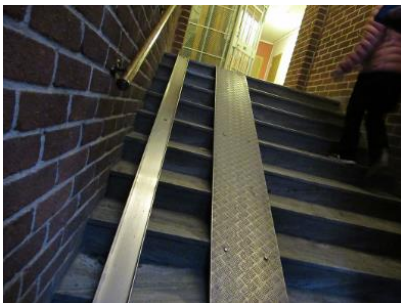
ストックホルム市内の高齢者施設（一部分）やガイドさんの住宅、駅やショッピングのバリアフリーの状況を見学しました。

歩道や横断歩道に入る道路は全てバリアフリーに整備されていました。

ガイドさんの自宅を見学させていただきましたが、アパートに入る階段やエレベーターの昇降口、ガイドさん宅の室内も全てバリアフリーで、一人暮らしの高齢者に配慮し、住みやすい住宅を見せて頂きました。

高齢者施設は、ガイドさんの知り合いが留守で、内部までは見学できませんでした。

駅のホームもきれいに整備され、高齢者や障がい者にやさしい政策を感じ取ることができました。



アパートの入り口には車いす用の斜路が設置されています



ガイドさんの自宅です。バリアフリーに合わせ高齢者が使いやすい設備が設置されています。



部屋の入口はバリアフリー



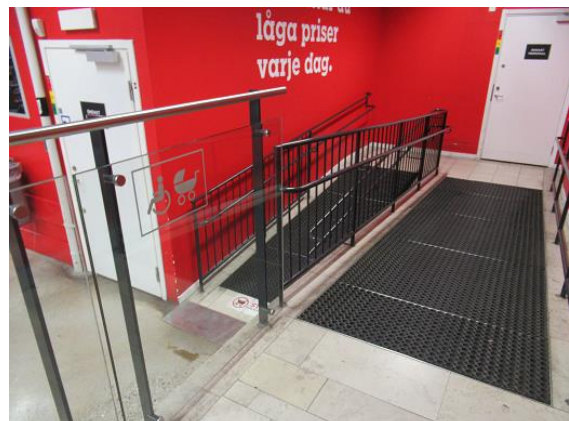
アパートはゴミ捨て、洗濯機や乾燥機などは共同で使います



写真はガイドさんの甥っ子、三浦和良選手です



駅の商店街のバリアフリーの状況



スーパーマーケットの入り口、斜路に手すりが設置

【11月7日（水）】  
ヘルシンキ市内調査

『▼公共施設におけるバリアフリーの整備状況調査・▼文化公共施設視察』

ヘルシンキ市内では、道路や歩道、港の観光客が集まる市場や駅のバリアフリーの状況を調査しました。市場内の入り口から車イスが通りやすいドアが設置され、場内では段差や傾斜が全くない状況で、お店と車イス利用者の高さも違和感がありませんでした。

駅は、一般道路（歩道）とホームとのレベルが一緒で、また、改札口が無く、列車から降りたらそのまま駅の外へ出られる完璧なバリアフリー化でした。日本の駅を見慣れている私にとって、駅の感じが全く日本と異なり、外国映画を見ているようでした。



市場の入り口



市場の中です、時間が早かったのでお客は少ない



街の歩道はバリアフリー



市電も頻繁に走っていました、低床電車



駅のホーム



列車の入り口、ホームと同じ高さ



外からホームが丸見え（改札が無い）

【11月8日（木）】

〈視察調査3〉 Kela 訪問

『フィンランド社会保険機構』

### ①ケラの役割

- ・ケラは、フィンランドの医療保険制度の中軸。建物は有名な建築家アルヴァ・アールト（Alvar Aalto）が手掛けた。
- ・ケラの役割は、国民に年金や健康保険など様々な手当や寄付金を支払う機関で、国会や社会保険庁の直轄である。
- ・取り扱う金額は、年間 15 億ユーロ（1 ユーロ＝日本円約 130.05 円（2018 年 10 月 15 日現在）以下同じ。）で、割合は年金 24%、健康保険 28%、児童手当 9%、国から 70%の収入と企業負担 6%となっており、乳児から高齢者まで人生のどこかでケラの組織が顧客となるようなシステムとなっている。
- ・ケアは、年金、軍人手当、住宅手当、介護手当などを支払う。
- ・ケアは、個人の就業時代に収入ベースで納めた雇用年金の支給、経営側の雇用の拡充もしている。なお、児童福祉サービス、高齢者の施設や保健所などは自治体の役割となる。

### ②フィンランドの福祉の状況

- ・家族構成は、日本と同じ高齢者家族で少子化が進み子どもの数が少なくなっている。子どもがいる家族 39%（一人親 22%中（母親と子ども 19%）現在も増え続けている）、移民家族 7%。
- ・平等性の立場から収入が低い人への住宅手当、生活手当などのサポートも行っている。
- ・現在でも世界的に注目されているのが、子どもが生まれるときにマタニティパッケージを配布していること。（1938 年から続けている）箱の中は高価な衣類などが入っているが、母親はマタニティパッケージか現金 170 ユーロを受け取るか選択できる。（65%は最初の出産なのでパッケージを選択している）
- ・児童手当は家族にとって大きな援助である。手当は 17 才未満の子どもに支払われ、子どもの数で金額が決まる。現在は全ての家族に平等で支給されているが、今後は個人の収入による支給額の段階化を検討している。

#### 1) 産休・育児休暇・手当

- ・9 か月は収入ベースで育児手当が支給される。
- ・子どもが生まれる前に親が失業した場合は、最低の補助支給がある。
- ・育児休暇は、①母親だけ取得する、②父親が取得する（2 か月ぐらい）、③後 6 か月は夫婦で選択の 3 段階があり、それぞれ選択できる。
- ・子どもが 9 か月になると、家族としてどこで育てるか決めることができる。
- ・子どもが 3 才になるまで自宅でホームケアシスター制度を使う、保育園に預けるなどの選択ができる。（育児手当は選択の内容で金額が変わる）
- ・産休中の給与は、全体的に平均 7 割（3 か月）である。民間企業は出産後最初の 3 か月は 100%の支給もある。それが無い場合はケアから 7 割が支払われる

#### 2) 子育て

- ・子育ては、母親が家で行うのが主であるが、最近は父親も家で育てることが多い。
- ・子どもが 3 才まで、親が家にいる権利が決められており、その間は手当の支給がある。
- ・職場復帰した場合、子どもは保育園に預ける。この場合、児童手当は受けられるが個人負担も発生する。
- ・生後 10 か月から子どもを保育所に預けないで、子どもが 1 才から 2 才まで家庭で子

育てる母親が多い。その場合の手当は月 338 ユーロ。父親が家に残ることもある（7%で2か月ほど）

- ・父親の育児制度は 1978 年から実施され、現在父親の育児休暇は増えている。
- ・保育所は自治体が管理し、週 20 時間保育の場所を提供しなければならない。
- ・個人負担は最高で一人月 290 ユーロ。収入ベースと子どもの数で負担が異なる（負担なしもある）
- ・一人親が増えており、貧富の差が出ている。

### 3) 高齢者と年金（フィンランドも高齢者社会である）

- ・フィンランドで一番多く支払われるのは年金、サービスで見ると医療費が大半を占めている。
- ・年金の歴史は、1973 年に国立年金法ができた時にケラが設立された。雇用年金など様々な年金改革があり、2002 年には補償年金が確立された。
- ・国民年金は、最低 775 ユーロと収入ベースの個人年金が支払われる。
- ・雇用年金は、日本と同じで退職した後に支払われる厚生年金や共済年金である。
- ・2020 年に EU 諸国の中では高齢者社会となる。2035 年がピークである。
- ・現在の国会で、社会福祉改革・医療改革を審議している。今の政府はカットしようとしているが、今後の年金負担がどのようになるか、近い将来大きな動きが出てくると思っている。
- ・年金が少ない人（一人暮らし）は、別額で 239 ユーロが支払われる。2016 年は 8,000 人の対象者が減少している。（高齢化）
- ・1939 年～45 年に活躍した軍人及びその家族 14,000 人には、国民年金と他が支払われる。
- ・障がい者や若くて長期間通院している人が 207,000 人いるが、月約 29 ユーロ支給している。
- ・長期間病気で医療を受けている入院や介護の人 221,000 人には、基本料金約 70 ユーロと最高で約 325 ユーロを支払っている。



ケラの内部、別室では企業講習会が開催されていました



2名の担当者職員から2時間近く説明を受けました



ケラのビル前で

## 〈視察調査4〉 Villa tapiola 訪問

### 『高齢者福祉施設』

#### ①訪問施設の名称：高齢者福祉施設『ビッラ タピオラ』

- ・ビッラ タピオラは2005年設立、終活の民間施設で、高齢者が住みやすい建物として研究され建てられた。
- ・平均年齢86才、入居期間は4年4か月と長いほうである、エスポーの自治体から利用者の満足度で2回賞をもらっており、住みやすい施設になるように努力している。
- ・利用者は認知症が多く、家庭で看護できなくなったら入居する。
- ・施設は看取りまで面倒を見ており、睡眠薬などの薬は使用しない。しかし、亡くなる前に痛みがでれば医師が立会い、痛くないような対処をとる。
- ・現在、ショートステイ導入のため敷地内に施設を増築中。

#### ②運営状況

- ・民間施設で30人が入居している。スタッフは18名で一人あたり0.62人、4人が看護師（理学療法士、栄養士、高齢者専門ソーシャルワーカー）、介護士10人、アシスタント2人である。
- ・スタッフは複数の入居者の日常を担当している。家族とのコミュニケーション、入居者と家族の連絡など、スタッフ配置は朝4人、昼4人、夜1人、夜間1人である。
- ・利用者の食事の時間帯はフレキシブルに対応している。  
7:00-11:00 朝食、12:30 昼食、15:00 コーヒータイム、17:00 夕食、20:30 夜食、本人のペースに合わせゆっくりしている。（日本では考えられない）
- ・朝食が長いのは、朝遅くまで睡眠したい入居者が多いため。  
特に土曜日は、昔の雰囲気をお忘れないように、ゆっくりした食事をさせている。（特別にワインも少量だが提供しているようだ）
- ・入居者には自然体で生活をさせるようにしている。運動等は自分のリズムで庭の散歩や広い部屋での運動、施設内の通路（一周75m）を何回も歩く（廻る）ことで、睡眠が誘発される。
- ・入居施設はベッドのみ提供し、他は個人で揃える、利用者は家族の思い出の品を部屋に置いている。
- ・北欧人が大好きなサウナ室も完備している。本人の希望で入浴するが介護士が状況を管理している。
- ・床（茶色）や照明、装飾においても利用者に気を使っている。

#### ③入居方法と費用

- ・入居方法は3段階がある。
  - 1) 自己負担で、月額5,330ユーロ支払う。
  - 2) サービスバウチャとして自治体が支払う。（援助）  
これは、自治体が調査し一人では生活不能で長期間の介護が必要と認めた場合である。認められた対象者は自分で施設を選択できる。入居費用は現状の個人収入で自己負担額が決定する。（100ユーロ～3,500ユーロ）
  - 3) 本人の年金から85%を入居費用として払い、残りの15%は個人の日常生活費として使用する。
- ・ビッラ タピオラでは自己負担とサービスバウチャが多い。

#### ④自治体

- ・エスポー市の方針は自治体の高齢者施設は所有しないので、施設経営を財団や個人経営者に委託している。
- ・入居者の支払いは4,600～4,700ユーロで費用が高い。高い理由は、スタッフ基準が決められ給与や利益などによるもの。
- ・自治体の方針は在宅介護を推進している。しかし、認知症が進んで施設に入りたくても公の施設は順番待ちで入居が難しいので民間経営の施設に入る。
- ・現在の国会で大きな改革、福祉改革が進んでいる。  
現状の公共サービスはすべて税金払い、プライベートは個人支払いとなっているのを、今後、民間と公共の全てのサービスを一括して公・民で競争ができるようにする。
- ・利用者は公共施設と民間施設を選べ、個人コストは今までと変わらない。
- ・国会では憲法で改革ができるかどうか、もめているのが現状である。

#### ⑤その他

- ・ビッラ タピオラへの入居を待っている人は20人だが、入居待ちが長いと他の施設に入居したり、または死亡したりしている、連絡が無いので実態は不明である。
- ・エスポー市は企業があり裕福な街であり個人年金を有している人が多いので、民間施設を利用する。
- ・入居費用は年金、自分のアパートなど財産がある人は、賃貸した家賃や家を売買した収入で利用料を支払っている状況である。
- ・以前、介護施設などは自治体が運営していたが、現在は民間の大規模な施設ができていく。今後はビッラ タピオラのような小規模な民間施設がなくなる可能性がある。
- ・ビジネス運営は、利益優先のためサービスなどの質の低下の恐れがあり心配である。小規模な民間施設の方が利用者を大事にしていけると思う。今後、国の改革でどう変化するか心配である。



## 《施設見学調査》



施設の玄関です



桜と書いたうちわが壁に、日本との交流の証です



中庭には桜の木がありました



イベントルーム



談話ルーム



サウナも完備しています



廊下は施設内のロータリー  
(一周75メートル)



施設の説明を受けました

## 【所感】

11月4日（日）から11月10日（土）の日程で、スウェーデンのストックホルム市とフィンランドのヘルシンキ市へ「北欧社会サービス総合コース」に参加しました。

スウェーデン、ノルウェー、フィンランドの北欧3国は、社会保障制度が充実していることで世界的に有名です。

スウェーデンのストックホルム市では、児童福祉政策のレクチャーと、児童福祉施設を訪問しました。

レクチャーは、細やかなスウェーデンの福祉政策の説明をうけ、日本では考えられない制度で驚きました。スウェーデンの福祉国家は、長年の積み重ねと時の指導者の思い、国民の理解と協力、歴史が現在の制度を確実なものにしてきたのだと考えます。

児童福祉施設では、子どもの中にある学習能力を尊重する教育方針の説明がありました。この方針は日本でも同じ考えに似た保育園を記憶していますが、補助金の額は桁外れであり、これだけ補助金があれば日本の児童福祉も充実していくと思います。

ただ気になったのは、待機児童問題（訪問した施設でも100人が順番待ち）と保育士不足です。ストックホルムの保育士は女性特有の仕事となっているようですが、男女平等の立場を考えると男性も増やしていかなければならないと思います。

施設を見学させて頂きましたが、いろいろな工夫があり興味深く拝見させて頂きました。子どもたちにも声を掛けたところ、無邪気な笑顔で見せ遊んでくれました。

この施設の方針は他の施設と違う方針のようですが、子どもたちが義務教育になった時、他の施設の子どもたちとの関係が気になりました。

フィンランドのヘルシンキ市ではケラを訪問し、福祉の話を伺いました。

フィンランドでは、1,200ユーロが月々暮らせる年金の金額だそうです。過去専業主婦で一人暮らしの75才女性の年金は、最低年金の770ユーロと聞きびっくりしました。住宅手当が別に支給されるのでどうにか生活できるとの事です。

65才～74才の女性で過去働いていた方は支給金額が高く苦労しないとの事です。しかし、福祉国家にこのような格差があって良いのだろうかと思いました。

高齢者福祉施設の訪問で、日本との違いは、日本人は高齢者への尊敬がありますが、フィンランドでは結婚や同棲で子どもたちとの関係が薄れ、その事が老後での家族関係に影響が出ていると説明を受けました。また、日本人経営者との考えの違いは、フィンランドは最後まで歩かせるが、日本は怪我を心配して歩かせない。フィンランドは、手先のケアを重要視し本人に合わせてゆっくりさせるが、日本は利用者ではなくスケジュールを優先する、などの手厳しい指摘もありました。

最期に、特に現場の方の話の中で、年金生活者が医療を利用すると年金から規定の支払いをしなければならない。仕事している時は福祉国家のためにお金を預けるが、退職してからも同じでお金を払わなければならない、お金を余分に持っている人は福祉国家の政策が役立つが、お金がない人には思いやりがない部分がある。

今後国は大きな改革をしようとしているが、どのような改革になるのか不安だ。